

「第3期日野市高齢者福祉総合計画」

(素案)

平成29年11月

日野市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
(1) 計画の目的	1
(2) 策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	3
(1) 法的根拠	3
(2) 他計画等との関係	4
3. 計画の期間	7
4. 前期計画の成果	8
5. 「第7期介護保険事業計画」策定にあたっての主な制度改正	13
(1) 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」	13
(2) 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（平成27年1月）	14
(3) 地域共生社会の実現	14
第2章 高齢者を取りまく環境	16
1. 人口・世帯等	16
(1) 人口	16
(2) 5歳階級別人口	17
2. 介護保険を取りまく状況	19
(1) 介護保険事業サービス等の状況	19
(2) 財政状況・財政見通し	24
(3) 介護人材の確保	アンケートから 25
(4) 医療的ケアから見た人材不足	アンケートから 29
(5) 生活支援サービスの利用状況について	アンケートから 30
(6) 介護者の状況について【*在宅介護実態調査から】	33
(7) 介護予防の状況について	アンケートから 37
(8) 保険料の設定について	アンケートから 39
(9) 介護保険サービスの利用状況	アンケートから 40
(10) サービスの需要と供給	アンケートから 41
(11) 地域密着型サービスについて	アンケートから 42
(12) 本市の地域資源の分布	43
(13) 介護予防・日常生活支援総合事業について	アンケートから 44
3. 医療と介護との連携	47
(1) 医療と介護との連携について	アンケートから 47
(2) 事業者が実施する医療的ケア	アンケートから 49
(3) 看取りについて	アンケートから 50

(4) 訪問診療の周知度について	アンケートから	52
(5) 訪問歯科診療の周知度について	アンケート等から	53
(6) 通院について	アンケートから	54
(7) 在宅診療を行っている病院・診療所の分布		55
4. 認知症施策の状況		56
(1) 認知症患者の将来推計		56
(2) 認知症の診断について	アンケートから	56
(3) 認知症の介護	アンケートから	59
(4) 認知症支援で困難なこと	アンケートから	61
(5) 認知症高齢者施策の周知度と需要について	アンケートから	62
5. 地域包括支援センターと地域での支え合いの強化		63
(1) 地域活動への参加について	アンケートから	63
(2) 日常生活の状況について	アンケートから	65
(3) 高齢者の日常生活圏域における拠点		66
(4) 地域包括支援センター	アンケートから	68
6. 就労・健康、地域での生活について		69
(1) 就労状況について	アンケートから	69
(2) 住まいの状況		70
(3) 地域活動への参加意向	アンケートから	77
(4) 外出の状況	アンケートから	77
(5) 高齢者の権利擁護	アンケートから	78
7. 高齢者福祉に関する課題		80
課題1 介護保険事業の充実		80
課題2 医療と介護の連携		81
課題3 認知症施策の充実		82
課題4 地域包括支援センターの役割強化と地域での支え合いの充実		83
課題5 健康の維持と地域での生活を継続するための支援		84
第3章 計画の基本的な考え方		85
1. 本市の目指すべき姿		85
2. 基本理念		85
(1) 高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。		85
(2) 地域包括ケアシステムを深化・推進します。		85
(3) 持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します。		85
3. 施策の柱		86
柱1: 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険制度のサービスを充実させていきます。		86
柱2: 医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します。		88
柱3: 認知症や軽度認知障害（MC I）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます。		89
柱4: 地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進します。		

.....	90
柱5：高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます。	91
第4章 高齢者施策の展開	93
1. 高齢者施策の体系	93
2 個別事業の今後の方針	99
柱1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させて いきます。	99
柱2 医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します。	114
柱3 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます。	117
柱4 地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進し ます。	120
柱5 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます。	125
第5章 高齢者福祉に関する財政見通し	139
1. 介護保険財政の制度概要	139
（1）財源構成	139
（2）介護保険料算定の手順	140
（3）制度改正等の保険料への影響	141
2. 介護保険サービスの見込み量	142
（1）介護サービスの見込み量	142
（2）介護予防サービスの見込み量	143
第6章 計画の推進のために	145
1. 「公民協働」の実現に向けて	145
（1）市民	145
（2）地域社会	145
（3）団体	145
（4）サービス提供事業者等	146
（5）市	146
2. 計画の進行管理	147
（1）推進体制	147
（2）計画の進行管理体制	147
（3）情報公開	148

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

(1) 計画の目的

この計画は、日野市の高齢者福祉施策についての基本的な考え方を定め、併せてその実現のための施策を定めるために策定するものです。

本計画の計画期間は、平成 30 年度から平成 32 年度となりますが、今後、更に急速に進展する高齢化を踏まえ、団塊世代が後期高齢者の仲間入りをする平成 37 年度（2025 年）、団塊ジュニア世代が高齢者となる平成 52 年度（2040 年）を視野に入れた計画の推進を目的として策定します。

(2) 策定の背景

少子高齢化や、要介護高齢者の増加、高齢者のみの世帯の増加が急速に進行する中、限られた市の財源を生かし、高齢者が安心して生活できるまちを実現するためには、高齢者施策を計画的に推進することが不可欠です。

平成 23 年 6 月に、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が可決され、地域包括ケアシステムの整備を進めることが求められるようになりました。

そこで、日野市では、平成 24 年度から始まる『第 5 期日野市介護保険事業計画』の策定にあたっては、高齢者福祉施策を総合的に推進するため、『日野市介護保険事業計画』、『シルバー日野人安心いきいきプラン』、一人ひとりが自身の状況に応じた住まいで、自分らしく安心して生活することができる環境づくりを進めるため、『高齢者居住安定確保計画』の 3 つの計画を統合した『日野市高齢者福祉総合計画』を推進してきました。

そして、平成 26 年 6 月には、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が施行されました。また、平成 27 年 3 月には『第 2 期日野市高齢者福祉総合計画』を策定し、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

その後、平成 29 年 6 月には「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組み、医療・介護の連携等、地域共生社会の実現に向けた取組などが推進されることになりました。

これを踏まえ、平成 30 年度から始まる『第 7 期介護保険事業計画』においては、地域包括ケアの深化のための方向性の継承および在宅医療介護連携等の取組を本格化しながら、高齢者福祉・保健施策、高齢者の住宅政策を統合的に定める『第 3 期日野市高齢者福祉総合計画』を策定しました。

2. 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

この計画は、それぞれの施策について、次の法的根拠に基づき策定します。

1) 介護保険事業計画

根拠法令	介護保険法 第117条 第1項
策定事項	ア 日常生活圏域における各年度の認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数その他の介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み イ 各年度における地域支援事業の量の見込み ウ その他、次の項目を定めるよう努める ① 介護給付等対象サービスの見込量の確保のための方策 ② 地域支援事業の見込量の確保のための方策 ③ 介護給付等対象サービスの種類ごとの量、保険給付に要する費用の額、地域支援事業の量、地域支援事業に要する費用の額及び保険料の水準に関する中長期的な推計 ④ 指定居宅サービスの事業、指定地域密着型サービスの事業又は指定居宅介護支援の事業を行う者相互間の連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービス（介護給付に係るものに限る。）の円滑な提供を図るための事業に関する事項 ⑤ 指定介護予防サービスの事業、指定地域密着型介護予防サービスの事業又は指定介護予防支援の事業を行う者相互間の連携の確保に関する事業その他の介護給付等対象サービス（予防給付に係るものに限る。）の円滑な提供及び地域支援事業の円滑な実施を図るための事業に関する事項 ⑥ 認知症である被保険者の地域における自立した日常生活の支援に関する事項、居宅要介護被保険者及び居宅要支援被保険者に係る医療その他の医療との連携に関する事項、高齢者の居住に係る施策との連携に関する事項その他の被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事項

2) 老人福祉計画

根拠法令	老人福祉法 第20条の8 第1項
策定事項	ア 確保すべき老人福祉事業（※）の量の目標 イ 老人福祉事業の量の確保のための方策 ウ その他老人福祉事業の供給体制の確保に関し必要な事項

※老人福祉事業：老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業

3) 高齢者居住安定確保計画

根拠法令	高齢者の居住の安定確保に関する法律 第3条 第1項 高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針
策定事項	ア 高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の目標 イ 高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の促進に関する事項 ウ 高齢者が入居する賃貸住宅の管理の適正化に関する事項 エ 高齢者に適した良好な居住環境を有する住宅の整備の促進に関する事項 オ 高齢者居宅生活支援事業の用に供する施設の整備の促進に関する事項 カ 高齢者居宅生活支援体制の確保に関する事項 キ その他高齢者の居住の安定の確保に関し必要な事項

4) その他

対象施策	高齢者に関わる社会参加、就労、防災、福祉のまちづくり等
------	-----------------------------

(2) 他計画等との関係

この計画は、高齢者福祉総合計画と関連する以下の各種計画において定められた市政の方向性や事業との整合を図っています。

1) 上位計画

①第5次日野市基本構想・基本計画 【計画期間：平成23年度～平成32年度】

「第5次日野市基本構想・基本計画」では、市がめざす将来像や実現するための基本施策等を定めています。平成26年度に実施した2020プラン中間検証等を踏まえ、計画年次の後半5ヵ年を対象とした「後期基本計画」（平成28年度から平成32年度まで）を策定しました。

②市政運営基本3方針～ヘルスケア・ウェルネス戦略

「市政運営基本3方針」である、①住み慣れた地域で、生き看取られる、暮らし・福祉・医療の展開、②日野市の良さである恵まれた社会的・自然的資源を生かし地域の個性を伸ばすまちづくりの推進、③厳しい財政状況を踏まえた経営戦略に基づく市政の運営、の実現手法及び第5次日野市基本構想・基本計画の補完機能の1つとして、「ヘルスケア・ウェルネス戦略」を位置づけました。

③第5次日野市行財政改革大綱

【改革期間：平成29年度～平成32年度】

人口減少や高齢化の進展、老朽化した公共施設の更新などにより、市の財政運営が厳しさを増すことが予想される将来において、増大する行政需要や新しい政策課題に対応できる持続可能な行財政基盤の確保を図るために「第5次日野市行財政改革大綱・実施計画」を策定しました。

2) 関連計画

①ともに支え合うまちプラン（第3期日野市地域福祉計画）

【計画期間：平成27年度～平成31年度】

「ともに支え合い 安全・安心で元気に暮らせるまち 日野」の実現に向け、平成22年度に策定した第2期計画を引継ぎ発展させながら、これまでの成果を踏まえ、平成27年3月に『ともに支え合うまちプラン（第3期日野市地域福祉計画）』を策定しました。地域福祉推進の視点から福祉関連の個別計画を横断する計画です。

②第3期「日野人げんき！」プラン

【計画期間：平成28年度～平成32年度】

国が策定した「健康日本21」、東京都が作成した「東京都健康推進プラン21」の趣旨を踏まえた日野市の健康増進計画であり、日野市ヘルスケア・ウェルネス戦略の方針を踏まえ、関連する市の個別計画との整合性を図り、重点に取り組む施策を中心に『第3期「日野人げんき！」プラン』を策定しました。

③障害者保健福祉ひの6か年プラン(障害者計画)

【計画期間：平成30年度～平成35年度】

第5期日野市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(障害福祉計画・障害児福祉計画)

【計画期間：平成30年度～平成32年度】

近年行われた障害者施策に関する法律等の整備を踏まえ、障害の有無にかかわらず、基本理念「ともにいきるまち日野」の実現に向けて、これまでの計画を発展させながら障害者計画を策定しています。また、この障害者計画との調和を確保し、第5期日野市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定しています。

④日野市スポーツ推進計画

【計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度】

年代や運動能力、障害の有無等に関係なく、すべての市民がそれぞれのライフスタイルに応じて楽しみ、関わっていける「する」・「観る」・「支える」スポーツすべてを「スポーツ活動」と捉える『日野市スポーツ推進計画』を平成 27 年 3 月に策定しました。

⑤日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画（第二次日野市バリアフリー基本構想）

【整備期間：平成 24 年度～平成 32 年度】

平成 21 年から施行している日野市ユニバーサルデザイン推進条例に規定されるユニバーサルデザインのまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成 24 年 6 月に『日野市ユニバーサルデザイン推進計画（第二次日野市バリアフリー基本構想）』を策定しました。

⑥日野市住宅マスタープラン

【計画期間：平成 27 年度～平成 36 年度】

高齢化や人口減少社会への移行、住宅に求められるニーズの多様化など、住環境に関する社会情勢が大きく変容しており、今後、まちや住宅の価値・魅力が高まり、誰もが生き生きと暮らすことができる住宅施策を総合的に進めるため、『日野市住宅マスタープラン』を改訂しました。

⑦第 3 期日野市食育推進計画

【計画期間：平成 29 年度～平成 33 年度】

平成 21 年に制定された「日野市みんなですすめる食育条例」に基づき食育を推進しています。「食」を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民一人ひとりが生涯を通じて自らのあり方について考え、健全な食生活を実践する力を身につけられるよう、あらゆる世代を対象とした「第 3 期日野市食育推進計画」を策定しました。

3) 東京都の計画（東京都高齢者保健福祉計画、高齢者の居住安定確保プラン）

①東京都高齢者保健福祉計画

東京都高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 9 に基づく都道府県老人福祉計画及び介護保険法第 118 条に基づき都道府県介護保険事業支援計画を東京都における高齢者の総合的・基本的計画として一体的に作成したものです。

②高齢者の居住安定確保プラン

高齢者の居住安定確保プランは、生活の基盤となる住宅や特別養護老人ホームなどの「住まい」について、高齢者が多様なニーズに応じた居住の場を選択でき、安全に安心して暮らすことができる環境づくりを推進するための指針として、平成 22 年 9 月に策定されたものです（平成 24 年 8 月に改正）。さらに「東京都長期ビジョン」及び「第 6 期東京都高齢者保健福祉計画」の策定等を踏まえ、プランを平成 27 年 3 月に改定しました。

3. 計画の期間

介護保険法第 117 条第 1 項において、介護保険事業計画は 3 年を 1 期とするよう規定されていることから、本計画の計画期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年としますが、前述の通り、団塊世代が後期高齢者の仲間入りをする平成 37 年（2025 年）および団塊世代ジュニア世代が高齢者に達する平成 52 年（2040 年）を見据えた中・長期的な視野に立った計画とします。計画の最終年度の平成 32 年度に見直しを行い、平成 33 年度を始期とする次期計画を策定する予定です。

4. 前期計画の成果

第2期計画の高齢者福祉施策における主な成果は以下のとおりとなっています。なお、成果の整理は、リーディングプラン別で（第2期計画における施策体系・事業番号に基づき）評価しています。

新規● 重点★

前期計画事業番号と事業名称	
	整備予定・計画内容
	整備状況・成果
I 介護保険事業の充実	
1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）★	
	整備予定・計画内容
	平成28年度に1施設・120床を新規整備する。 平成30年度から32年度の開設を目指し、医療体制強化型の特別養護老人ホームを多摩平の森（A街区）地域への誘致を図る。
	整備状況・成果
	【程久保地区】 平成28年7月に介護老人福祉施設ラペ日野を開設した。
	【多摩平の森】 平成27年度に地権者のURが事業者を公募し、選定した。 平成31年4月多摩平の森（A街区）地域に120床の医療体制強化型の特別養護老人ホームを開設予定。
6. 地域密着型特定施設入居者生活介護●	
	整備予定・計画内容
	平成29年度に1施設を新規整備する
	整備状況・成果
	平成28年10月に公募し、平成29年10月に事業者を決定した。 平成30年3月に1施設（定員28名）を開設予定です。
27. 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）●★	
	整備予定・計画内容
	平成28年度に1施設を新規整備する。
	整備状況・成果
	平成27年7月度に事業者を公募し、12月に選定した。 平成30年度からひらやま圏域にて1施設（定員29名）を開設予定です。

Ⅱ 介護と医療の連携推進	
67. 地域包括支援センターの充実★	
整備予定・計画内容	地域包括支援センターを多職種による連携・協働体制の中心的な役割として位置づけ、地域の高齢者やその家族に対する適切な支援の充実を図る。
整備状況・成果	平成 28 年度における市内 9 か所の地域包括支援センターの相談・支援件数は 40,933 件。
72. 介護と医療の連携シートの普及★	
整備予定・計画内容	きめ細やかな介護と医療のサービス提供が可能となるような情報共有のツールとして、内容の改善や機能の充実に努める。
整備状況・成果	介護と医療の連携推進勉強会等において、連携シートの利活用の周知を実施した。
73. 多職種連携ガイドの普及★	
整備予定・計画内容	地域の医療・介護サービス資源の現状を的確に把握し関係者間で共有することができるよう、ガイドの掲載情報を定期的に更新するなど、利用者にとって使い勝手のよいガイドとなるよう努める。
整備状況・成果	平成 28 年 8 月より電子版多職種連携ガイドの運用を開始した。 平成 29 年度より電子版多職種連携ガイドに摂食・嚥下情報を追加した。
74. 地域ケア会議の推進●★	
整備予定・計画内容	地域ケア会議の円滑な実施に必要なルールづくり等の環境整備を図る。
整備状況・成果	- 平成 28 年度の地域ケア個別会議の開催実績は 26 件。 - 日常生活圏域単位での地域ケア会議の開催実績は 5 件。
75. 在宅療養高齢者支援窓口★	
整備予定・計画内容	前計画時からの取組を維持継続する。
整備状況・成果	平成 28 年度の対応実績は 1,277 件。
77. 在宅医療・介護関係者の研修●★	
整備予定・計画内容	研修会等の開催にあっては、特に医療職が参加しやすい仕組みづくりについて、医師会との調整や協議を行いながら検討する。
整備状況・成果	平成 28 年度の介護と医療の連携推進勉強会の開催実績は 3 回。

	・平成 28 年度の地域包括支援センター主催による介護と医療の連携会議の開催実績は、24 回。
78. 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築●	
	整備予定・計画内容 地域の医療（医師会等）や介護関係者との協議を進め、平成 29 年度の体制整備を目指す。
	整備状況・成果 ・医療政策担当主幹とともに、在宅医療・介護連携支援センターの新設に向けた庁内調整や日野市医師会との交渉を実施した。
79. 二次医療圏・関係市町村の連携体制の構築（広域介護・医療連携協議会）●	
	整備予定・計画内容 関係機関との協議を進め、平成 29 年度の体制整備を目指す。
	整備状況・成果 東京都が定期開催する「二次保健医療圏における意見交換会」に参加し、近隣自治体間での在宅療養に関する情報共有や進捗状況の確認、都における今後支援策等について意見交換を行った。
Ⅲ 地域で支え合う体制の推進	
91. 訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）●★	
92. 通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）●★	
	整備予定・計画内容 平成 27 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始する。 平成 27 年度に介護予防訪問介護又は介護予防通所介護を利用された方については、経過措置として平成 28 年度まで利用継続を可能とし、本格実施は平成 29 年度からとする。
	整備状況・成果 平成 27 年 4 月から事業を開始し、介護予防訪問介護又は介護予防通所介護の基準に相当するサービスと基準を緩和したサービスの導入を図り、3 つのサービス類型を創設し介護保険事業者以外の新規事業者の参入を図った。
54. 生活支援コーディネーター●★	
	整備予定・計画内容 平成 27 年度 に社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、介護予防事業の体制を整備する。
	整備状況・成果 平成 27 年度に日野市社会福祉協議会に配置し、一般介護予防事業の体制整備を行った。

Ⅳ 認知症高齢者と家族を支える仕組みづくり	
23. 認知症カフェの設置●	
	整備予定・計画内容 運営協力事業者等との協議を進め、平成27年度中の設置に向けて検討する。
	整備状況・成果 【レスパイト型認知症カフェ】 - 平成27年7月21日、豊田地区に「すてっぴカフェ」が開設した。（運営主体：地域包括支援センターすてっぴ） - 平成27年9月30日、栄町地区に「あったカフェ」開設した。（運営主体：社会福祉法人マザアス 【医療連携型認知症カフェ】 平成29年7月20日、多摩平の森の病院内に「森の茶屋」が開設した。（運営主体：日野市）
68. 認知症初期集中支援チームの設置●★	
	整備予定・計画内容 誘致予定である認知症疾患医療センター内への設置を予定している。
	整備状況・成果 平成29年7月の多摩平の森の病院（地域連携型認知症疾患医療センター）の新設にあわせ、同医療機関内に認知症初期集中支援チーム設置した。
69. 認知症地域支援推進員の育成（認知症ケアパスの検討）●★	
	整備予定・計画内容 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策の推進体制を構築し「認知症ケア向上推進事業」「若年性認知症対策」「認知症ケアパスの作成・普及」などの取組について協議、検討する。
	整備状況・成果 【認知症ケア向上推進事業】 平成27年度より、認知症支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、高齢福祉課を構成員とする認知症対策推進会議を新設し、認知症の市民啓発や家族介護者支援、多職種連携の推進など、認知症の人や家族への効果的な支援策の検討を開始した。 【若年性認知症対策】 平成28年11月10日、大坂上地区に多摩若年性認知症総合支援センター（東京都事業）が開設した。 【認知症ケアパスの作成・普及】 平成28年4月に日野市版認知症ケアパスが完成し、地域包括支援センターの協力のもと認知症ケアパスを活用した認知症の普及啓発活動を開始した。

70. 認知症疾患医療センターの機能整備●★	
	整備予定・計画内容 多摩平の森（A街区）地域に、土地所有者である独立行政法人都市再生機構の協力を得て、誘致を図る。
	整備状況・成果 多摩平の森 A 街区に誘致した医療機関（多摩平の森の病院）が、平成29年8月に地域連携型認知症疾患医療センターとして東京都の指定を受け、認知症に関する医療・介護連携の市内の推進機関として運営を開始した。
前期計画事業番号と事業名称	
	整備予定・計画内容
	整備状況・成果

5. 「第7期介護保険事業計画」策定にあたっての主な制度改正

(1) 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」

(平成29年6月成立)

主な法改正等の内容	
改正の趣旨	地域包括ケアシステムを強化するため、市町村介護保険事業計画の記載事項への被保険者の地域における自立した日常生活の支援等に関する施策等の追加、当該施策の実施に関する都道府県及び国による支援の強化、長期療養が必要な要介護者に対して医療及び介護を一体的に提供する介護医療院の創設、一定以上の所得を有する要介護被保険者等の保険給付に係る利用者負担の見直し並びに被用者保険等被保険者に係る介護給付費・地域支援事業支援納付金の額の算定に係る総報酬割の導入等の措置を講ずること。
介護保険法の一部改正 (平成30年4月施行)	I 地域包括ケアシステムの深化・推進 1. 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組みの推進(介護保険法) ・全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援、重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化 ・国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業(支援)計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載 ・都道府県による市町村に対する支援事業の創設 ・財政的インセンティブの付与の規定の整備 ・介護給付の適正化 2. 医療・介護の連携等の推進(介護保険法、医療法) ① 日常的な医学管理や看取り、ターミナル等の機能と、生活支援を兼ね備えた、新たな介護保険施設(介護医療院)を創設 ② 医療、介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備 3. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等(社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法) ・市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化 ・高齢者と障害児者が同一事務所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たな共生型サービスを位置づける。 II 介護保険制度の持続可能性の確保 1. 2割負担者のうち、特に所得の高い人について3割負担とする。(介護保険法) ・平成30年8月以降、年金収入等が年間340万円以上の方は、2割→3割 (2割以上の年収は280万円以上) 2. 介護納付金の総報酬割の導入 ・各医療保険者が納付する介護給付金(40～64歳の保険料)について、総報酬割合とする。

資料：地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント(厚生労働省)

（２）認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（平成 27 年 1 月）

考え方	・認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。 ・対象期間は団塊の世代が 75 歳以上となる 2025（平成 37）年を目処とします。 ・平成 29 年の介護保険法の改正により、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の考え方が制度上明確化されました。
主な柱	・基本的な考え方に基づき、以下の 7 つの柱に沿って総合的に施策を推進します。 ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 ③ 若年性認知症施策の強化 ④ 認知症の人の介護者への支援 ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

資料：認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（厚生労働省）

（３）地域共生社会の実現

考え方	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。 ① 公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換 ・個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援 ・人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援 ② 『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換 ・住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す ・地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す
主な柱	① 地域課題の解決力の強化 ・住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29 年制度改正】 ・複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29 年制度改正】 ・地域福祉計画の充実【29 年制度改正】 ② 地域を基盤とする包括的支援の強化 ・地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築 ・共生型サービスの創設【29 年制度改正・30 年報酬改定】 ・市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

	③ 地域丸ごとのつながりの強化 ・多様な担い手の育成・参画、「地域共生社会」の実現、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備 ・社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援 ④ 専門人材の機能強化・最大活用 ・対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討 ・福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討
--	---

資料：地域共生社会の実現に向けた取組の推進（厚生労働省）

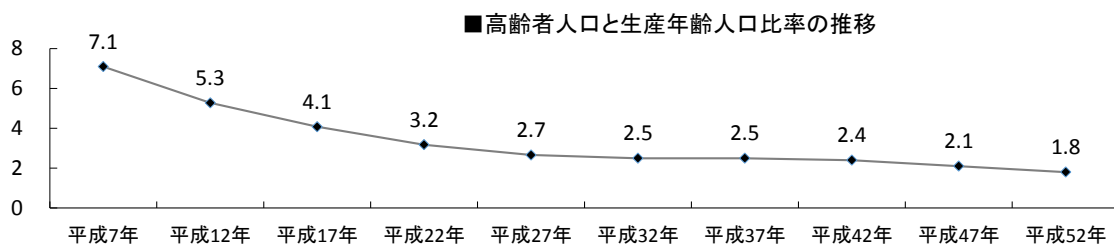
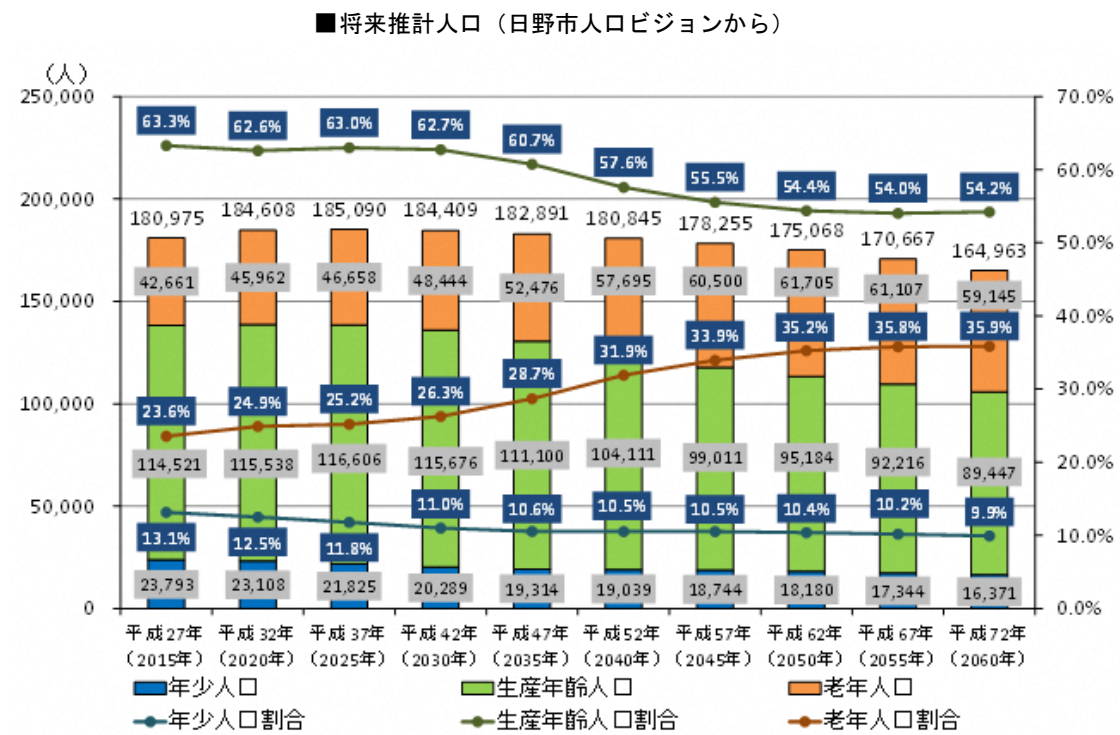
第2章 高齢者を取りまく環境

1. 人口・世帯等

(1) 人口

日野市の人口動態を見ると、平成29年までは人口は増加しており、平成29年1月の住民基本台帳人口で183,589人となっています。一方、人口構成を見ると、平成29年では高齢化率が24.3%、75歳以上の人口比率が11.9%と、高齢化率・75歳以上の人口比率はともに上昇傾向です。また、日野市人口ビジョンによれば、今後は平成42年をピークに人口の減少が見込まれています。

高齢者と生産年齢人口の比率を見ると、平成27年では、一人の高齢者を2.7人の生産年齢人口が支えているのに対し、平成37年では2.3人となり、平成52年では1.6人となります。



(注) 1. 各年10月1日現在 2. 推計のため、合計が一致しません。
資料：総務省『国勢調査報告』（平成27年以前）
日野市人口ビジョン

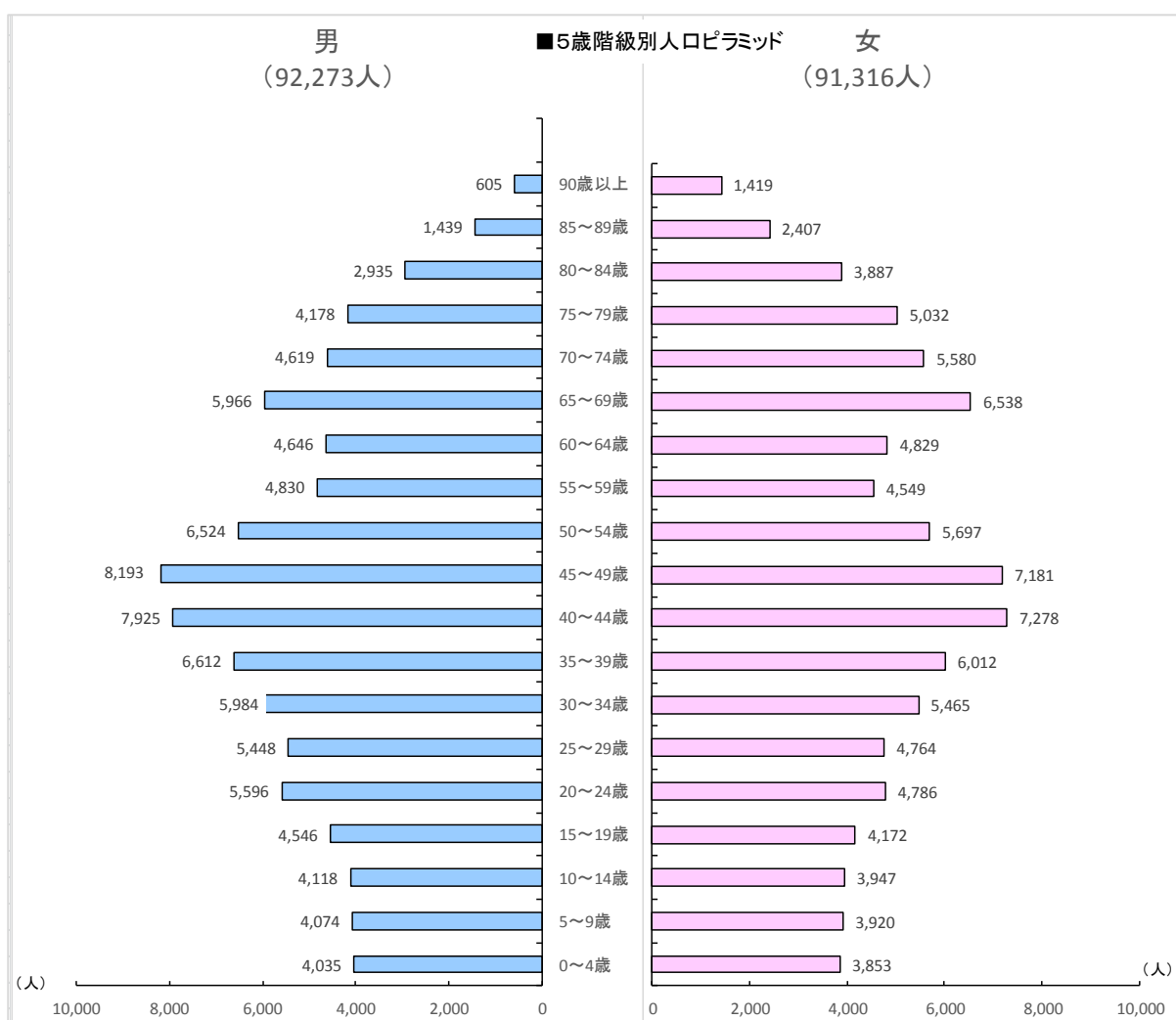
（２）５歳階級別人口

平成 29 年 1 月現在における５歳階級別人口分布（人口ピラミッド）をみると、日野市で最も多い年代は、男性は 45 歳から 49 歳、女性は 40 歳から 44 歳までの働き盛りの層となっています。

なお、今後は高齢化率もやや上昇しますが、特に後期高齢者比率については「団塊の世代」が順次後期高齢者に移行することから、今後 10 年間で大幅に増加します。具体的には、平成 37 年推計を見ると、団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化率が 26.7%、75 歳以上が 16.6%となります。また、平成 52 年推計を見ると、団塊ジュニア世代が前期高齢者となり、高齢化率が 34.4%、75 歳以上が 18.4%となります。

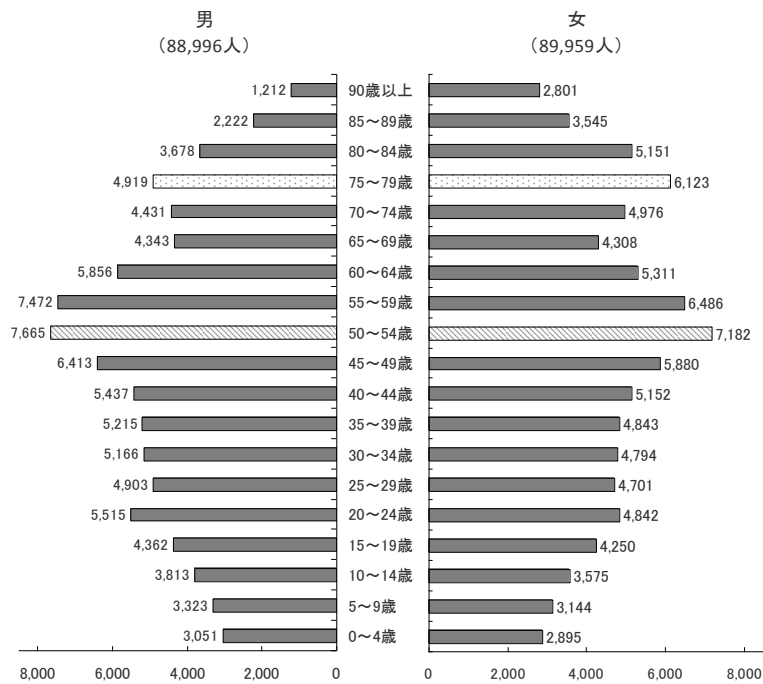
【５歳階級別人口ピラミッド】

■平成 29 年(2017 年) 高齢化率:24.3%、75 歳以上 11.9%

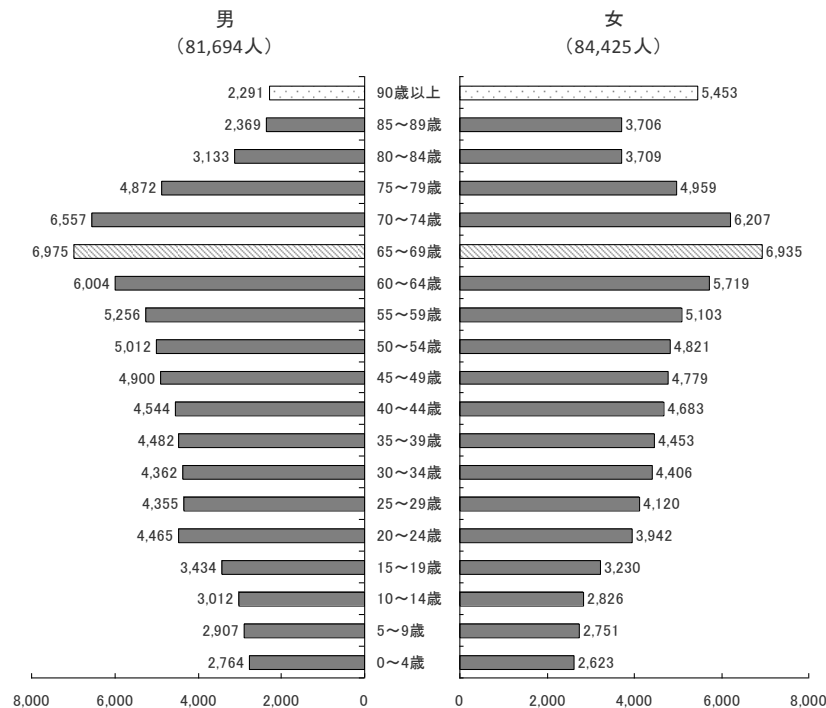


資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（日野市）平成 29 年 1 月

■ 平成 37 年(2025 年) 高齢化率:26.7%、75 歳以上:16.6%



■ 平成 52 年(2040 年) 高齢化率:34.4%、75 歳以上:18.4%



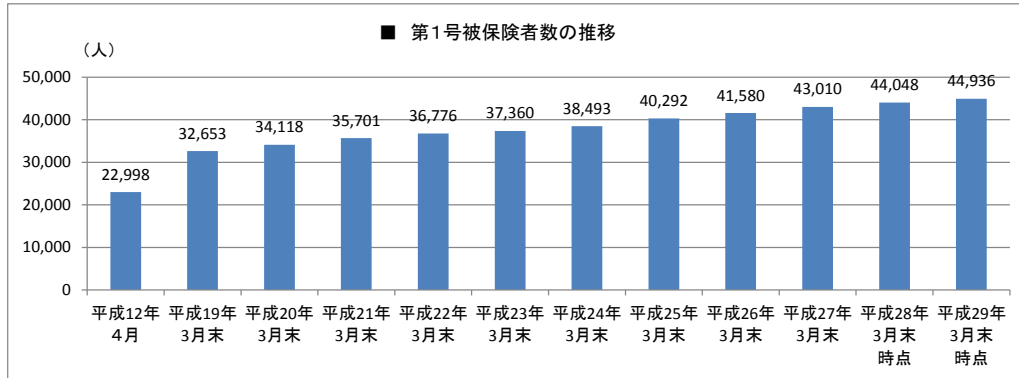
資料：国立社会保障・人口問題研究所 男女・年齢（5歳）階級別データ『日本の地域別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）
 ※推計の出発点となる基準人口は、総務省統計局『平成 22 年国勢調査による基準人口』による平成 22（2010 年）10 月 1 日現在男女年齢各歳別人口（総人口）

2. 介護保険をとりまく状況

(1) 介護保険事業サービス等の状況

① 第1号被保険者数の推移

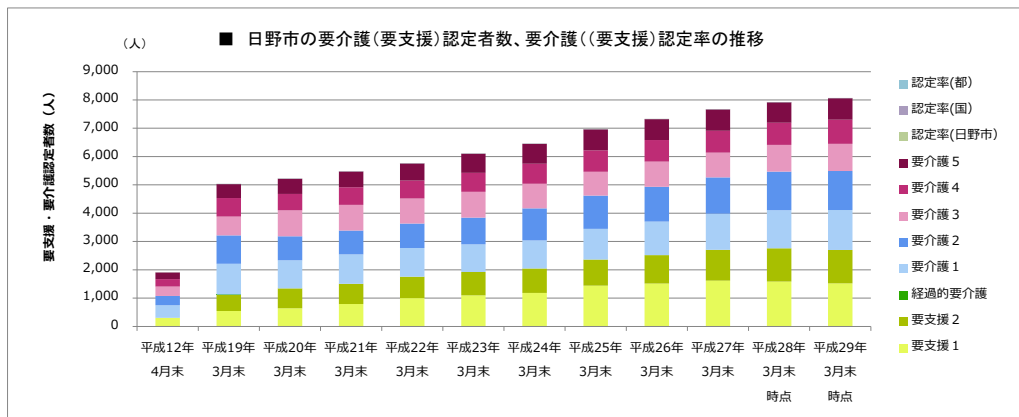
第1号被保険者数は、新たに高齢者になった方がお亡くなりになる方より多いため、第1号被保険者数は増加しており、平成29年3月末時点では、44,936人となっています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成27,28年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

② 要介護（要支援）認定者数、認定率の推移

介護保険が始まった平成12年4月と、平成29年3月と比較して、第1号被保険者数は約2倍になっていますが、認定者数では約4倍となっています。要介護（要支援）認定者数の推移をみると、要支援、要介護とも増加傾向となっています。要支援は近年横ばいになるのに対して、特に要介護1の方が増加しています。認定率は、都の水準とほぼ同様ですが、近年伸び率はやや鈍化しています。

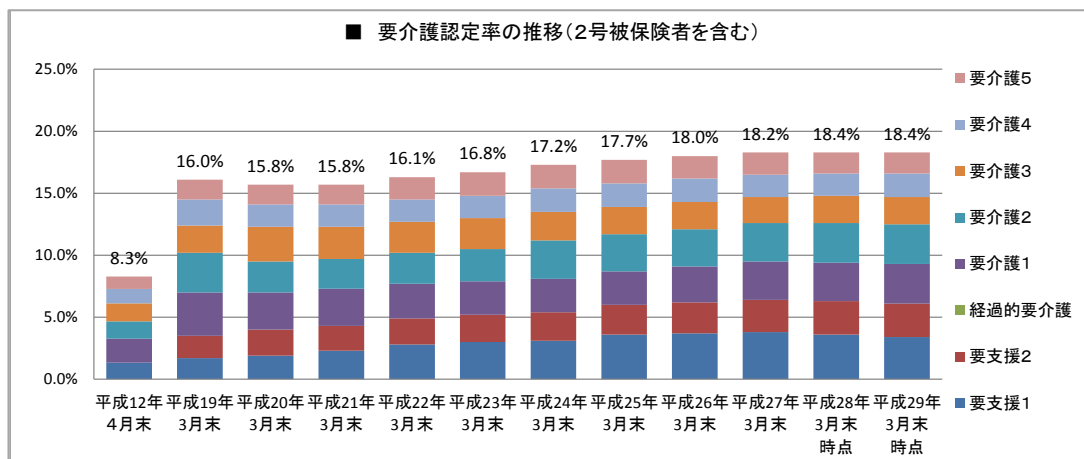


	平成12年 4月末	平成19年 3月末	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末 時点	平成29年 3月末 時点
要支援1		545	642	793	999	1,098	1,185	1,442	1,516	1,617	1,586	1,521
要支援2	306	578	705	712	756	828	860	922	1,001	1,090	1,173	1,178
経過的要介護		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	445	1,091	992	1,040	1,016	976	995	1,082	1,186	1,277	1,350	1,415
要介護2	324	1,001	843	843	866	940	1,129	1,173	1,231	1,283	1,360	1,376
要介護3	334	666	919	908	885	915	869	846	889	872	941	962
要介護4	265	655	582	620	629	671	707	755	760	773	785	852
要介護5	231	493	534	557	607	676	707	745	741	754	725	762
認定率(日野市)	8.3%	16.0%	15.8%	15.8%	16.1%	16.8%	17.2%	17.7%	18.0%	18.2%	18.4%	18.3%
認定率(国)	10.1%	16.1%	16.0%	16.0%	16.3%	17.0%	17.5%	18.0%	18.2%	18.4%	18.5%	18.7%
認定率(都)		16.4%	16.5%	16.5%	16.8%	17.4%	17.8%	18.1%	18.2%	18.3%	18.3%	18.3%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成27,28年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）
平成12年は、要支援が1, 2に別れていないため、グラフでは「要支援1」の色で表記

③ 認定率

日野市の認定率は、平成 21 年 3 月末から増加傾向でしたが、平成 29 年 3 月末にはほぼ横ばいとなっています。現状では、要介護 3 以上の重度の方の割合はやや低下傾向となっている反面、要支援 2 から要介護 1 の割合が増加しているため、これらの方が引き続き地域の中で生活できるよう、居宅サービスや地域密着型サービスの強化・充実が必要です。



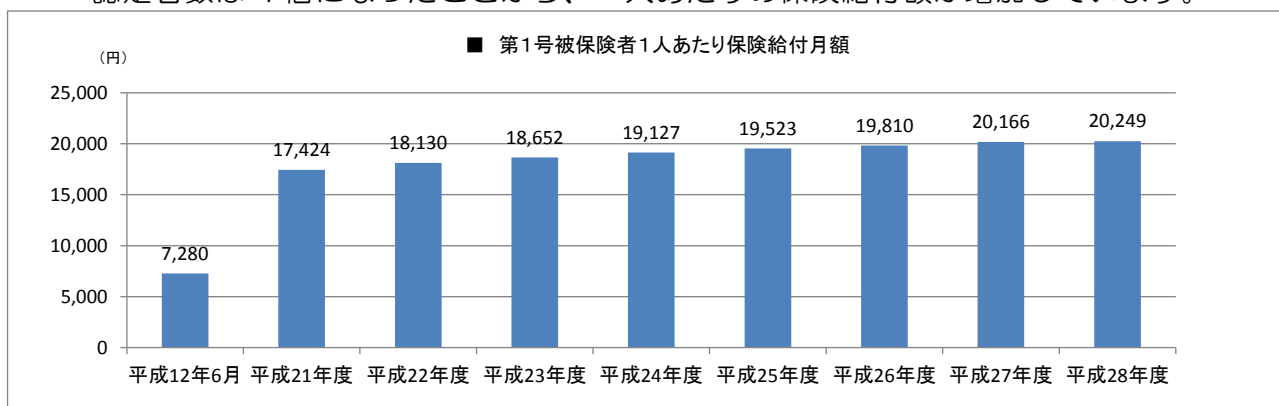
		平成12年 4月末	平成19年 3月末	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末 時点	平成29年 3月末 時点
日野市	要支援 1		1.7%	1.9%	2.3%	2.8%	3.0%	3.1%	3.6%	3.7%	3.8%	3.6%	3.4%
日野市	要支援 2	1.3%	1.8%	2.1%	2.0%	2.1%	2.2%	2.3%	2.4%	2.5%	2.6%	2.7%	2.7%
日野市	経過的要介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
日野市	要介護 1	1.9%	3.5%	3.0%	3.0%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%	2.9%	3.1%	3.1%	3.2%
日野市	要介護 2	1.4%	3.2%	2.5%	2.4%	2.5%	2.6%	3.1%	3.0%	3.0%	3.1%	3.2%	3.2%
日野市	要介護 3	1.5%	2.2%	2.8%	2.6%	2.5%	2.5%	2.3%	2.2%	2.2%	2.1%	2.2%	2.2%
日野市	要介護 4	1.2%	2.1%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.9%
日野市	要介護 5	1.0%	1.6%	1.6%	1.6%	1.8%	1.9%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%
日野市	合計 ※第2号被保険者を含む	8.3%	16.0%	15.8%	15.8%	16.1%	16.8%	17.2%	17.7%	18.0%	18.2%	18.4%	18.4%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成 27,28 年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

④ 第 1 号被保険者一人あたり保険給付月額

第 1 号被保険者一人あたり保険給付月額は増加傾向にあり、平成 28 年度時点では 20,249 円となっています。今後、高齢化が進展することで、引き続き給付額の増加が進むことが予測されます。

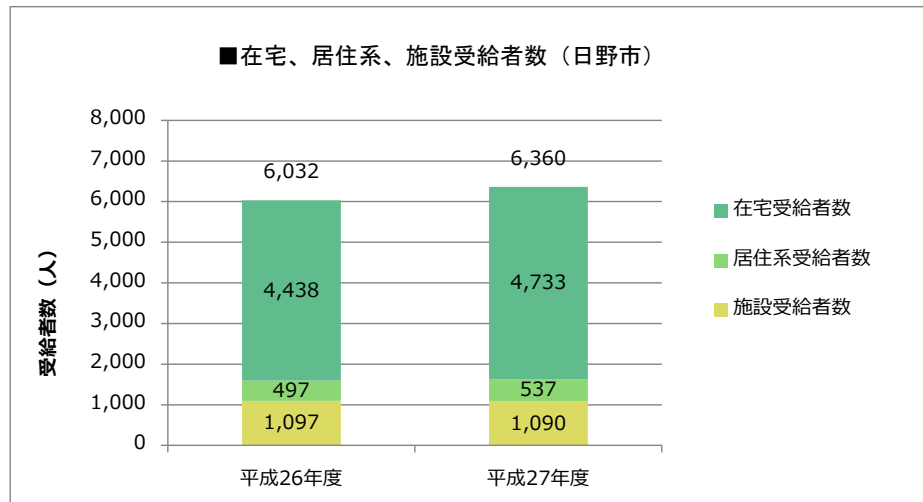
なお、平成 12 年 6 月と比較すると、第 1 号被保険者数が 2 倍になったのに対して、認定者数は 4 倍になったことから、一人あたりの保険給付額が増加しています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成 27,28 年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および介護保険事業計画報告値（平成 27、平成 28 は 2 月までの数値）

⑤ 在宅、居住系、施設系受給者数の推移

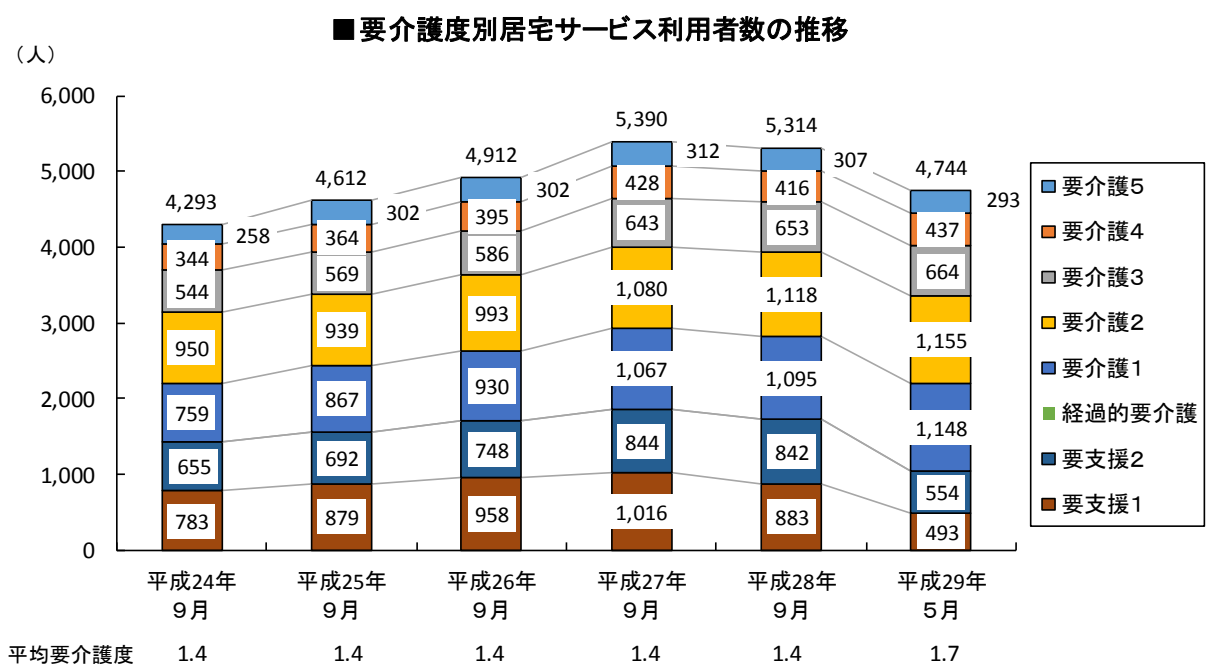
施設・居住系・在宅受給者数の推移では、居住系及び在宅受給者数が増加傾向となっており、特に在宅の受給者数が1年間で300人増加しています。一方、居住系受給者数は40人の伸びとなっており、在宅と比較すると伸び率が少なくなっています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

⑥ 要介護度別居宅サービス利用者数の推移

要介護度別居宅サービス利用者数は、平成27年度まで増加していましたが、平成28年度に地域密着型通所介護が地域密着型サービスに移行したことや、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、要支援者が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことで、要支援者が減少しています。

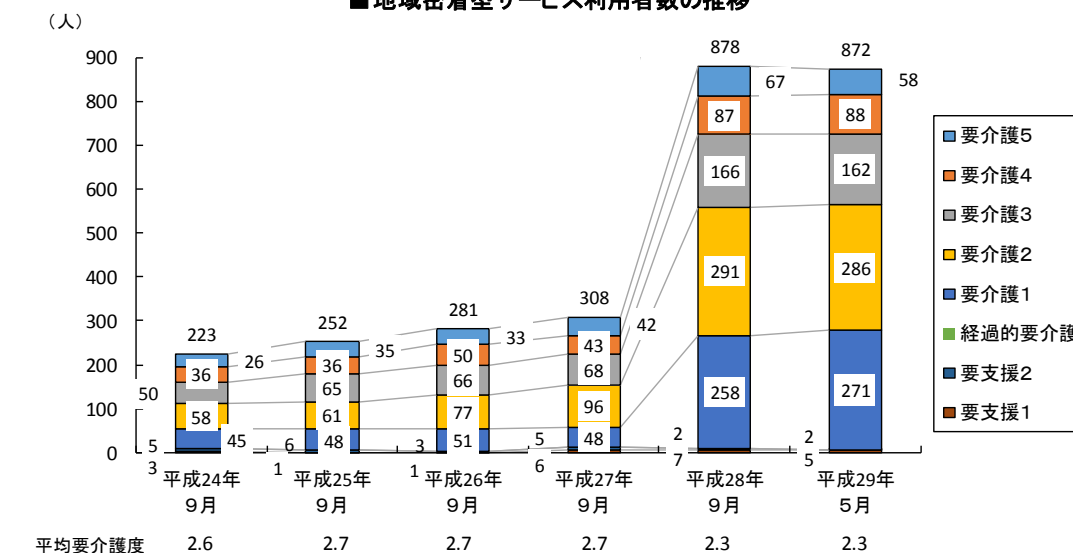


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報、平成28年までは9月実績、平成29年のみ5月実績

⑦ 要介護度別地域密着型サービス利用者数の推移

要介護度別地域密着型サービス利用者数は、平成 27 年度まで横ばいでしたが、平成 28 年度に地域密着型通所介護が地域密着型サービスに移行したことで利用者数が増加しましたが、その後は横ばいとなっており、地域密着型サービス利用者の増を図るような施策が必要です。

■ 地域密着型サービス利用者数の推移



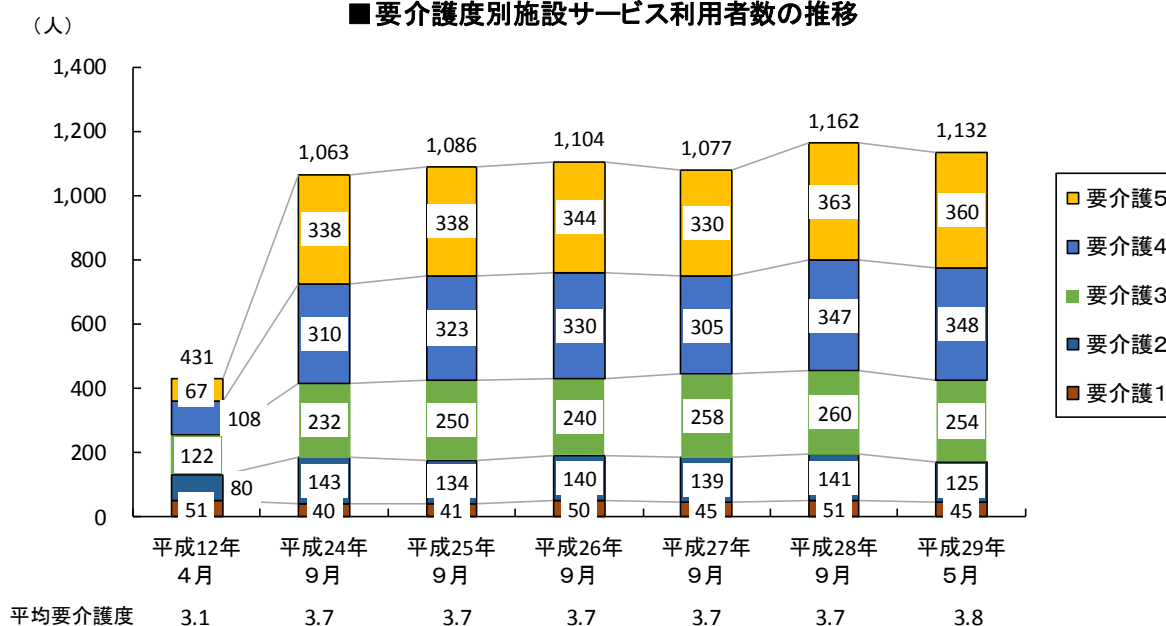
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報、平成 28 年までは 9 月実績、平成 29 年のみ 5 月実績

⑧ 要介護度別施設サービス利用者数の推移

要介護度別施設サービス利用者数は、施設整備の状況に影響されるため、年ごとに多少の増減がありますが、全体的には少しずつ増加しています。

平成 12 年 4 月時点と比較した場合には、施設入所者は約 2 倍となっていますが、認定者数の伸びと比較すると、施設サービスの利用割合は低下しています。

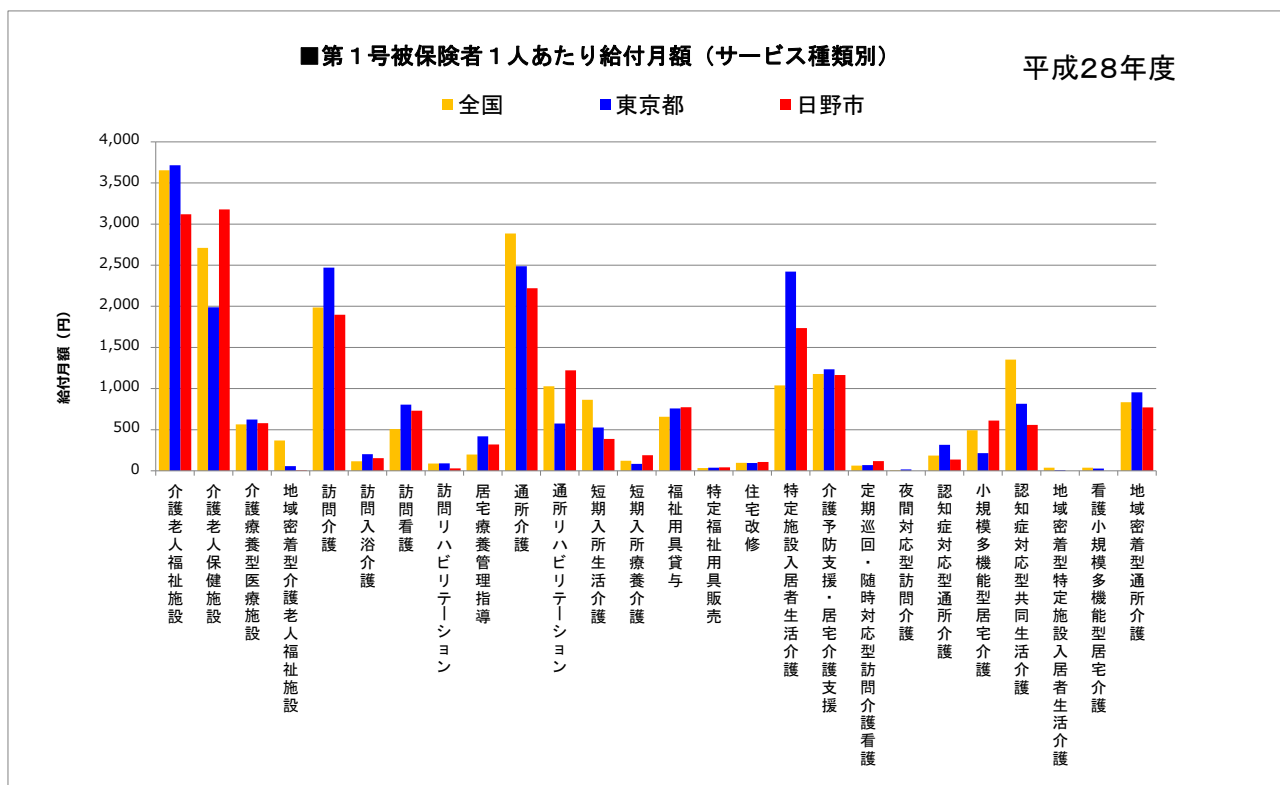
■ 要介護度別施設サービス利用者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報、平成 28 年までは 9 月実績、平成 29 年のみ 5 月実績

⑨ サービス別、第1号被保険者一人あたり給付月額

平成28年度におけるサービス別、第1号被保険者一人あたり給付月額でみると、日野市は都全体と比較して全体的にはやや低い給付となっていますが、介護老人保健施設、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護では、国や都の水準を上回っています。その理由としては、市内に老人保健施設が5カ所あり、かつ通所リハビリテーションを併設しているためと想定されます。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

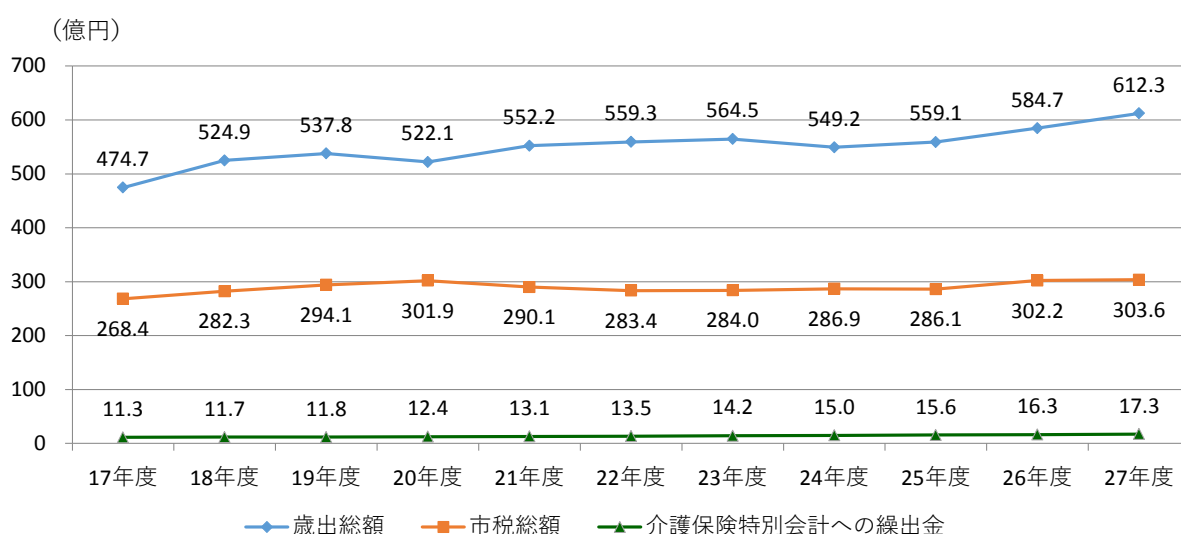
(2) 財政状況・財政見通し

財政状況は、年度により増減はあるものの、歳出総額は増加傾向にあります。一方、市税収入は生産年齢人口の減少により、平成 20 年度をピークに伸び悩んでいましたが、平成 26 年は増加しています。

歳出の増加要因としては、高齢化による扶助費の急増や、介護保険の費用が増加したことによる繰出金の増加などが挙げられます。今後も増加が続く見込みとなっており、財源不足が深刻化しています。

高齢者福祉関係費は右肩上がりに増加しており、今後さらに高齢化率が上がることを踏まえ、介護保険事業のより適正な運営が求められています。

表 市税収入と歳出総額、介護保険特別会計への繰出金の経年推移



資料：日野市決算書

表 予算の経年比較

区分	項目	12年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人口	総人口	167,942人	176,538人					180,052人					186,283人	
	高齢者人口	23,383人	30,366人					37,488人					43,709人	
	高齢化率	13.92%	17.20%					20.82%					23.46%	
一般会計	歳出総額	473.5億円	474.7億円	524.9億円	537.8億円	522.1億円	552.2億円	559.3億円	564.5億円	549.2億円	559.1億円	584.7億円	612.3億円	636.9億円
	老人福祉費	22.1億円	27.2億円	27.1億円	27.8億円	30.2億円	29.5億円	31.4億円	31.8億円	33.2億円	34.2億円	35.8億円	37.2億円	38.6億円
	老人福祉施設費	7.9億円	7.1億円	7.4億円	8.7億円	6.1億円	3.2億円	3.3億円	3.5億円	1.8億円	2.4億円	2.0億円	2.0億円	2.1億円
	(小計)	30.0億円	34.3億円	34.5億円	36.5億円	36.3億円	32.7億円	34.7億円	35.3億円	35.0億円	36.6億円	37.8億円	39.2億円	40.7億円
	老人福祉費等の占める割合	6.3%	7.2%	6.6%	6.8%	7.0%	5.9%	6.2%	6.3%	6.4%	6.5%	6.5%	6.4%	6.4%
介護保険特会		35.6億円	73.3億円	76.2億円	81.9億円	82.7億円	89.8億円	91.5億円	96.2億円	103.1億円	107.4億円	114.3億円	117.7億円	121.0億円
高齢者福祉関係費		65.6億円	107.6億円	110.7億円	118.4億円	119.0億円	122.5億円	126.2億円	131.5億円	138.1億円	144.0億円	152.1億円	156.9億円	161.7億円

資料：日野市決算書

(3) 介護人材の確保 アンケートから

採用が困難と考えている職種及び不足を感じている職種は、ともに介護福祉士が最も多くなっています。サービスごとで介護福祉士の採用状況をみると、介護老人福祉施設、短期入所生活介護、訪問入浴介護では「採用が困難」が100%と顕著となっています。

表 職種別採用状況（事業者問3-2）

		回答者数	採用できている	採用できるが応募が少ない	採用が困難	募集を行わなかった	無回答
事務管理者	事業所数	113	19	5	4	73	12
	構成比		16.8%	4.4%	3.5%	64.6%	10.6%
介護支援専門員	事業所数	113	19	5	8	67	14
	構成比		16.8%	4.4%	7.1%	59.3%	12.4%
介護福祉士	事業所数	113	13	34	30	26	10
	構成比		11.5%	30.1%	26.5%	23.0%	8.8%
実務者研修修了者	事業所数	113	10	29	21	37	16
	構成比		8.8%	25.7%	18.6%	32.7%	14.2%
介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)	事業所数	113	18	40	23	23	9
	構成比		15.9%	35.4%	20.4%	20.4%	8.0%
無資格の介護職員	事業所数	113	21	22	9	47	14
	構成比		18.6%	19.5%	8.0%	41.6%	12.4%
精神保健福祉士	事業所数	113	0	0	0	94	19
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%	83.2%	16.8%
社会福祉士	事業所数	113	3	4	7	80	19
	構成比		2.7%	3.5%	6.2%	70.8%	16.8%
医師	事業所数	113	5	0	0	89	19
	構成比		4.4%	0.0%	0.0%	78.8%	16.8%
保健師・看護師	事業所数	113	9	20	14	57	13
	構成比		8.0%	17.7%	12.4%	50.4%	11.5%
管理栄養士・栄養士	事業所数	113	4	5	2	84	18
	構成比		3.5%	4.4%	1.8%	74.3%	15.9%
薬剤師	事業所数	113	5	0	0	89	19
	構成比		4.4%	0.0%	0.0%	78.8%	16.8%
理学療法士	事業所数	113	9	7	6	78	13
	構成比		8.0%	6.2%	5.3%	69.0%	11.5%
作業療法士	事業所数	113	8	4	6	79	16
	構成比		7.1%	3.5%	5.3%	69.9%	14.2%
言語聴覚士	事業所数	113	3	1	4	89	16
	構成比		2.7%	0.9%	3.5%	78.8%	14.2%
歯科衛生士	事業所数	113	2	0	0	93	18
	構成比		1.8%	0.0%	0.0%	82.3%	15.9%
あん摩マッサージ指圧師・鍼灸師・柔道整復師	事業所数	113	4	1	3	89	16
	構成比		3.5%	0.9%	2.7%	78.8%	14.2%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

表 サービス別採用状況（介護福祉士）（事業者問3-2）

		回答者数	採用できている	採用できるが応募が少ない	採用が困難	募集を行わなかった	無回答
全体	人数	113	13	34	30	26	10
	構成比		11.5%	30.1%	26.5%	23.0%	8.8%
訪問介護	人数	22	1	10	7	4	0
	構成比		4.5%	45.5%	31.8%	18.2%	0.0%
通所介護	人数	20	2	4	5	6	3
	構成比		10.0%	20.0%	25.0%	30.0%	15.0%
地域密着型通所介護	人数	22	3	4	5	8	2
	構成比		13.6%	18.2%	22.7%	36.4%	9.1%
訪問看護	人数	7	1	0	0	3	3
	構成比		14.3%	0.0%	0.0%	42.9%	42.9%
訪問リハビリテーション	人数	1	0	0	0	1	0
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
通所リハビリテーション	人数	5	1	3	0	1	0
	構成比		20.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%
訪問入浴介護	人数	1	0	0	1	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
短期入所生活介護	人数	2	0	0	2	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
短期入所療養介護	人数	3	0	2	1	0	0
	構成比		0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
介護老人福祉施設	人数	4	0	0	4	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
介護老人保健施設	人数	2	0	2	0	0	0
	構成比		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特定施設入居者生活介護	人数	5	2	2	1	0	0
	構成比		40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%
小規模多機能型居宅介護	人数	3	0	1	1	1	0
	構成比		0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
認知症対応型通所介護	人数	1	1	0	0	0	0
	構成比		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	人数	6	2	1	2	0	1
	構成比		33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	16.7%
その他	人数	1	0	0	0	1	0
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
無回答	人数	8	0	5	1	1	1
	構成比		0.0%	62.5%	12.5%	12.5%	12.5%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、人材確保の問題点としては「募集しても応募がない」が69.0%で、サービスごとでみると、訪問介護、訪問看護、通所リハビリテーション、小規模多機能などで回答が多くなっています。

表 サービス別人材確保の問題点（事業者問4）

		回答者数	募集しても 応募がない	良質な人材 が集まらない	応募があつても、待遇 等の条件があわない	募集に費用 がかかる	派遣に頼ら ざるをえなくなる	採用しても 定着しない	その他	無回答
全体	事業所数	113	78	63	28	44	9	31	7	1
	構成比		69.0%	55.8%	24.8%	38.9%	8.0%	27.4%	6.2%	0.9%
訪問介護	事業所数	22	19	8	2	7	1	7	1	0
	構成比		86.4%	36.4%	9.1%	31.8%	4.5%	31.8%	4.5%	0.0%
通所介護	事業所数	20	13	12	7	7	0	7	2	0
	構成比		65.0%	60.0%	35.0%	35.0%	0.0%	35.0%	10.0%	0.0%
地域密着型通所介護	事業所数	22	14	14	7	7	0	2	2	1
	構成比		63.6%	63.6%	31.8%	31.8%	0.0%	9.1%	9.1%	4.5%
訪問看護	事業所数	7	6	1	2	5	0	1	0	0
	構成比		85.7%	14.3%	28.6%	71.4%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
訪問リハビリテーション	事業所数	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
通所リハビリテーション	事業所数	5	4	2	3	3	0	1	1	0
	構成比		80.0%	40.0%	60.0%	60.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%
訪問入浴介護	事業所数	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	構成比		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
短期入所生活介護	事業所数	2	2	2	1	2	2	1	0	0
	構成比		100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
短期入所療養介護	事業所数	3	1	1	0	2	0	2	0	0
	構成比		33.3%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%
介護老人福祉施設	事業所数	4	3	2	1	2	2	2	0	0
	構成比		75.0%	50.0%	25.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
介護老人保健施設	事業所数	2	1	1	0	2	0	1	0	0
	構成比		50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
特定施設入居者生活介護	事業所数	5	2	4	1	1	1	1	0	0
	構成比		40.0%	80.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
小規模多機能型居宅介護	事業所数	3	3	2	0	0	1	0	0	0
	構成比		100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
認知症対応型通所介護	事業所数	1	1	1	0	1	0	0	0	0
	構成比		100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	事業所数	6	3	6	3	3	2	3	0	0
	構成比		50.0%	100.0%	50.0%	50.0%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%
その他	事業所数	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	構成比		100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	事業所数	8	4	6	0	1	0	3	1	0
	構成比		50.0%	75.0%	0.0%	12.5%	0.0%	37.5%	12.5%	0.0%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

なお、不足している職種は、「介護福祉士」「実務者研修修了者」及び「介護職員初任者研修修了者」となっています。

表 職種別不足状況（事業者問3-3）

		回答者数	充足している	やや不足している	大幅に不足している	事業所には必要ない	無回答
事務管理者	事業所数	113	69	16	2	19	7
	構成比		61.1%	14.2%	1.8%	16.8%	6.2%
介護支援専門員	事業所数	113	38	16	4	43	12
	構成比		33.6%	14.2%	3.5%	38.1%	10.6%
介護福祉士	事業所数	113	25	47	23	12	6
	構成比		22.1%	41.6%	20.4%	10.6%	5.3%
実務者研修修了者	事業所数	113	21	29	21	26	16
	構成比		18.6%	25.7%	18.6%	23.0%	14.2%
介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)	事業所数	113	26	39	26	15	7
	構成比		23.0%	34.5%	23.0%	13.3%	6.2%
無資格の介護職員	事業所数	113	23	24	8	42	16
	構成比		20.4%	21.2%	7.1%	37.2%	14.2%
精神保健福祉士	事業所数	113	5	2	0	89	17
	構成比		4.4%	1.8%	0.0%	78.8%	15.0%
社会福祉士	事業所数	113	14	9	5	68	17
	構成比		12.4%	8.0%	4.4%	60.2%	15.0%
医師	事業所数	113	18	0	0	78	17
	構成比		15.9%	0.0%	0.0%	69.0%	15.0%
保健師・看護師	事業所数	113	22	31	6	42	12
	構成比		19.5%	27.4%	5.3%	37.2%	10.6%
管理栄養士・栄養士	事業所数	113	18	7	0	71	17
	構成比		15.9%	6.2%	0.0%	62.8%	15.0%
薬剤師	事業所数	113	11	0	1	84	17
	構成比		9.7%	0.0%	0.9%	74.3%	15.0%
理学療法士	事業所数	113	18	16	5	63	11
	構成比		15.9%	14.2%	4.4%	55.8%	9.7%
作業療法士	事業所数	113	14	14	5	65	15
	構成比		12.4%	12.4%	4.4%	57.5%	13.3%
言語聴覚士	事業所数	113	5	11	4	76	17
	構成比		4.4%	9.7%	3.5%	67.3%	15.0%
歯科衛生士	事業所数	113	6	3	0	87	17
	構成比		5.3%	2.7%	0.0%	77.0%	15.0%
あん摩マッサージ指圧師・鍼灸師・柔道整復師	事業所数	113	19	7	2	72	13
	構成比		16.8%	6.2%	1.8%	63.7%	11.5%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

人材を確保するために必要な取組みには、「求人広告掲載」が 60.2%となっています。また、人材確保のために、有効と思われる対策については、「給与水準の向上を図る」が 77.0%と多くなっています。

図 人材確保のための必要な取組み
(事業者問 5)

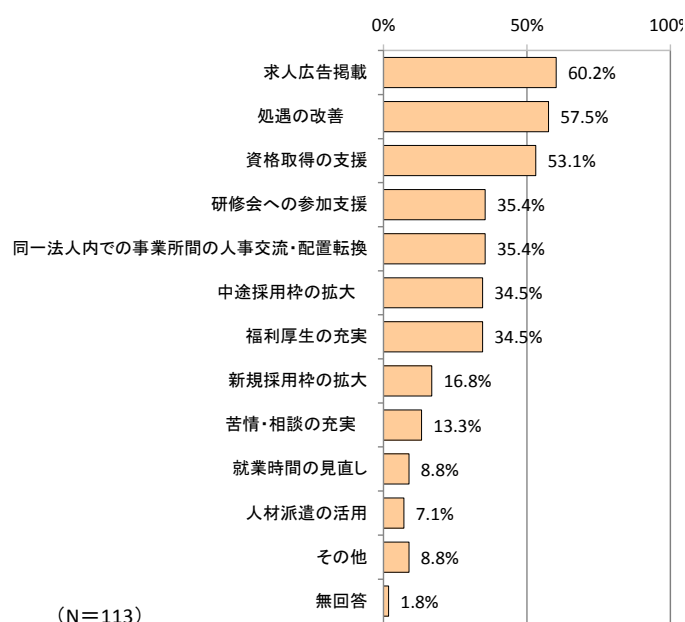
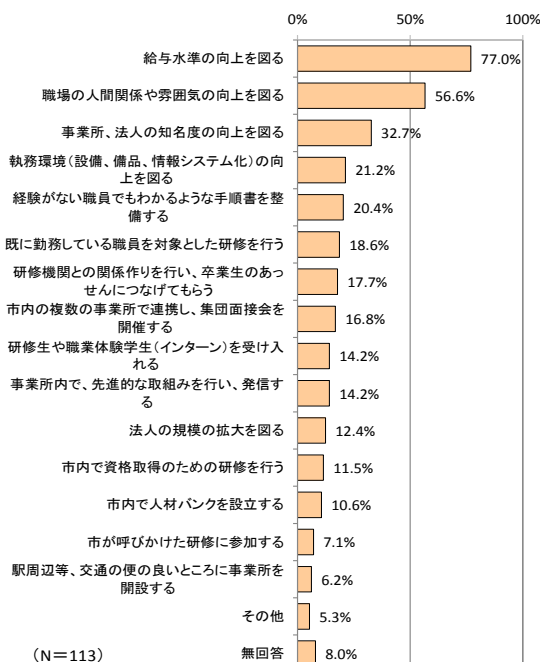


図 人材確保に有効と思われる対策
(事業者問 6)



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(4) 医療的ケアから見た人材不足 アンケートから

事業者における医療的ケアを必要としている方へのサービス提供への今後の意向については、「積極的には取り組めない」が 45.1%、次いで「積極的に取り組みたい」が 37.2%となっています。

具体的な取組みとしては、「介護職に、医療的ケアの知識等に関する研修を行う」「診療所・病院との連携を深める」が各々57.1%となっています。

図 医療ケアへの取組み (事業者問 16 (5))

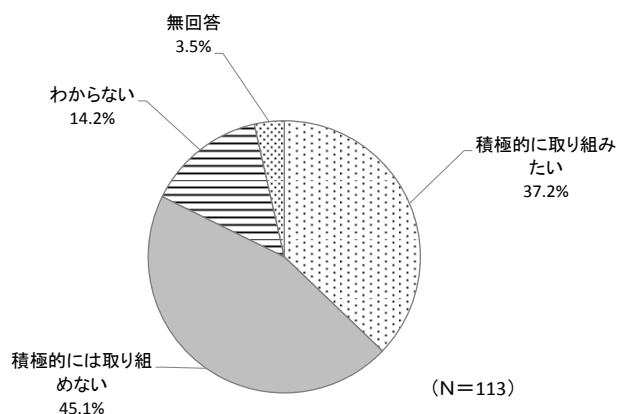
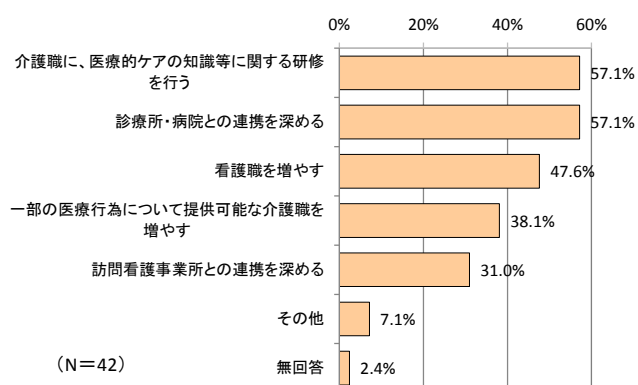


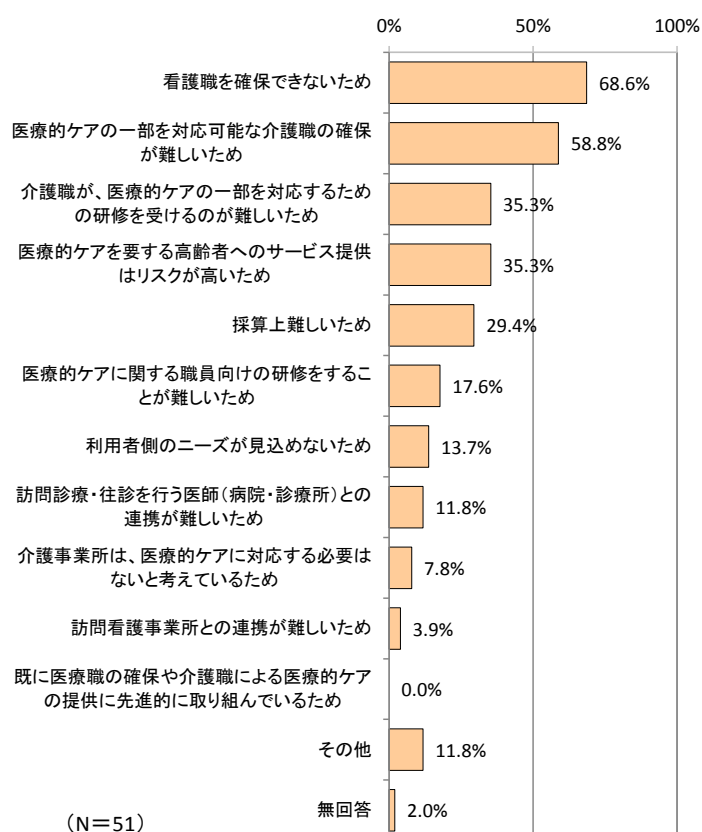
図 医療的ケアの具体的な内容 (事業者問 16 (6))



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

なお、医療的ケアに取り組めない理由としては、「看護職を確保できないため」が68.6%、次いで「医療的ケアの一部を対応可能な介護職の確保が難しいため」が58.8%となっており、医療系に関する人材の確保が困難であるため、医療ケアに取り組めない状況が見られます。

図 医療的ケアに取り組めない理由



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（５）生活支援サービスの利用状況について アンケートから

生活支援サービスの利用状況については、全体では「掃除・洗濯」が14.1%、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が11.2%となっています。

生活支援サービスの今後の利用意向をみると、「掃除・洗濯」が18.6%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が18.2%と外出に関するサービスで利用意向が多くなっています。

表 生活支援サービスの利用状況（要支援問48、要介護問49）

		回答者数	配食	調理	掃除・洗濯	買い物（宅配は含まない）	ゴミ出し	外出同行（通院、買い物など）	移送サービス（介護・福祉タクシー等）	見守り、声かけ	サロンなどの定期的な通いの場	その他	特になし	無回答
全体	人数	1,288	142	78	182	119	79	123	144	82	46	36	493	356
	構成比		11.0%	6.1%	14.1%	9.2%	6.1%	9.5%	11.2%	6.4%	3.6%	2.8%	38.3%	27.6%
要支援	人数	478	58	46	124	79	44	83	79	56	28	17	81	164
	構成比		12.1%	9.6%	25.9%	16.5%	9.2%	17.4%	16.5%	11.7%	5.9%	3.6%	16.9%	34.3%
要介護	人数	810	84	32	58	40	35	40	65	26	18	19	412	192
	構成比		10.4%	4.0%	7.2%	4.9%	4.3%	4.9%	8.0%	3.2%	2.2%	2.3%	50.9%	23.7%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

表 生活支援サービスの今後の利用意向（要支援問 74、要介護問 50）

		回答者数	配食	調理	掃除・洗濯	買い物(宅配は含まない)	ゴミ出し	外出同行 (通院、買い物など)	移送サービス (介護・福祉タクシー等)	見守り、声かけ	サロンなどの定期的な通いの場	その他	特になし	無回答
全体	人数	1,288	178	123	239	175	115	227	234	154	77	51	316	392
	構成比		13.8%	9.5%	18.6%	13.6%	8.9%	17.6%	18.2%	12.0%	6.0%	4.0%	24.5%	30.4%
要支援	人数	478	58	46	124	79	44	83	79	56	28	17	81	164
	構成比		12.1%	9.6%	25.9%	16.5%	9.2%	17.4%	16.5%	11.7%	5.9%	3.6%	16.9%	34.3%
要介護	人数	810	120	77	115	96	71	144	155	98	49	34	235	228
	構成比		14.8%	9.5%	14.2%	11.9%	8.8%	17.8%	19.1%	12.1%	6.0%	4.2%	29.0%	28.1%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

配食サービスの利用状況は、要介護者では定期的な利用は 12.7%となっています。配食サービスの利用時における重視する視点は「栄養バランス」が 61.2%、「届けてくれるだけで助かる」が 60.5%となっています。

図 配食サービスの利用状況

（要介護問 20（3））

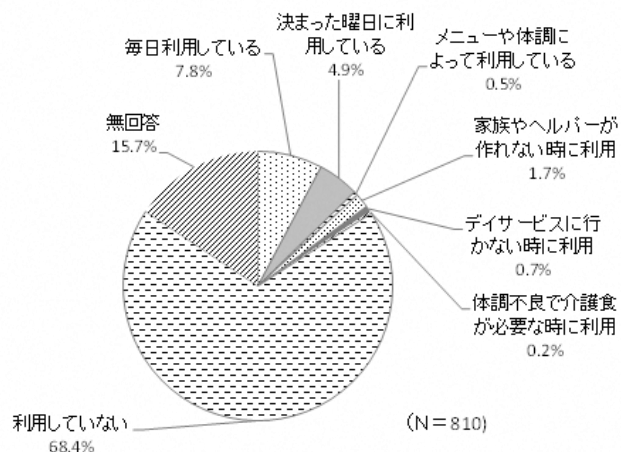
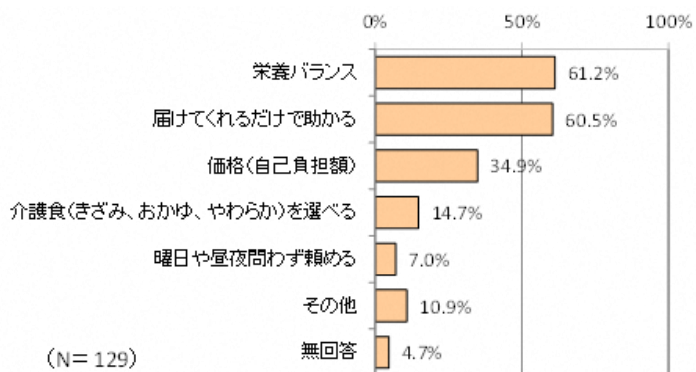


図 配食サービスで重視すること

（要介護問 20（4））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

緊急通報サービスの利用状況については、要介護者では「利用している」が 4.3%、「利用したい」が 17.8%となっています。

また、「ちょっと困りごとサービス」の認知度は、要介護者では「知らないが今後利用したい」が 17.3%と現在の利用に対して大きな潜在需要を有しています。

図 緊急通報サービスの利用状況
(要介護問 23)

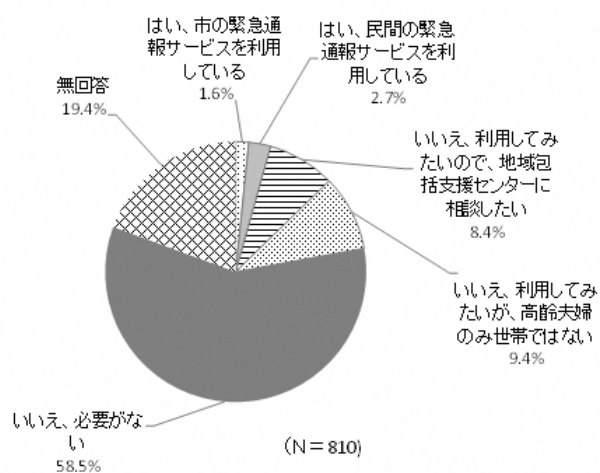
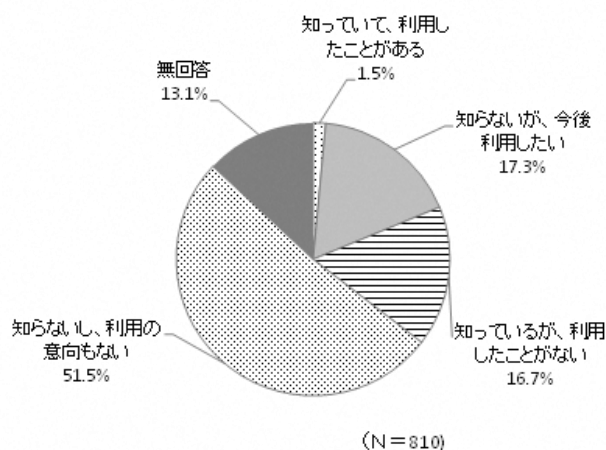


図 ちょっと困りごとサービスの認知度
(要介護問 24 (1))



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（６）介護者の状況について【＊在宅介護実態調査から】

① 介護者の概要

介護者の年齢は、要支援者では「50代」が22.8%と最も多く、次いで「60代」が14.6%、要介護者では「60代」が24.2%と最も多く、次いで「50代」が20.1%となっています。

性別では、要支援者では「女性」が45.0%、「男性」が20.5%、要介護者が「女性」が56.4%、「男性」が26.0%となっています。

図 要支援者に対する介護者の年齢（要支援問 71）

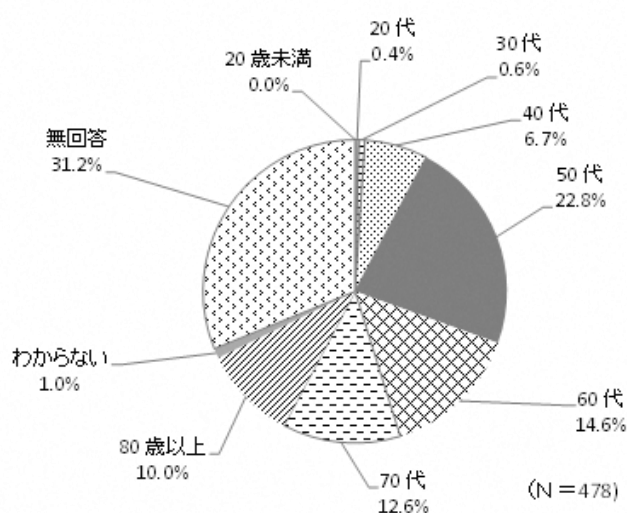


図 要介護者に対する介護者の年齢（要介護問 46）

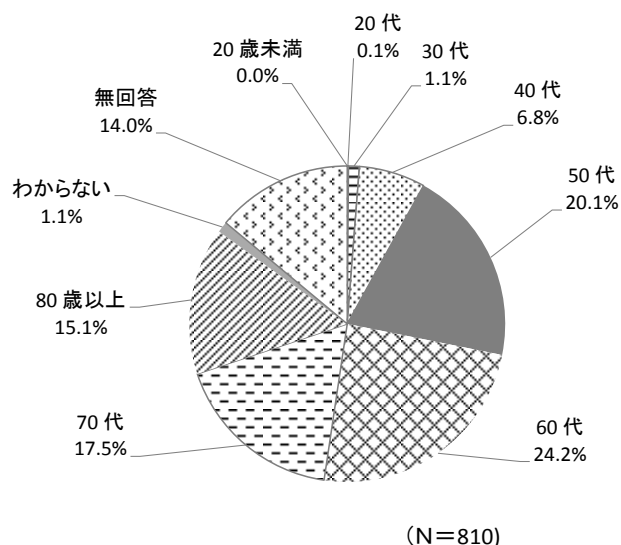


図 要支援者に対する介護者の性別（要支援問 70）

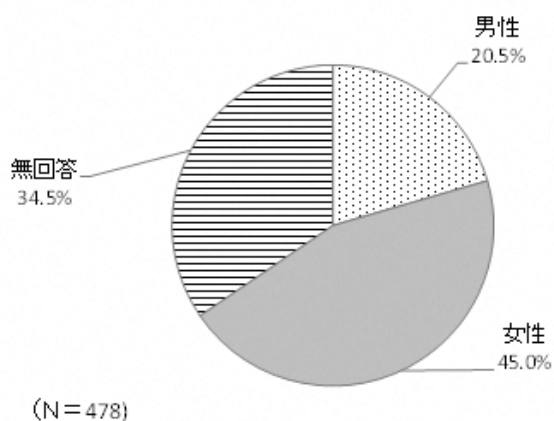
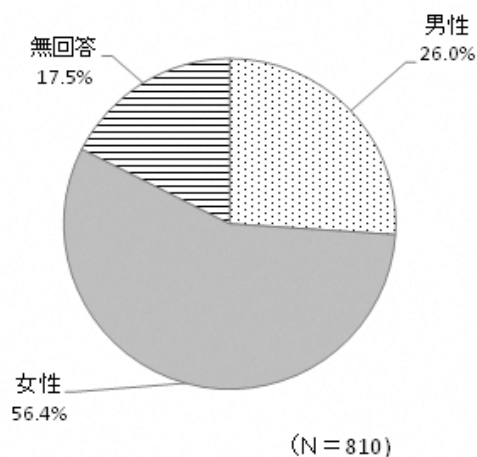


図 要介護者に対する介護者の性別（要介護問 45）



＊在宅介護実態調査・・・本調査は、平成28年度に厚生労働省が作成した調査で、在宅継続・就労継続など主として要介護者の客観的な状態把握を目的としたものです

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

② 主な介護者が行っている介護

主な介護者が行っている介護の内容は、全体では「認知症状への対応」が 16.0%と最も多くなっていますが、要支援者では「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が 14.4%となっています。

また、本人を介護して困っていることについては、「精神的な負担が大きい（ストレスがたまっている）」が 42.3%と最も多くなっています。

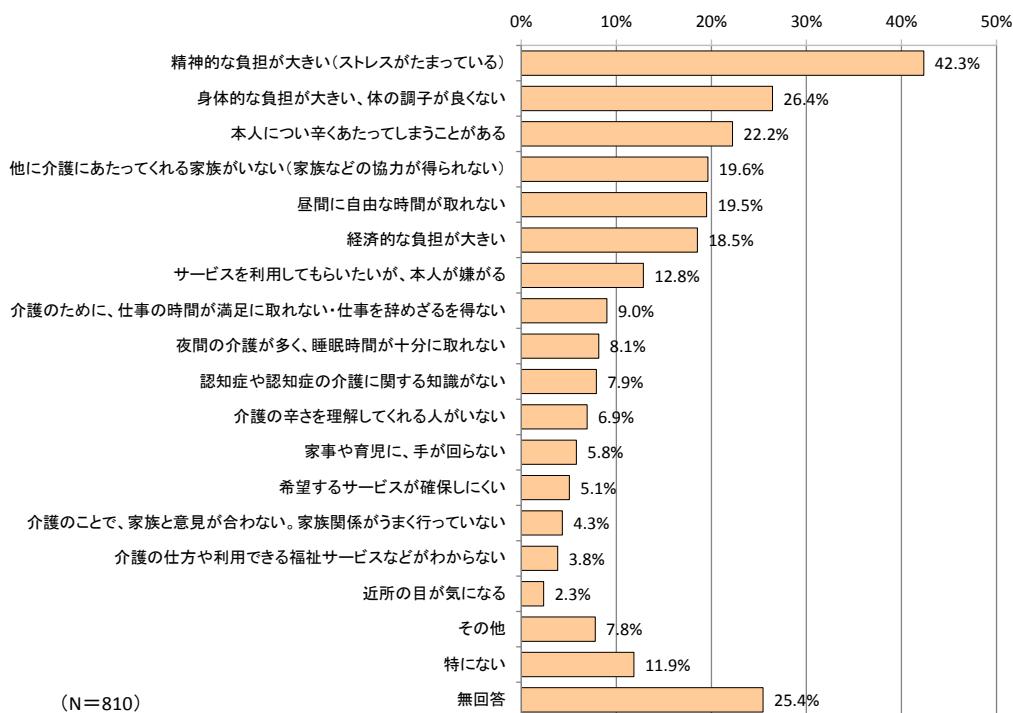
表 主な介護者が行っている介護の内容（要支援問 72、要介護問 58）

		回答者数	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助（食べる時）	入浴・洗身	身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い、送迎等	服薬	認知症状への対応	医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	食事の準備（調理等）	その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	その他	不安に感じていることは、特になし	主な介護者に確認しない、わからない	無回答
全体	人数	1,288	76	111	27	113	24	18	49	143	39	206	66	96	125	98	65	152	92	531
	構成比		5.9%	8.6%	2.1%	8.8%	1.9%	1.4%	3.8%	11.1%	3.0%	16.0%	5.1%	7.5%	9.7%	7.6%	5.0%	11.8%	7.1%	41.2%
要支援	人数	478	14	16	10	37	8	6	10	54	16	39	14	52	69	41	14	66	49	229
	構成比		2.9%	3.3%	2.1%	7.7%	1.7%	1.3%	2.1%	11.3%	3.3%	8.2%	2.9%	10.9%	14.4%	8.6%	2.9%	13.8%	10.3%	47.9%
要介護	人数	810	62	95	17	76	16	12	39	89	23	167	52	44	56	57	51	86	43	302
	構成比		7.7%	11.7%	2.1%	9.4%	2.0%	1.5%	4.8%	11.0%	2.8%	20.6%	6.4%	5.4%	6.9%	7.0%	6.3%	10.6%	5.3%	37.3%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

表 本人を介護して困っていること（要介護問 62）

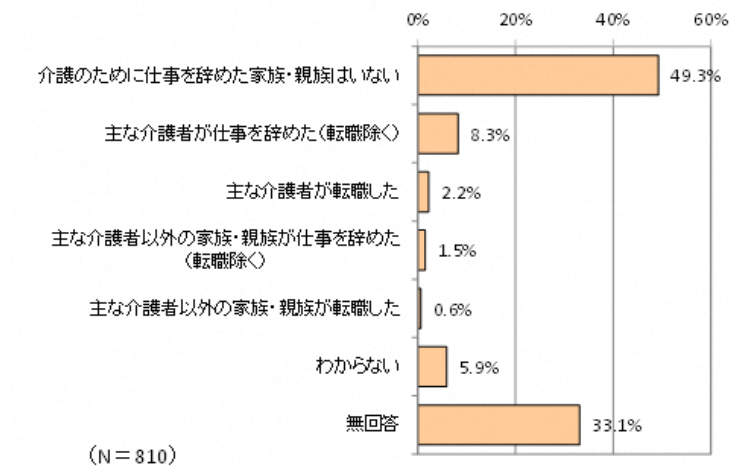


資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

③ 介護者の生活状況について

過去１年間に仕事を辞めた介護者の有無は、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」
「主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）」があわせて 9.8%となっ
ています。

図 過去１年間に仕事を辞めたかどうか
(要介護問 48)

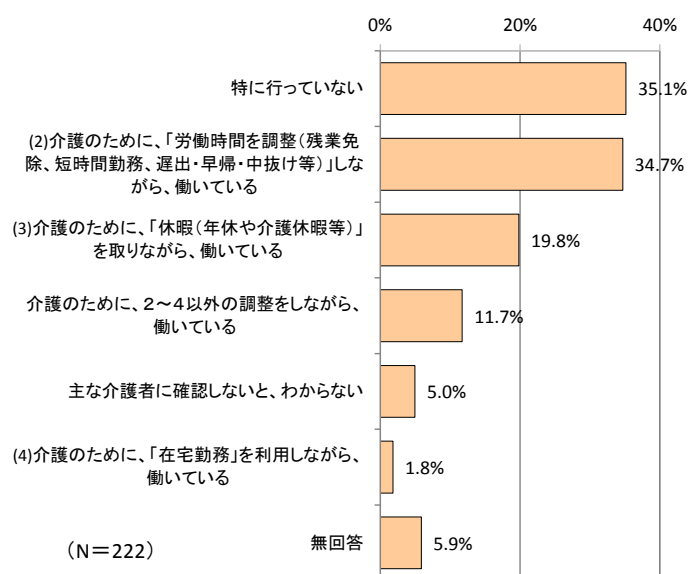
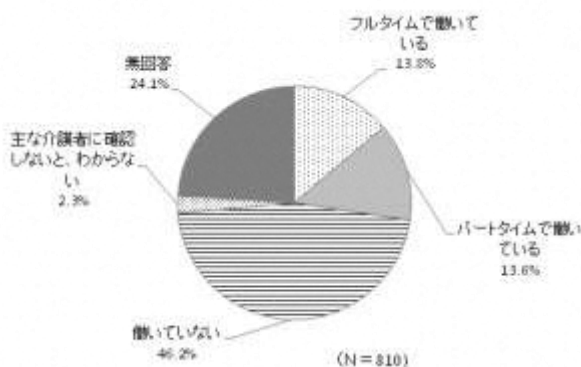


資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

主な介護者における現在の勤務形態は、「フルタイムで働いている」が 13.8%とな
っています。また、働き方を調整しているかについては、「特に行っていない」が 35.1%、
「介護のために「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」
をしながら働いている」が 34.7%となっています。

図 主な介護者の勤務形態 (要介護問 54)

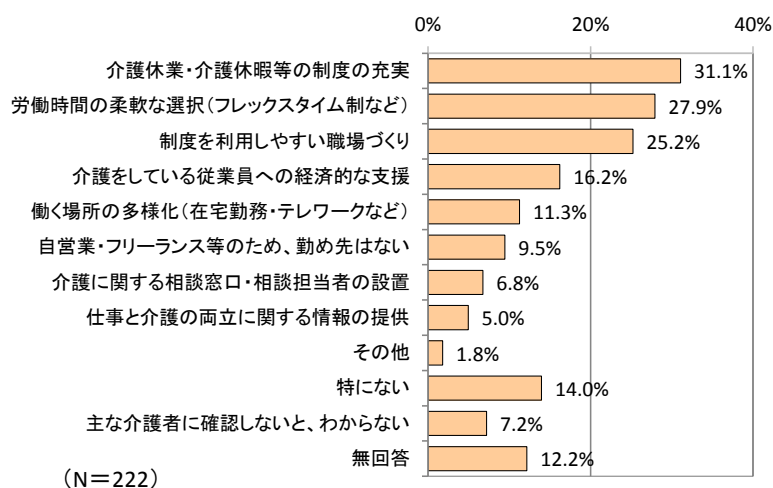
図 働き方の調整の有無 (要介護問 55)



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、勤務を続けるために必要な支援については、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が31.1%、次いで「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)」が27.9%となっています。

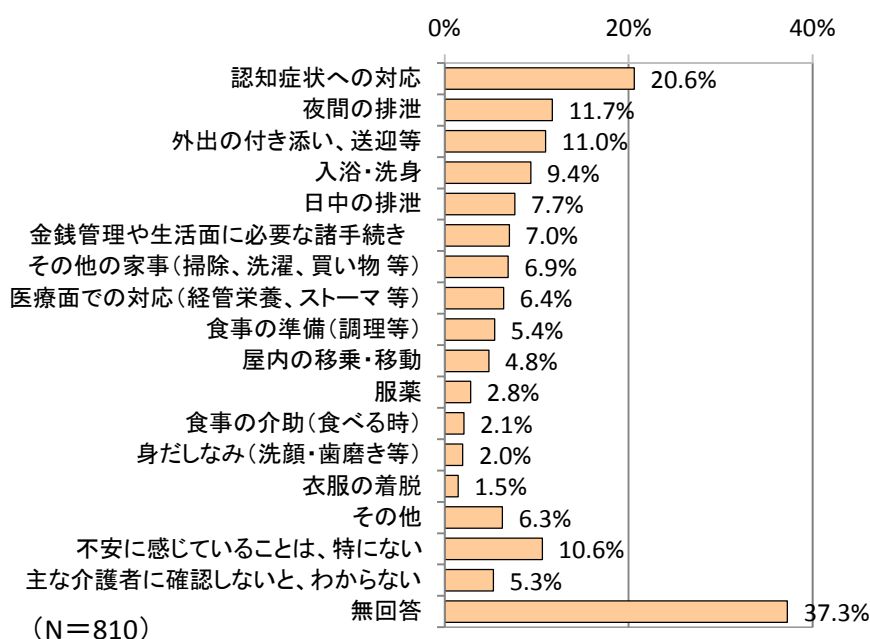
図 勤務を続けるために必要な支援（要介護問 56）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

主な介護者の方が介護等を行う上で不安に感じる点は、「認知症への対応」が20.6%、次いで「夜間の排泄」が11.7%となっています

図 介護等を行う上で不安に感じる点（要介護問 58）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(7) 介護予防の状況について アンケートから

認知症や介護予防への関心の有無については、「はい」が81.6%、「わからない」が10.9%となっています。また、介護予防（体操や運動）の必要性については、「必要ある」が69.3%、「少し必要」が19.8%となっています。

また、体操や運動の有無については、「週1回以上」が50.2%で最も多く、次いで「ほとんどやってない」が33.2%となっています。さらに、介護予防（体操や運動）に取り組む意向については、「ある」が47.7%で最も多く、次いで「少しある」が31.1%となっており、「ない」が16.6%となっています。

表 認知症や介護予防への関心（自立問 42）

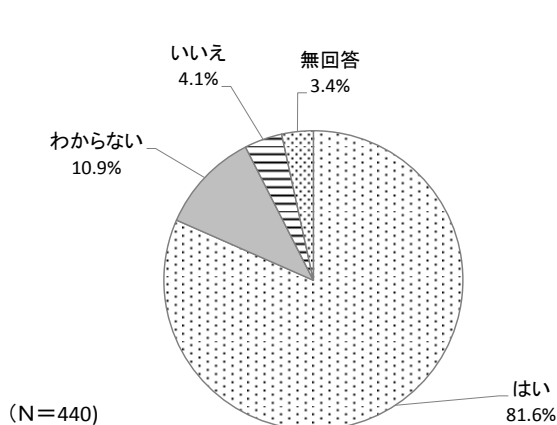
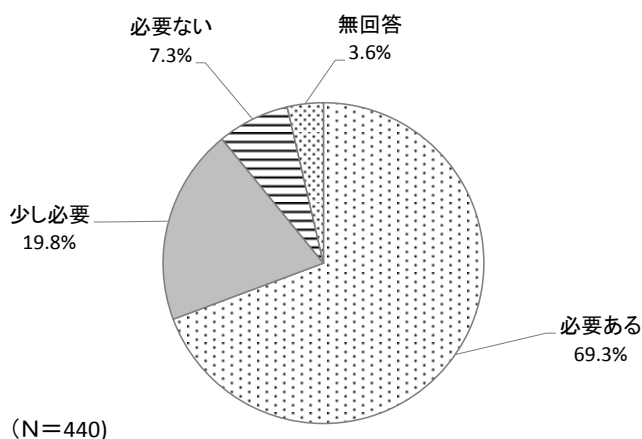


表 介護予防（体操や運動）の必要性（自立問 43）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

表 体操や運動の実施状況（自立問 44）

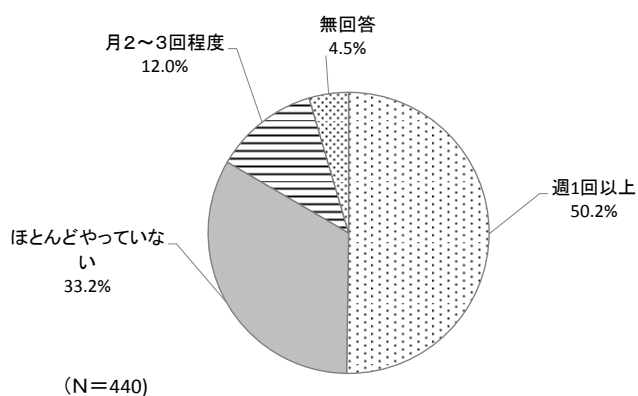
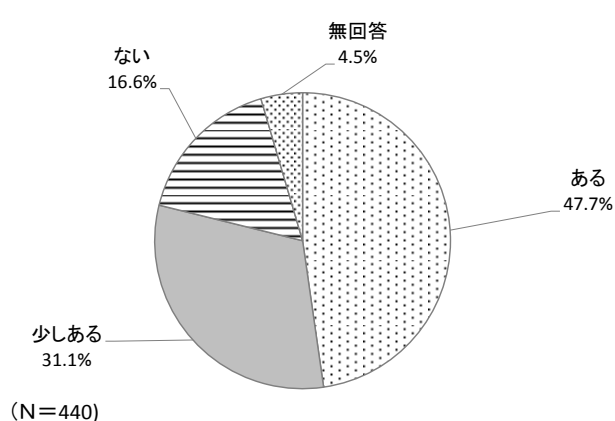


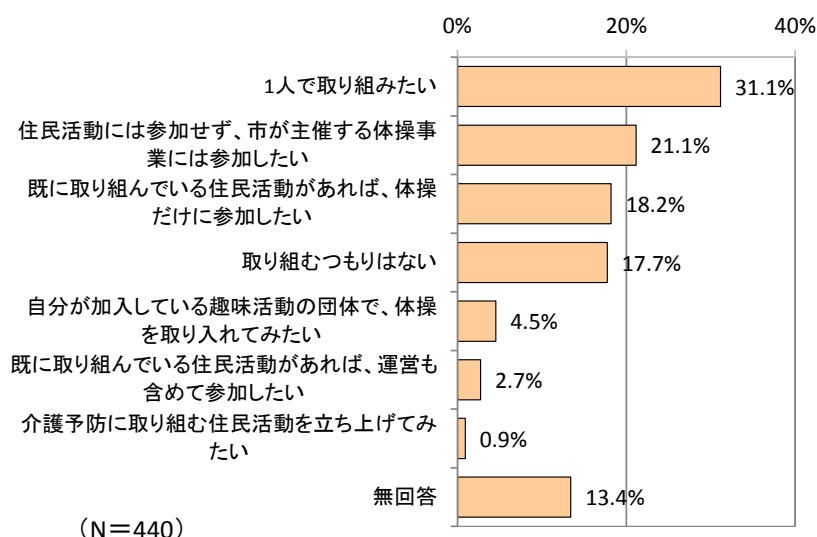
表 介護予防（体操や運動）に取り組む意向（自立問 45）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

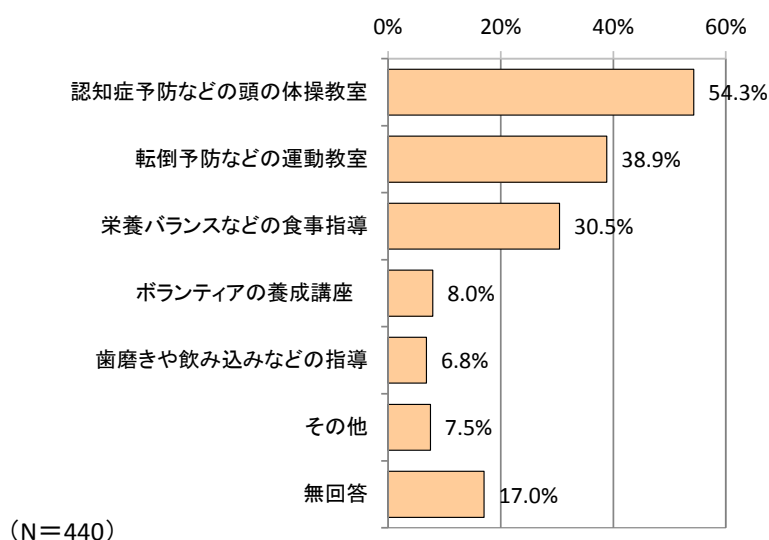
介護予防（体操・運動）に自主的に取り組むことについては、「1人で取り組みたい」が31.1%と最も多く、次いで「住民活動には参加せず、市が主催する体操事業には参加したい」が21.1%となっています。また、認知症予防や介護予防に希望する事業については、「認知症予防などの頭の体操教室」が54.3%で最も多く、次いで「転倒予防などの運動教室」が38.9%となっています。

表 介護予防（体操や運動）に自主的に取り組む意向（自立問 46）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

表 希望する認知症予防や介護予防事業（自立問 47）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(8) 保険料の設定について アンケートから

介護サービス基盤整備と保険料との関係については、今後の保険料設定について「何とも言えない」が 49.1%と最も多くなっています。次いで、「介護保険料が高くなっても介護サービスの質・量を増やすもしくは維持」が 25.8%となっており、一定割合の方がサービス基盤整備の充実を求めています。

表 保険料設定について（自立問 59、要支援問 57、要介護問 32）

		回答者数	介護保険料が高くなっても介護サービスの質・量を増やすもしくは維持すべき	介護保険料の上昇の幅を小さくするためには介護サービスの質・量が減ってもやむを得ない	何とも言えない	無回答
全体	人数	2,128	550	178	1,044	356
	構成比		25.8%	8.4%	49.1%	16.7%
自立	人数	547	132	70	253	92
	構成比		24.1%	12.8%	46.3%	16.8%
要支援	人数	554	152	42	274	86
	構成比		27.4%	7.6%	49.5%	15.5%
要介護	人数	1,027	266	66	517	178
	構成比		25.9%	6.4%	50.3%	17.3%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、所得の高い人への負担は「適切と思う」が全ての所得段階別及び介護度別で多く、全体で 64.7%となっています。

表 所得の高い人がより多く保険料を負担することについて（要介護問 33）

		回答者数	適切と思う	適切でないと思う	無回答
全体	人数	810	524	161	125
	構成比		64.7%	19.9%	15.4%
第1段階	人数	235	163	35	37
	構成比		69.4%	14.9%	15.7%
第2段階	人数	51	35	8	8
	構成比		68.6%	15.7%	15.7%
第3段階	人数	56	37	8	11
	構成比		66.1%	14.3%	19.6%
第4段階	人数	128	89	17	22
	構成比		69.5%	13.3%	17.2%
第5段階	人数	63	41	13	9
	構成比		65.1%	20.6%	14.3%
第6段階	人数	52	26	15	11
	構成比		50.0%	28.8%	21.2%
第7段階	人数	88	62	18	8
	構成比		70.5%	20.5%	9.1%
第8段階	人数	91	45	36	10
	構成比		49.5%	39.6%	11.0%
第9段階以上	人数	30	11	10	9
	構成比		36.7%	33.3%	30.0%
無回答	人数	16	15	1	0
	構成比		93.8%	6.3%	0.0%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（９）介護保険サービスの利用状況 アンケートから

介護保険サービスの利用状況は、要介護者で「上限まで利用した」「上限を超えてしまった」をあわせて22.3%となっています。なお、上限まで利用しなかった理由については、「今受けているサービスの量で十分と考えるから」が最も多く、次いで「家族が介護しているから」が特に要介護者では多くなっています。

表 上限（区分支給限度額）までの利用の有無（要支援問42（１）、要介護問18（１））

		回答者数	上限まで利用しなかった	上限まで利用した	上限を超えてしまった	わからない	介護保険サービスは利用していない	無回答
全体	人数	1,288	392	174	49	327	159	187
	構成比		30.4%	13.5%	3.8%	25.4%	12.3%	14.5%
要支援	人数	478	141	41	1	124	98	73
	構成比		29.5%	8.6%	0.2%	25.9%	20.5%	15.3%
要介護	人数	810	251	133	48	203	61	114
	構成比		31.0%	16.4%	5.9%	25.1%	7.5%	14.1%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

表 上限まで利用しなかった理由（要支援問42（１）-1、要介護問18（１）-1）

		回答者数	今受けているサービスの量で十分と考えるから	家族が介護しているから	サービスに空きがないから	利用したいサービスを提供する事業者が近くにないから	希望するサービスがないから	どのようなサービスがあるのかわからないから	経済的に負担が大きくなるから	家の中に家族以外の人が入ることは抵抗があるから	通所介護（デイサービス）などのように、施設に通うことには抵抗があるから	短期入所（ショートステイ）のように、施設に入所することには抵抗があるから	その他	無回答
全体	人数	392	256	118	3	3	10	13	47	18	16	8	16	27
	構成比		65.3%	30.1%	0.8%	0.8%	2.6%	3.3%	12.0%	4.6%	4.1%	2.0%	4.1%	6.9%
要支援	人数	141	100	12	1	2	2	8	8	7	6	0	12	8
	構成比		70.9%	8.5%	0.7%	1.4%	1.4%	5.7%	5.7%	5.0%	4.3%	0.0%	8.5%	5.7%
要介護	人数	251	156	106	2	1	8	5	39	11	10	8	4	19
	構成比		62.2%	42.2%	0.8%	0.4%	3.2%	2.0%	15.5%	4.4%	4.0%	3.2%	1.6%	7.6%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(10) サービスの需要と供給 アンケートから

サービスの需要と供給については、事業者アンケートで待機者の割合が高いのは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などの施設系サービスとなっています。

ケアマネジャーから見た場合、全体的に不足しているサービスが多いと回答していますが、「療養通所介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「夜間対応型訪問介護」「認知症対応型共同生活介護」「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム・従来型）」「介護療養型医療施設」「看護小規模多機能型居宅介護」などでは「不足している」の回答割合が多いのが特徴です。

表 サービス利用の待機状況

(事業者問 12- (1))

		回答者数	いる	いない	無回答
全体	事業所数	113	23	84	6
	構成比		20.4%	74.3%	5.3%
訪問介護	事業所数	22	0	20	2
	構成比		0.0%	90.9%	9.1%
通所介護	事業所数	20	0	17	3
	構成比		0.0%	85.0%	15.0%
地域密着型通所介護	事業所数	22	3	19	0
	構成比		13.6%	86.4%	0.0%
訪問看護	事業所数	7	2	5	0
	構成比		28.6%	71.4%	0.0%
訪問リハビリテーション	事業所数	1	1	0	0
	構成比		100.0%	0.0%	0.0%
通所リハビリテーション	事業所数	5	2	3	0
	構成比		40.0%	60.0%	0.0%
訪問入浴介護	事業所数	1	0	1	0
	構成比		0.0%	100.0%	0.0%
短期入所生活介護	事業所数	2	1	1	0
	構成比		50.0%	50.0%	0.0%
短期入所療養介護	事業所数	3	0	2	1
	構成比		0.0%	66.7%	33.3%
介護老人福祉施設	事業所数	4	4	0	0
	構成比		100.0%	0.0%	0.0%
介護老人保健施設	事業所数	2	2	0	0
	構成比		100.0%	0.0%	0.0%
特定施設入居者生活介護	事業所数	5	1	4	0
	構成比		20.0%	80.0%	0.0%
小規模多機能型居宅介護	事業所数	3	0	3	0
	構成比		0.0%	100.0%	0.0%
認知症対応型通所介護	事業所数	1	0	1	0
	構成比		0.0%	100.0%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	事業所数	6	5	1	0
	構成比		83.3%	16.7%	0.0%
その他	事業所数	1	0	1	0
	構成比		0.0%	100.0%	0.0%
無回答	事業所数	8	2	6	0
	構成比		25.0%	75.0%	0.0%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

表 サービス別の充足度

(居宅介護支援問 11)

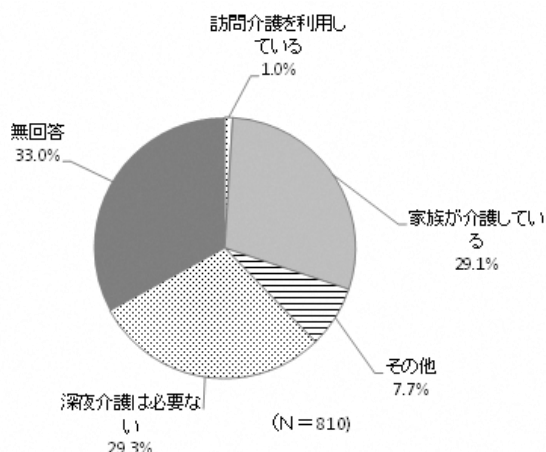
		回答者数	過剰	充足(待機を要することはない)	ほぼ充足(暫時は待つことがあるが、困るほどではない)	やや不足(1、2ヶ月待つことがある)	不足している	無回答
訪問介護(ホームヘルプ)	事業所数	42	1	21	8	6	3	3
	構成比		2.4%	50.0%	19.0%	14.3%	7.1%	7.1%
訪問入浴介護	事業所数	42	0	20	14	1	3	4
	構成比		0.0%	47.6%	33.3%	2.4%	7.1%	9.5%
訪問看護	事業所数	42	1	24	14	0	0	3
	構成比		2.4%	57.1%	33.3%	0.0%	0.0%	7.1%
訪問リハビリテーション	事業所数	42	0	13	14	7	4	4
	構成比		0.0%	31.0%	33.3%	16.7%	9.5%	9.5%
居宅療養管理指導	事業所数	42	0	21	13	3	1	4
	構成比		0.0%	50.0%	31.0%	7.1%	2.4%	9.5%
通所介護(デイサービス)	事業所数	42	6	24	9	0	0	3
	構成比		14.3%	57.1%	21.4%	0.0%	0.0%	7.1%
地域密着型通所介護(デイサービス)	事業所数	42	6	21	10	2	0	3
	構成比		14.3%	50.0%	23.8%	4.8%	0.0%	7.1%
通所リハビリテーション	事業所数	42	0	19	18	2	3	2
	構成比		0.0%	45.2%	38.1%	4.8%	7.1%	4.8%
療養通所介護	事業所数	42	0	5	5	3	18	10
	構成比		0.0%	11.9%	11.9%	7.1%	45.2%	23.8%
短期入所生活介護(ショートステイ)	事業所数	42	0	9	20	7	3	3
	構成比		0.0%	21.4%	47.6%	16.7%	7.1%	7.1%
短期入所療養介護(老人保健施設)のショートステイ	事業所数	42	0	3	23	8	3	5
	構成比		0.0%	7.1%	54.8%	19.0%	7.1%	11.9%
特定施設入居者生活介護	事業所数	42	0	13	15	1	6	7
	構成比		0.0%	31.0%	35.7%	2.4%	14.3%	16.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	事業所数	42	0	7	12	4	6	13
	構成比		0.0%	16.7%	28.6%	9.5%	14.3%	31.0%
福祉用具貸与	事業所数	42	5	29	4	1	0	3
	構成比		11.9%	69.0%	9.5%	2.4%	0.0%	7.1%
特定福祉用具販売	事業所数	42	5	29	4	0	0	4
	構成比		11.9%	69.0%	9.5%	0.0%	0.0%	9.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業所数	42	1	7	11	4	11	8
	構成比		2.4%	16.7%	26.2%	9.5%	26.2%	19.0%
夜間対応型訪問介護	事業所数	42	1	6	6	5	16	8
	構成比		2.4%	14.3%	14.3%	11.9%	38.1%	19.0%
認知症対応型通所介護	事業所数	42	0	13	16	3	2	8
	構成比		0.0%	31.0%	38.1%	7.1%	4.8%	19.0%
小規模多機能型居宅介護	事業所数	42	0	11	15	8	2	6
	構成比		0.0%	26.2%	35.7%	19.0%	4.8%	14.3%
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	事業所数	42	0	6	7	11	12	6
	構成比		0.0%	14.3%	16.7%	26.2%	28.6%	14.3%
居宅介護支援(ケアマネジャー)	事業所数	42	0	28	7	1	0	6
	構成比		0.0%	66.7%	16.7%	2.4%	0.0%	14.3%
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム・ユニット型)	事業所数	42	0	5	10	12	10	5
	構成比		0.0%	11.9%	23.8%	28.6%	23.8%	11.9%
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム・従来型)	事業所数	42	0	2	10	10	16	4
	構成比		0.0%	4.8%	23.8%	23.8%	38.1%	9.5%
地域密着型介護老人福祉施設	事業所数	42	1	1	4	8	18	12
	構成比		2.4%	2.4%	9.5%	14.3%	42.9%	28.6%
介護老人保健施設(老人保健施設)	事業所数	42	0	4	15	13	6	4
	構成比		0.0%	9.5%	35.7%	31.0%	14.3%	9.5%
介護療養型医療施設	事業所数	42	0	2	6	10	18	6
	構成比		0.0%	4.8%	14.3%	23.8%	42.9%	14.3%
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	事業所数	42	1	2	2	2	25	10
	構成比		2.4%	4.8%	4.8%	4.8%	59.5%	23.8%
通所介護事業所等で実施する宿泊サービス	事業所数	42	1	9	12	6	6	8
	構成比		2.4%	21.4%	28.6%	14.3%	14.3%	19.0%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

資料: 第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書(平成29年3月)

また、要介護者の主な介護者にたずねた深夜の介護については、「深夜の介護は必要ない」が29.3%と最も多く、「家族が介護している」が29.1%と、深夜サービスの利用希望は少なくなっています。

図 深夜の介護について（要介護問 60-（1））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（11）地域密着型サービスについてアンケートから

ケアマネジャーから見た定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスの有効性については、「有効だと思うが、あまりケアプランには入れない」が52.4%、「有効だと思うので積極的に活用したい」が35.7%と、有効性は認めながらも、ケアプランへの採用は慎重となっています。

次いで、看護小規模多機能型のサービスの有効性については、「有効だと思うので、積極的に活用したい」が59.5%、「有効でない」が16.7%と、ケアマネジャーの活用度に差が見られます。

図 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について（居宅介護支援問 35-（4））

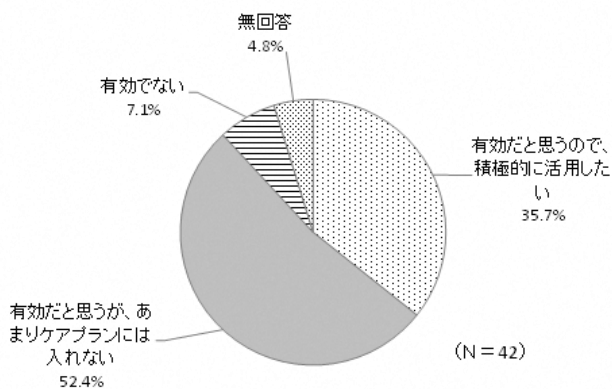
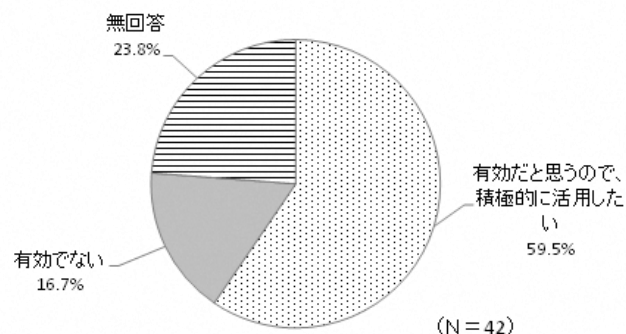


図 看護小規模多機能型サービスについて（居宅介護支援問 35-（4））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(12) 本市の地域資源の分布

ここでは、アンケートでケアマネジャーの方が不足を感じるサービスについて整理しました。

図 認知症対応型共同生活介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護配置図



認知症対応型共同生活介護

事業所名	所在地	定員
グループホームたまだいら	東京都日野市多摩平2丁目13番地14	9
グループホームきずな	東京都日野市多摩平3丁目5番地21	9
グループホームしらかば	東京都日野市旭が丘2丁目27番地3	9
グループホーム豊かな里	東京都日野市豊田1丁目22番地2	9
グループホームふあそん	東京都日野市西平山3丁目2番地4	9
グループホームにんじん・万願寺	東京都日野市万願寺6丁目22番地6	18
愛の家グループホーム日野万願寺	東京都日野市万願寺3丁目44番地2	18
グループホームあすなろ	東京都日野市百草1042番地21	18

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

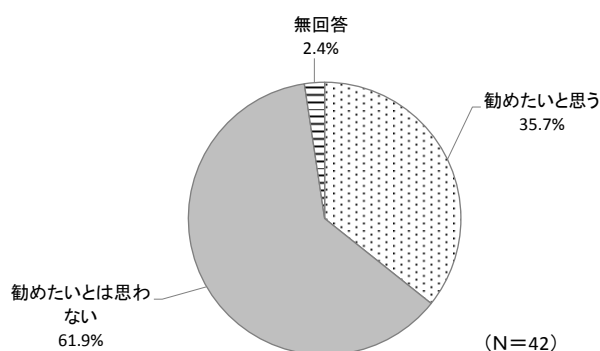
事業所名	所在地
やさしい手日野南平	東京都日野市南平4丁目40番地5

資料：地域包括ケア「見える化」システムから引用

(13) 介護予防・日常生活支援総合事業について アンケートから

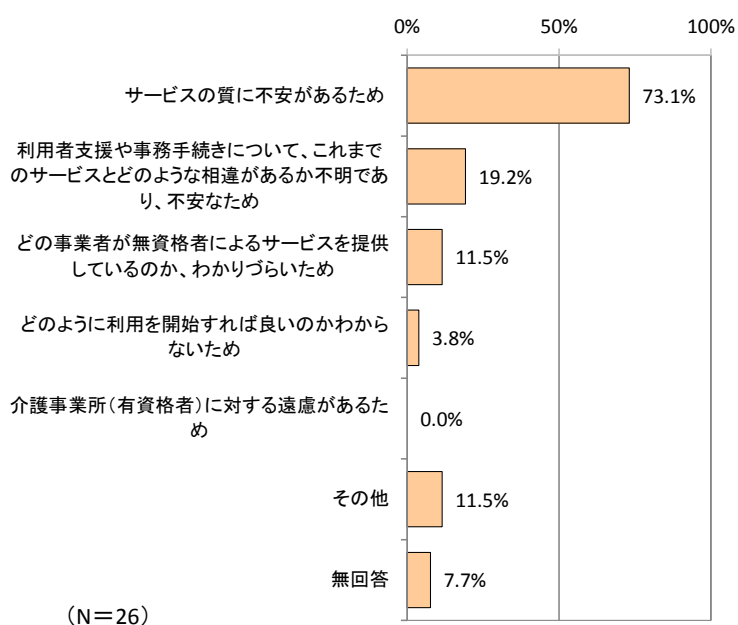
経済的に余裕のない利用者に対し、安価で無資格者が行うサービスを勧めたいかについては、居宅介護支援事業所では「勧めたいと思わない」が61.9%であるのに対して、「勧めたいと思う」は35.7%となっています。勧めたいとは思わない理由としては、「サービスの質に不安があるため」が73.1%となっています。

図 介護予防・日常生活支援総合事業で
無資格者が行うサービスを勧めたいかどうか（居宅介護支援問 48）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

図 介護予防・日常生活支援総合事業で、無資格者が行うサービスを
勧めたくない理由（居宅介護支援問 48-（2））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

同様の質問を訪問介護事業者にしたところ、「勧めたいとは思わない」が72.7%、「勧めたいと思う」が22.7%となっており、使いたくない理由としては「報酬単価が安く専門職の人材を配置しているため、事業所の経営が成り立たないため」が52.9%となっています。また、（地域密着型）通所介護事業所では「勧めたいとは思わない」が100%となっています。

図 介護予防・日常生活支援総合事業で
無資格者が行うサービスを
勧めたいと思うか（事業者問 23（1））
【訪問介護事業所】

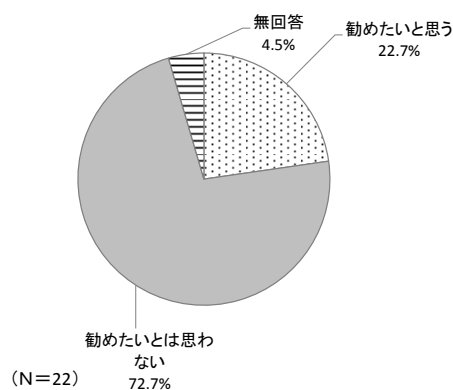


図 介護予防・日常生活支援総合事業を
無資格者が行うサービスを
勧めたいと思うか（事業者問 26（1））
【（地域密着型）通所介護事業所】

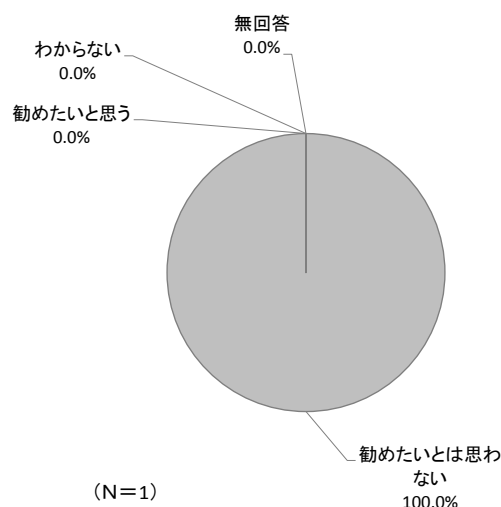


図 介護予防・日常生活支援総合事業で
無資格者が行うサービスを
使いたくない理由（事業者問 23（2））

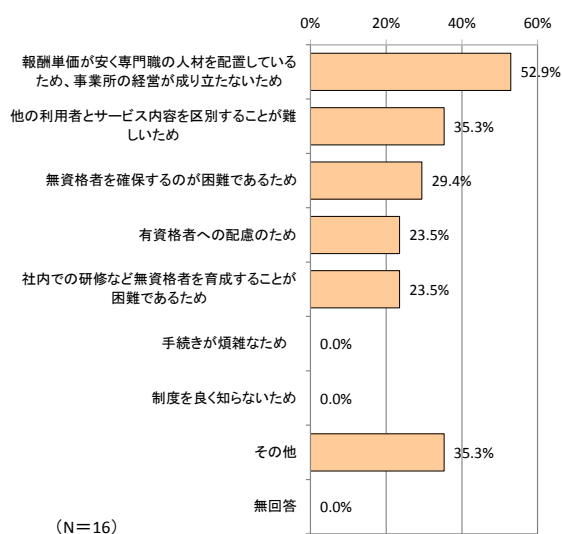
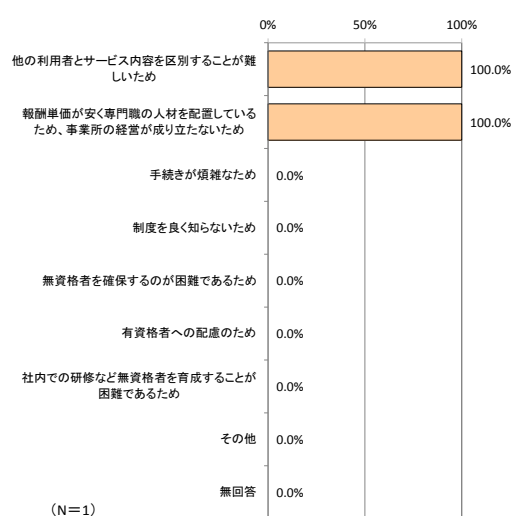


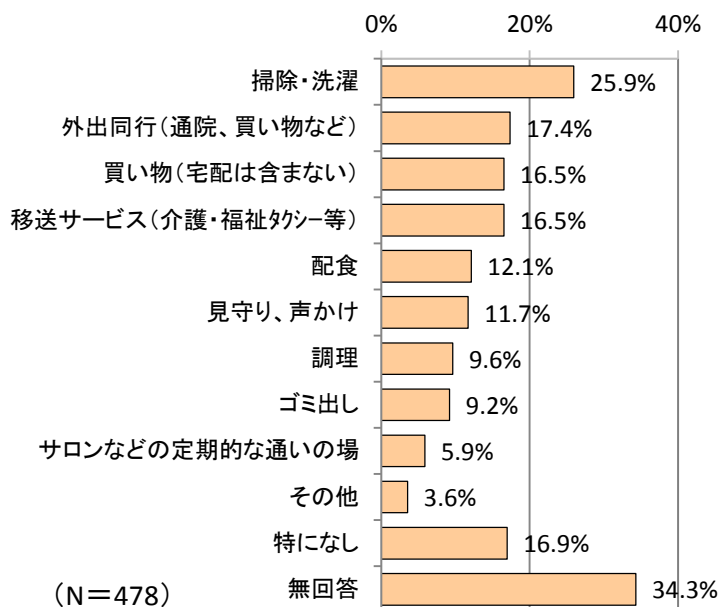
図 介護予防・日常生活支援総合事業を
無資格者が行うサービスを使いたくない理由（事業者問 26（1））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、介護予防のためには、介護保険を補完する生活支援サービスの充実が必要となっています。そのため、要支援者に対して生活支援サービスの今後の利用意向を聞いたところ、「掃除・洗濯」が25.9%、「外出同行（通院・買い物など）」が17.4%となっています。

表 生活支援サービスの今後の利用意向（要支援問 74）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

3. 医療と介護との連携

(1) 医療と介護との連携についてアンケートから

医療と介護との連携の必要性については、医療機関では「必要である」が96.8%と多く、必要な理由は、「医療だけでなく介護や生活支援を含めた、総合的な支援が必要だから」が93.3%となっており、連携の必要性はほとんど異論がない状況です。

なお、連携にあたって希望する事項については、医療機関から介護事業所、ケアマネジャーに対しては、「構えず、気軽に連絡をしてほしい」が54.8%と多くなっていますが、「着任時にあいさつが欲しい」「診療時間を避けて連絡してほしい」等の希望もあるのが特徴です。

図 医療と介護との連携の必要性

(医療機関問 26 (1))

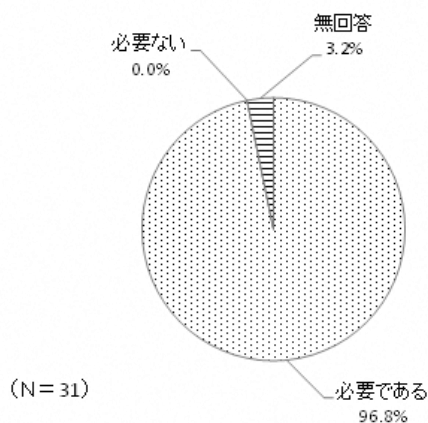
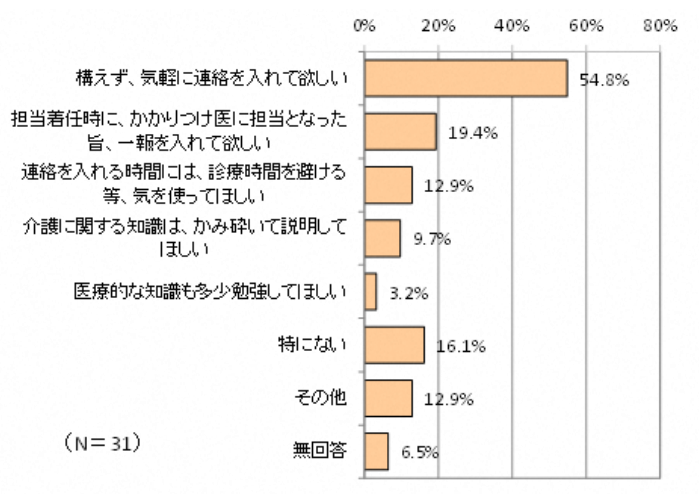


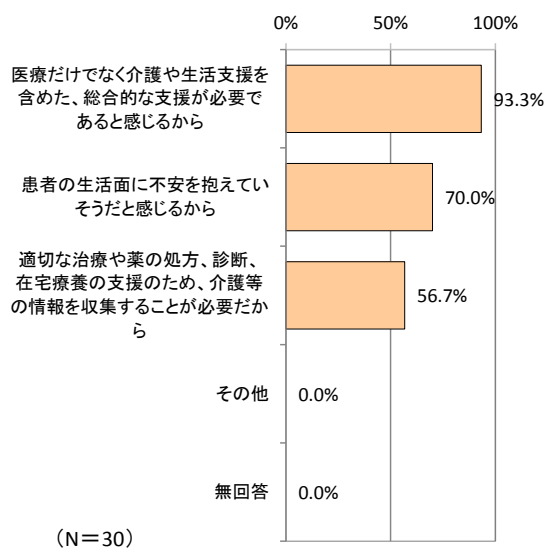
図 連携にあたり希望すること

(医療機関問 28)



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

図 医療と介護との連携が必要な理由 (医療機関問 26 (2))



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

今度は、事業者の視点から医療機関との連携についてみると、「必要である」が95.6%となっており、必要な理由は「利用者の病状等急変時に対応を相談するため」が85.0%となっています。なお、介護と医療の連携シートは「活用している」は12.9%となっています。

図 医療と介護との連携の必要性

(事業者問 19 (1))

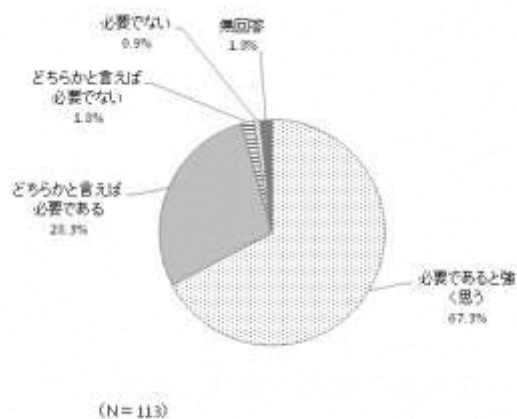
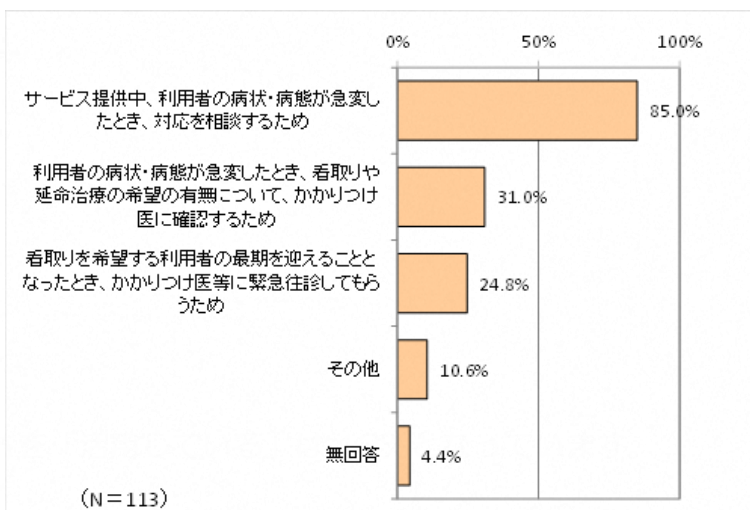


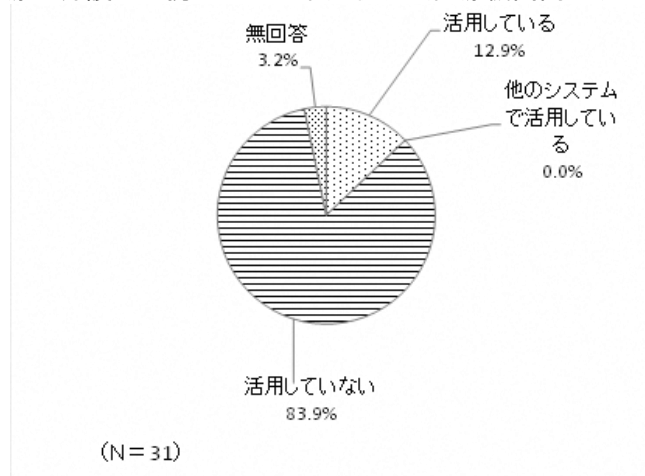
図 連携が必要な理由

(事業者問 19 (3))



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

図 医療と介護の連携シートの活用状況（医療機関問 32）



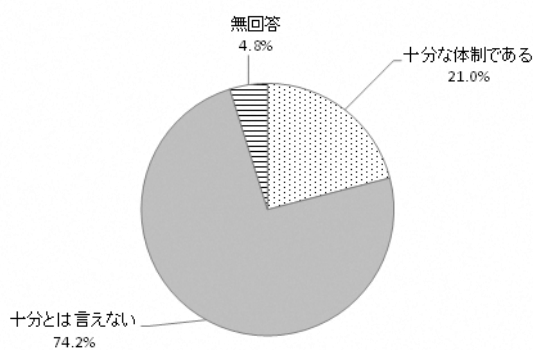
資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(2) 事業者が実施する医療的ケア アンケートから

医療的なケアが必要な方への体制は、「十分な体制である」が 21.0%と低く、医療的ケアへの姿勢としては、「積極的に取り組めない」が 45.1%となっています。

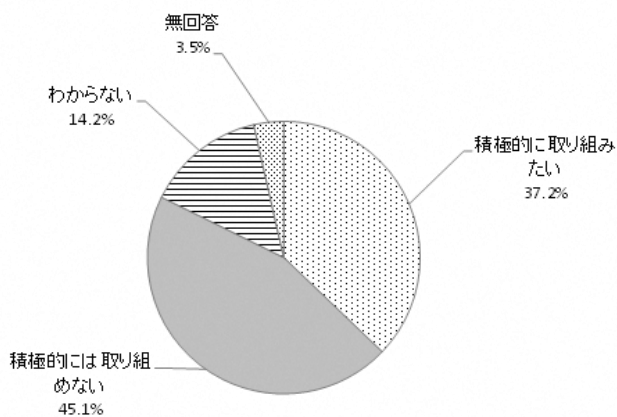
サービス提供に積極的に取り組めない理由としては、「看護職を確保できないため」が 68.6%、「医療的ケアの一部を対応可能な介護職の確保が難しい」が 58.8%となっています。

図 医療的なケアが必要な方への体制の評価
(事業者問 16 (3))



(N = 59)

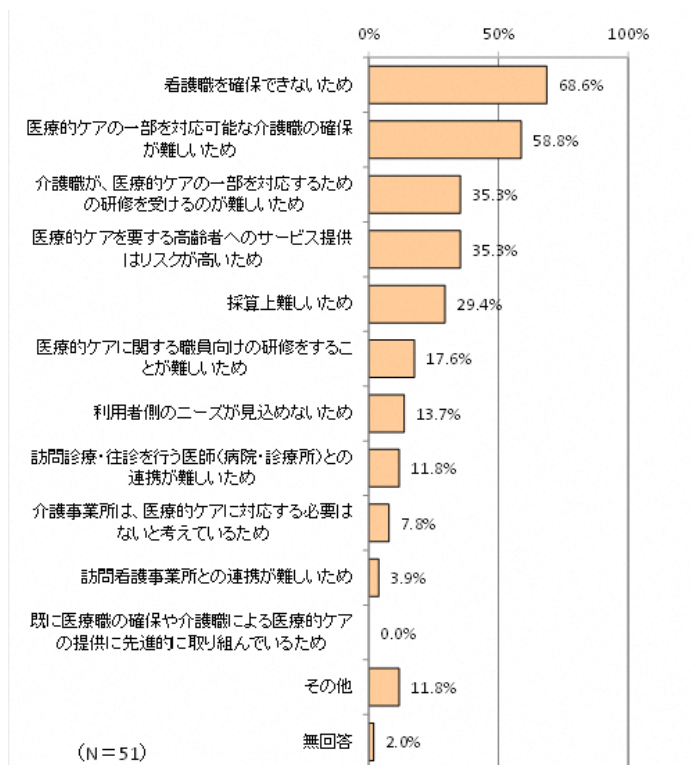
図 医療的ケアへの今後の姿勢
(事業者問 16 (5))



(N = 113)

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

図 サービス提供に積極的に取り組めない理由（事業者問 16 (7)）



(N = 51)

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(3) 看取りについて アンケートから

看取りに関する意向は、要支援、要介護ともに同じような傾向ですが、「自宅や住んでいる場所以外の病院やホスピス等の終末期ケア専門の施設に、最後は入院や入所をしたい」は、要支援の方が要介護の方に比べてやや高い割合となっています。

表 看取りに関する意向（要支援問 55、要介護問 30）

		回答者数	自宅や住んでいる場所での「看取り」を希望する	現在入所中の施設(有料ホーム等)での「看取り」を希望する	自宅や住んでいる場所以外の病院やホスピス等の終末期ケア専門の施設に、最後は入院や入所をしたい	わからない	その他	無回答
全体	人数	1,288	501	87	230	315	23	132
	構成比		38.9%	6.8%	17.9%	24.5%	1.8%	10.2%
要支援	人数	478	193	14	113	117	9	32
	構成比		40.4%	2.9%	23.6%	24.5%	1.9%	6.7%
要介護	人数	810	308	73	117	198	14	100
	構成比		38.0%	9.0%	14.4%	24.4%	1.7%	12.3%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

医療機関を対象に高齢者の看取りを実施したことがあるかどうかについては、「ない」が61.3%、「ある」が38.7%となっていますが、内科ありの医療機関では、「ある」が44.0%となっています。

表 看取りの実施状況（医療機関問9）

		回答者数	ある	ない	無回答
全体	事業所数	31	12	19	0
	構成比		38.7%	61.3%	0.0%
内科あり	事業所数	25	11	14	0
	構成比		44.0%	56.0%	0.0%
内科なし	事業所数	6	1	5	0
	構成比		16.7%	83.3%	0.0%
無回答	事業所数	0	0	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

なお、かかりつけ医でなくても看取りを実施するかについて、看取りを行う医療機関のみに質問したところ、「かかりつけでない患者については、お断りしている」が83.3%、「受け付ける」が8.3%となっており、看取りを行うにはかかりつけ医となっていることが必要となっています。

表 （看取りを行う医療機関のみ）かかりつけ医でなくても看取りを実施するか（医療機関問 10）

		回答者数	受け付ける	かかりつけでない患者については、お断りしている	その他	無回答
全体	事業所数	12	1	10	1	0
	構成比		8.3%	83.3%	8.3%	0.0%
内科あり	事業所数	11	0	10	1	0
	構成比		0.0%	90.9%	9.1%	0.0%
内科なし	事業所数	1	1	0	0	0
	構成比		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	事業所数	0	0	0	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

看取りを行う上で困難なことは、「かかりつけの患者の看取りの際、別の患者の診療と重なってしまい、対応できないことがある」が41.9%、次いで「延命治療を行うかどうか、本人の希望がわからない」が16.1%となっています。

		回答者数	延命治療を行うかどうか、本人の希望がわからない	現場にいる介護職からの問い合わせ、連携が難しい	かかりつけの患者の看取りの際、別の患者の診療と重なってしまい、対応できないことがある	現場の介護職の対応が不足していると感じることが多い	検視検案ケースにならないようにするのが難しい	その他	無回答
全体	事業所数	31	5	4	13	3	2	7	5
	構成比		16.1%	12.9%	41.9%	9.7%	6.5%	22.6%	16.1%
内科あり	事業所数	25	5	2	12	3	2	6	3
	構成比		20.0%	8.0%	48.0%	12.0%	8.0%	24.0%	12.0%
内科なし	事業所数	6	0	2	1	0	0	1	2
	構成比		0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%
無回答	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0
	構成比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

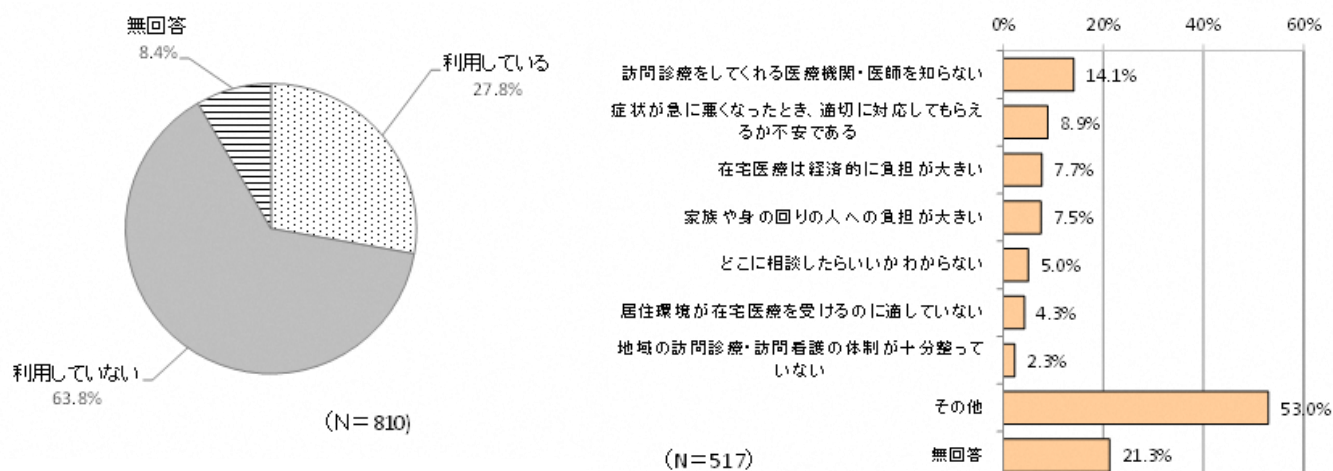
資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（４）訪問診療の周知度について アンケートから

要介護者から見た場合は、訪問診療の利用は 27.8%と低く、利用していない方の理由は「訪問診療をしてくれる医療機関等を知らない」が 14.1%と最も多くなっています。

また、医療機関では 24 時間の往診体制が「必要である」は 58.1%である反面、24 時間の往診体制を整備する場合「協力できる」は 6.5%にとどまっています。

図 訪問診療の利用度（要介護問 9（１）） 図 訪問診療を利用しない理由（要介護問 9（１）-２）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

図 24 時間の往診体制（医療機関問 33）

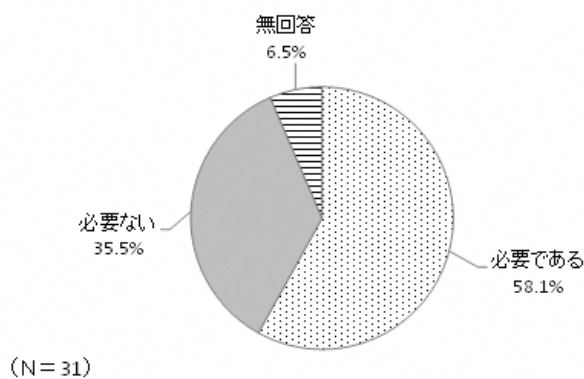
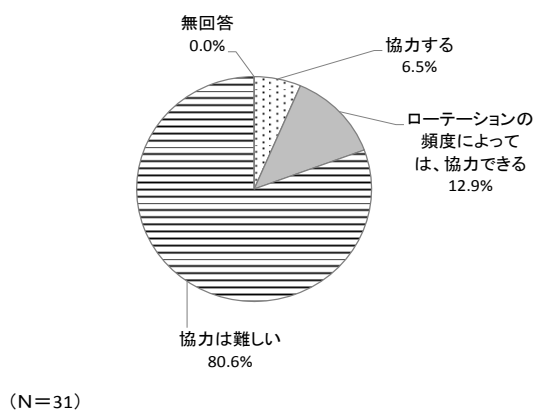


図 24 時間の往診体制への協力（医療機関問 34）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（５）訪問歯科診療の周知度について アンケート等から

訪問歯科診療の利用は、18.4%と低くなっています。また、未利用である理由は、「訪問診療をしてくれる歯科医療機関を知らない」43.6%、「どこに相談したらいいかわからない」27.3%とあわせて70.9%となっています。

図 訪問歯科診療の利用（要介護問 17（１））

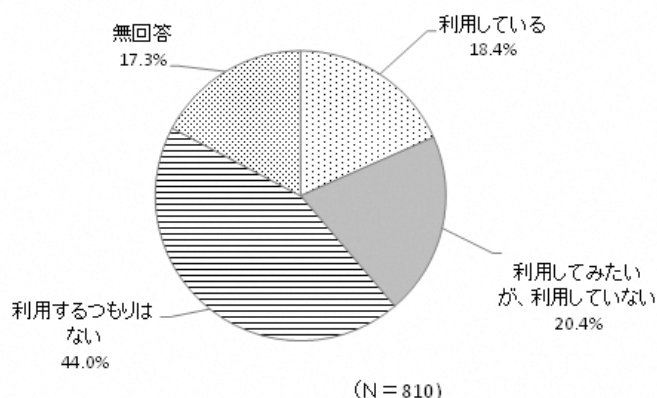
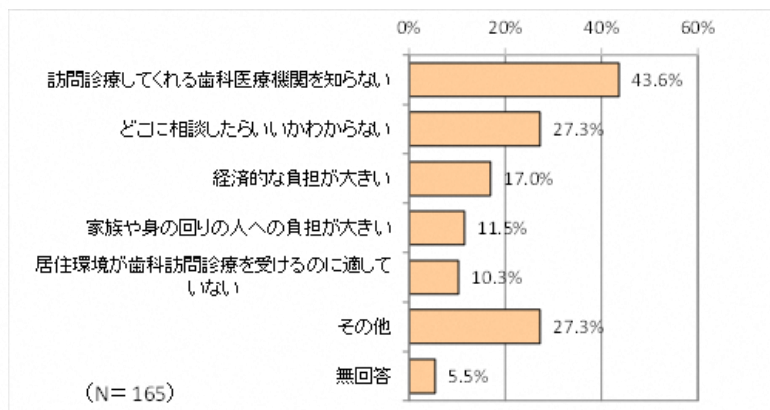


図 訪問診療未利用である理由（要介護問 17（１）－１）

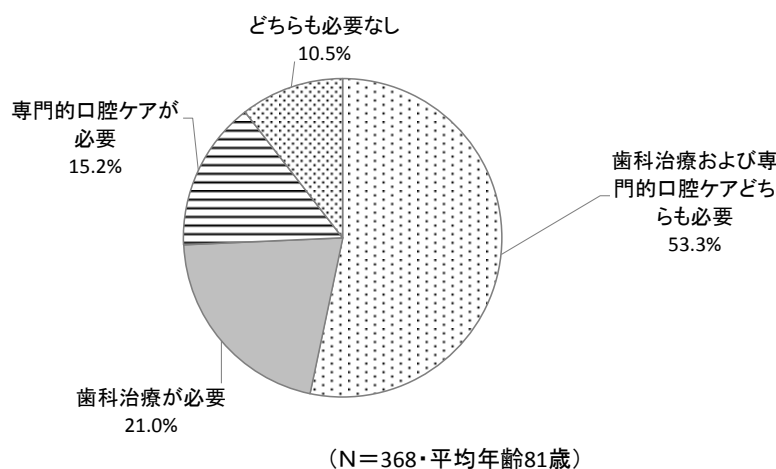


資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

なお、平成14年の「要介護者の口腔状態と歯科治療の必要性」についての研究結果をみると、要介護者の約9割の方が、歯科治療が必要となっています。

口腔ケアが死因の上位である誤嚥性肺炎の予防や介護度重度化の軽減につながるといわれている中、上記の訪問歯科治療の利用に関するアンケートで、「利用するつもりはない」に回答された方が44.0%となっており、歯科治療が必要なのに、必要性を認めていないことが問題となっています。

図 訪問歯科診療の必要性 厚生労働科学研究費助成金（長寿科学総合研究事業）



資料：厚生労働科学研究費助成金（長寿科学総合研究事業）（要介護者を368人を対象に実施・平成14年）

(6) 通院について アンケートから

一人で通院できない方が要介護では 80.8%と多くなっています。また、実際の通院にあたっては、要介護では 45.9%の方が身内の方が送迎しています。なお、民間の移送サービス等を利用している方は 12.6%です。

さらに、仮に一人で通院できなくなった場合には、「いいえ(つきそいの人がいない)」は要介護では 6.8%となっています。

図 一人で通院が可能かどうか (要介護問 10)

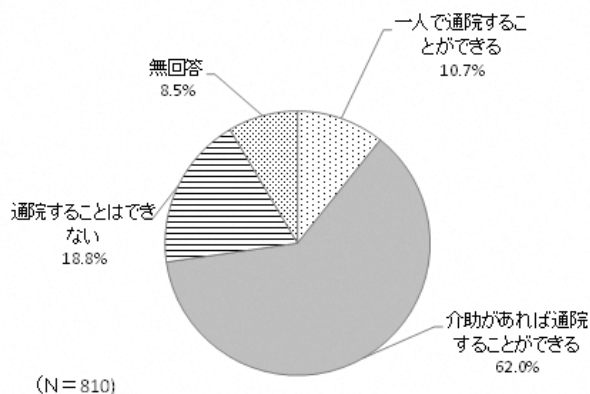
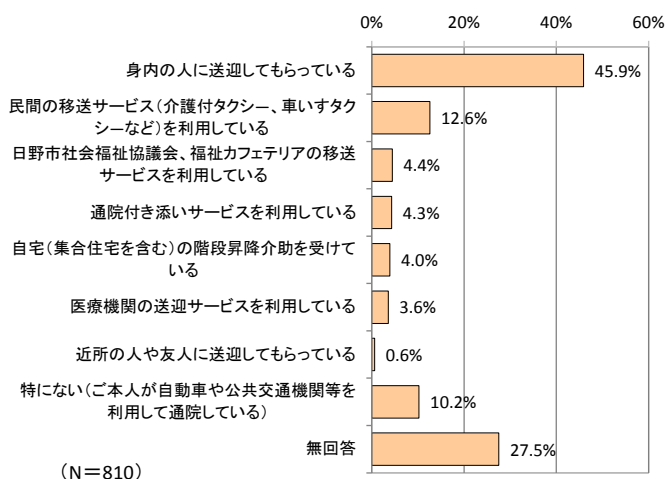


図 通院にあたって送迎する人 (要介護問 12)



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

図 付き添ってくれる人の有無 (要介護問 13)

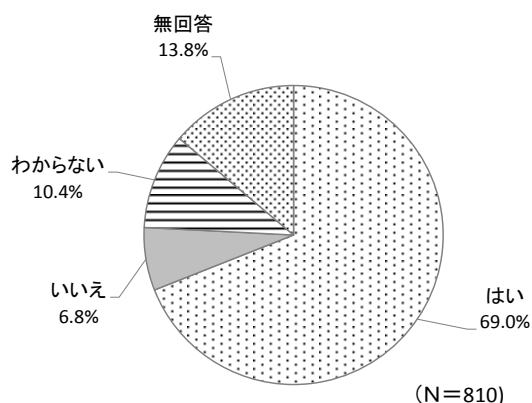
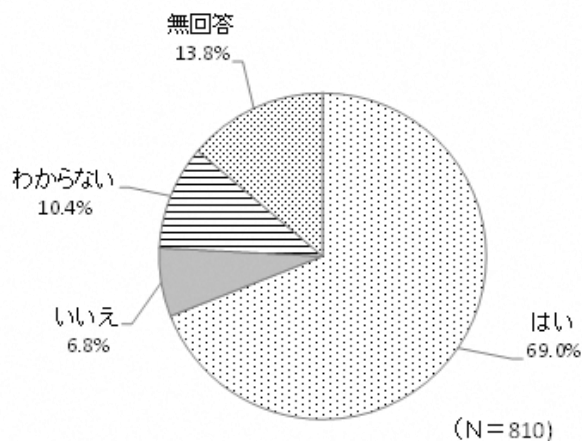


図 仮に一人で通院できなくなった場合
同行者の有無 (要介護問 14)



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(7) 在宅診療を行っている病院・診療所の分布

図 在宅診療を行っている病院・診療所分布



資料：地域包括ケア「見える化」システムから引用

図 在宅診療を行っている歯科診療所分布



資料：地域包括ケア「見える化」システムから引用

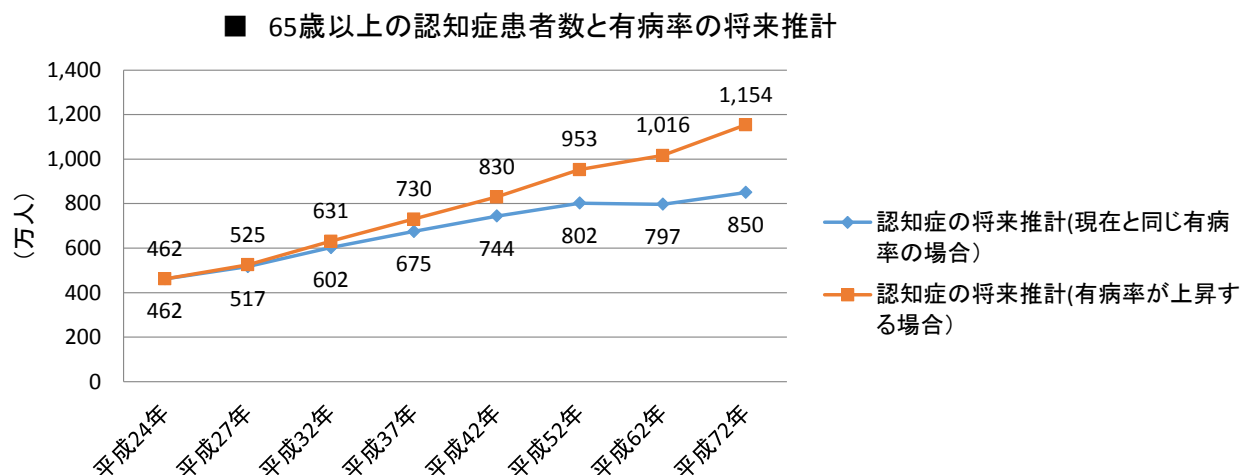
4. 認知症施策の状況

(1) 認知症患者の将来推計

国における認知症患者の将来推計によれば、平成24年の462万人から、平成37年には現在と有病率が同じ場合で675万人、有病率も上昇する場合は730万人まで増加することが見込まれます。

そのため、日野市でも認知症の患者数は今後も増加していくことが見込まれます。

図 認知症患者の将来推計



資料：平成28年高齢社会白書

(2) 認知症の診断について アンケートから

認知症と診断された方については、要支援者では全体の3.8%ですが、要介護者では全体の39.1%の方が認知症と診断されています。

表 認知症診断の有無（要支援問86（1）、要介護問64（1））

		回答者数	はい	いいえ	無回答
全体	人数	1,288	335	663	290
	構成比		26.0%	51.5%	22.5%
要支援	人数	478	18	307	153
	構成比		3.8%	64.2%	32.0%
要介護	人数	810	317	356	137
	構成比		39.1%	44.0%	16.9%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

認知症の疑いをもった理由としては、「物忘れが多くなった」「同じことを何度も言う・聞く・する」が多くなっています。

表 認知症の疑いをもった理由（要支援問 86（１）－２、要介護問 64（１）－２）

		回答者数	同じことを何度も言う・聞く・する	物忘れが多くなった	話のつじつまが合わなくなった	人を疑うことが多くなった	道に迷うようになった	怒りっぽくなった	趣味や好きなテレビ番組に興味がなくなった	主治医から指摘されるまで気づかなかった	近所の人から指摘されるまで気づかなかった	その他	無回答
全体	人数	1,288	256	347	181	81	99	116	129	30	3	63	836
	構成比		19.9%	26.9%	14.1%	6.3%	7.7%	9.0%	10.0%	2.3%	0.2%	4.9%	64.9%
要支援	人数	478	36	69	15	6	10	12	15	3	0	8	394
	構成比		7.5%	14.4%	3.1%	1.3%	2.1%	2.5%	3.1%	0.6%	0.0%	1.7%	82.4%
要介護	人数	810	220	278	166	75	89	104	114	27	3	55	442
	構成比		27.2%	34.3%	20.5%	9.3%	11.0%	12.8%	14.1%	3.3%	0.4%	6.8%	54.6%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、認知症の疑いをもってから、診断が下されるまでの時間は要介護者では3か月以内が13.6%と多くなっていますが、1年以上かかるケースも見られます。その理由としては、本人が認知症であることを認めなかったためが29.9%となっています。そのため、気軽に認知症の診断を行うことが出来るような仕組みづくりが必要です。

図 認知症の診断が下されるまでの時間

（要介護問 64（１）－３）

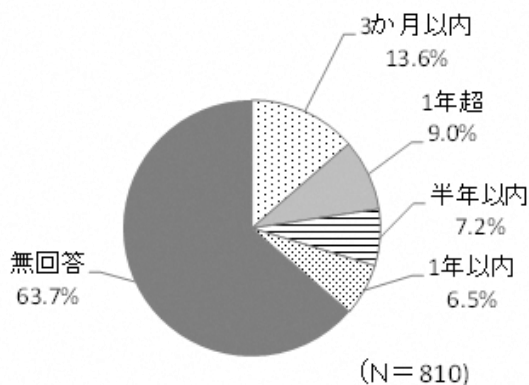
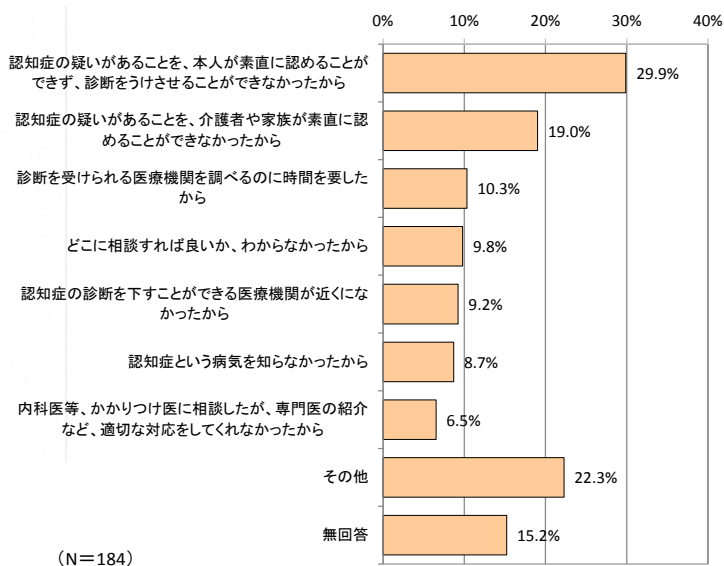


図 診断に時間がかかった理由

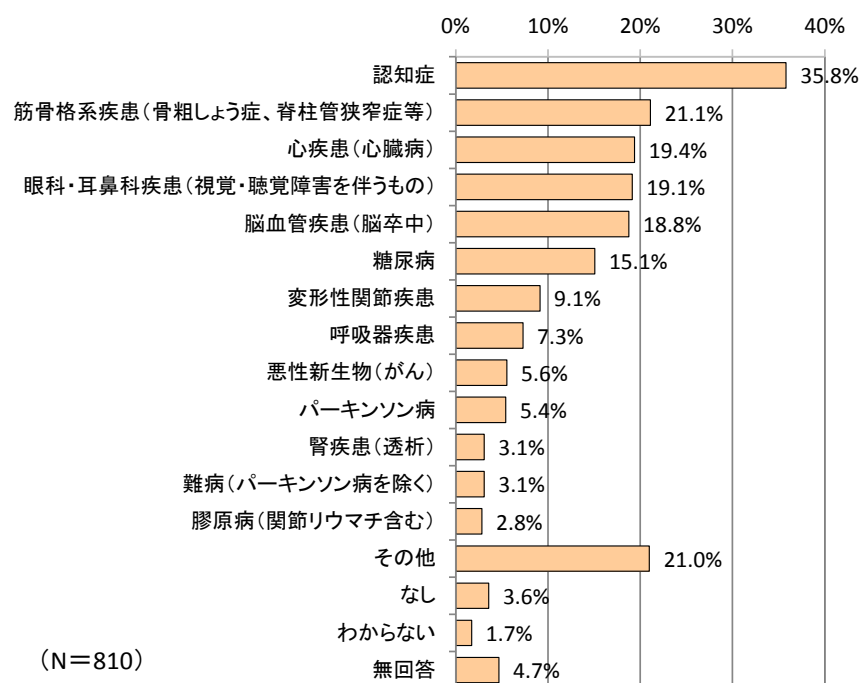
（要介護問 64（１）－４）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

要介護者が、現在抱えている傷病の第 1 位は「認知症（35.8%）」となっており、最も多い「傷病」となっています。

図 現在抱えている傷病（要介護問 7）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

次いで、ケアマネジャーに認知症の方の医師による専門的な診断と治療の有無について聞くと、「ほとんどの人が受けている」が69.0%となっています。

また、認知症が疑われる方に、医師による専門的な診断と治療をすすめる場合、ケアマネジャーとして紹介している医療機関については、「市内の医療機関」が88.1%となっています。

図 認知症の方の医師による専門的な診断と治療の有無（居宅介護支援問 26（1））

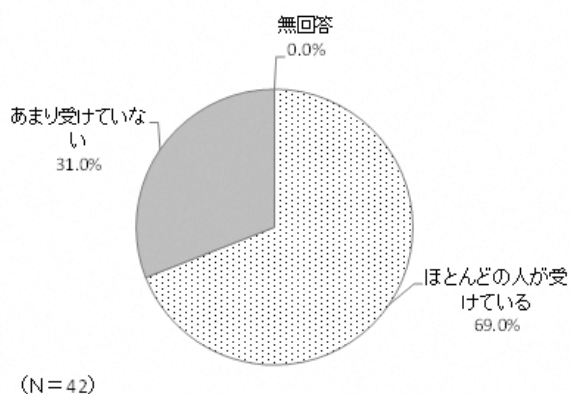
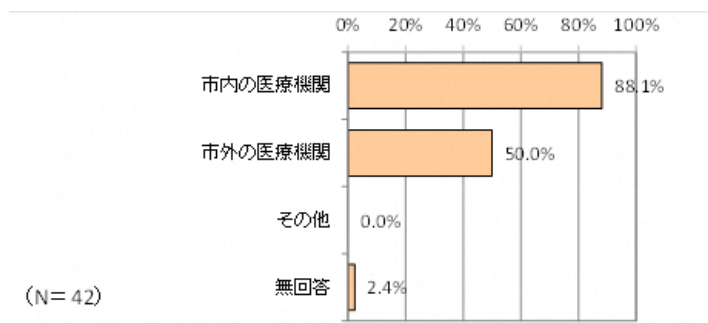


図 認知症の方に紹介している医療機関（居宅介護支援問 26（2））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（3）認知症の介護アンケートから

認知症の方の徘徊の有無では、要介護者では全体の6.8%の方が認知症による徘徊があると回答しています。これを要介護者で認知症の診断を受けた人、317人に絞ってみると、6人のうち1人の割合で徘徊がみられます。

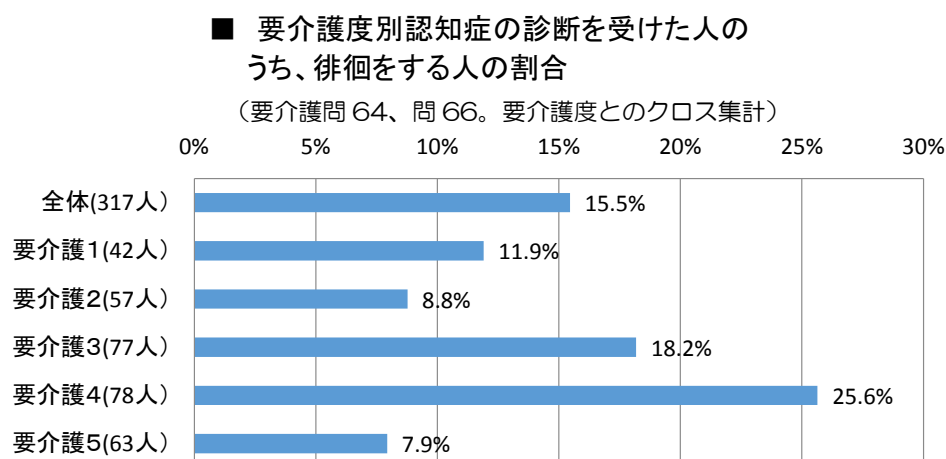
表 認知症による徘徊の有無（要支援問 88、要介護問 66）

		回答者数	はい	いいえ	無回答
全体	人数	1,288	56	434	798
	構成比		4.3%	33.7%	62.0%
要支援	人数	478	1	85	392
	構成比		0.2%	17.8%	82.0%
要介護	人数	810	55	349	406
	構成比		6.8%	43.1%	50.1%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

これを、認知症の診断を受けた人を母数として、徘徊をする人の割合を見てみると、特に要介護4の方では認知症の診断を受けた方の25.6%の方が徘徊するなど、割合が高くなっています。



このような中で介護者は、認知症の介護で手伝ってくれる人がいないケースでは孤立感を感じるケースが多くなっています。

同居家族等が不在の場合、介護保険サービスのみで十分対応できるかどうかについては、認知症の介護は「出来ていない」が54.8%と「出来ている」の21%の倍以上となっています。

図 認知症の介護で、
孤立感を感じるか（要介護問 69（1））

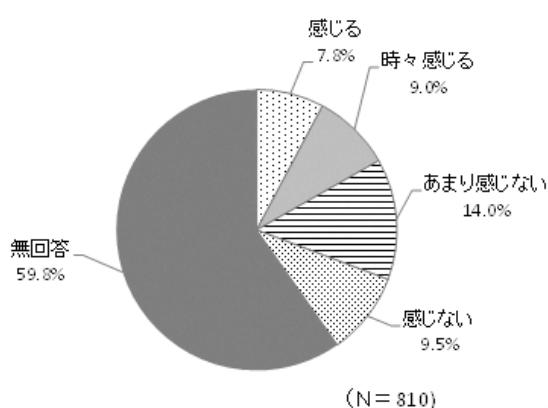
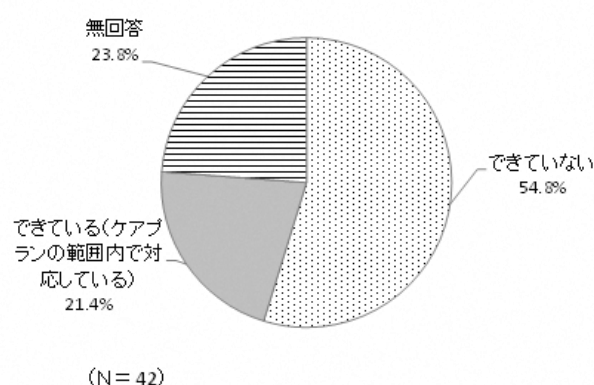


図 同居家族不在の場合、介護サービスだけで
介護が出来ているか（居宅介護支援問 19（3））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(4) 認知症支援で困難なこと アンケートから

ケアマネジャーから見て認知症支援で困難なことについては、「服薬の管理が難しい」が81.0%、「認知症であることを心理的に受け入れられない家族への対応が難しい」が78.6%となっています。また、介護者にとって困難なことは、「見守り等介護負担が重い」が92.9%となっています。

図 認知症の支援でケアマネジャーとして
困難なこと（居宅介護支援問 22）

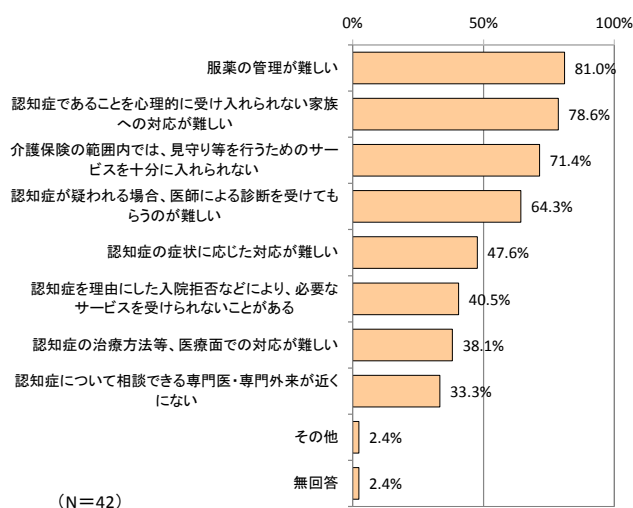
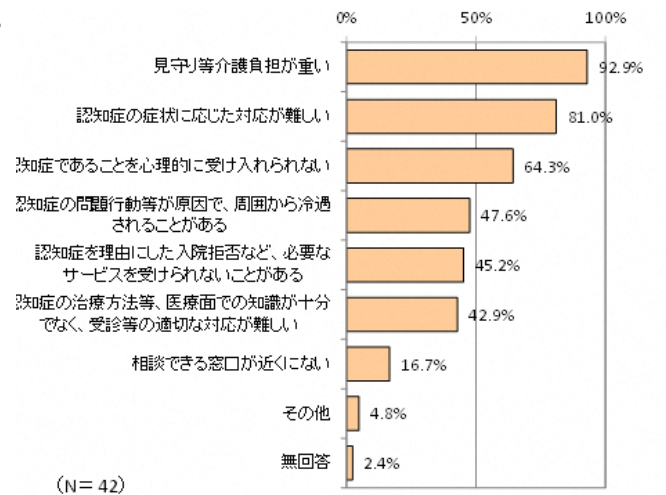


図 認知症の支援で介護者にとって、困難なこと
（居宅介護支援問 23）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

家族交流会や認知症カフェへの参加の薦めについては、家族交流会への「参加をすすめている」が約76.2%、「認知症カフェ」への参加をすすめているのは61.9%となっています。

図 認知症の家族に、家族交流会をすすめているか（居宅介護支援問 24）

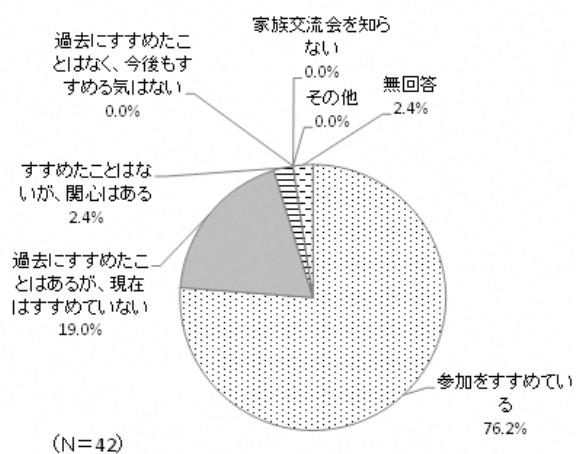
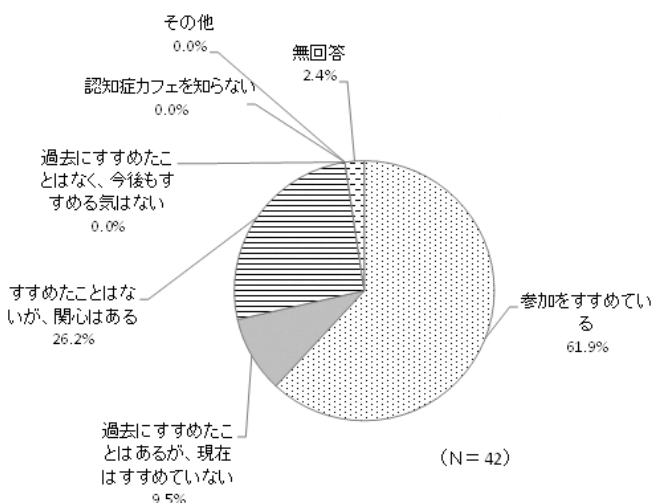


図 認知症の家族に、認知症カフェをすすめているか（居宅介護支援問 25）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（５）認知症高齢者施策の周知度と需要について アンケートから

認知症高齢者施策関連で、市で実施している施策の今後の参加意向は、要介護者では「知って安心認知症（認知症ケアパス）」17.4%（現在の利用は 1.2%）、「認知症を知る月間」10.0%（現在の利用は 2.2%）と、潜在需要が大きくなっています。

表 認知症関連施策の参加意向（要介護問 67）

		回答者数	知っており、 参加（利用） したことがある	知っている が、参加（利 用）したこと はない	知らないが、 今後は参加 （利用）した い	知らないし、 今後も参加 （利用）した いと思わな い	無回答
「認知症を知る月間」の関係	人数	810	18	78	81	176	457
	構成比		2.2%	9.6%	10.0%	21.7%	56.4%
認知症サポーター養成講座	人数	810	18	62	77	175	478
	構成比		2.2%	7.7%	9.5%	21.6%	59.0%
知って安心認知症（認知症ケ アパス）	人数	810	10	45	141	146	468
	構成比		1.2%	5.6%	17.4%	18.0%	57.8%
認知症家族介護者交流会	人数	810	27	76	65	176	466
	構成比		3.3%	9.4%	8.0%	21.7%	57.5%
認知症カフェ	人数	810	17	94	63	171	465
	構成比		2.1%	11.6%	7.8%	21.1%	57.4%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

5. 地域包括支援センターと地域での支え合いの強化

(1) 地域活動への参加について アンケートから

会やグループへの参加状況については、「年に数回以上（※再掲）」の参加が多いのは、「スポーツ活動」「趣味関係」が各々32.0%、次いで「自治会」が24.3%となっています。

一方、要支援の方の場合には、趣味活動を除き活動への参加者が半減するなど、地域活動への参加が難しくなるのが特徴です。

表 地域活動への参加状況（自立問 32（1））

		回答者数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答	（再掲） 年に数回以上
ボランティアのグループ	人数	440	4	6	8	20	19	252	131	57
	構成比		0.9%	1.4%	1.8%	4.5%	4.3%	57.3%	29.8%	13.0%
スポーツ関係のグループやクラブ	人数	440	14	50	40	26	11	196	103	141
	構成比		3.2%	11.4%	9.1%	5.9%	2.5%	44.5%	23.4%	32.0%
趣味関係のグループ	人数	440	10	23	25	63	20	189	110	141
	構成比		2.3%	5.2%	5.7%	14.3%	4.5%	43.0%	25.0%	32.0%
学習・教養サークル	人数	440	1	5	18	18	12	249	137	54
	構成比		0.2%	1.1%	4.1%	4.1%	2.7%	56.6%	31.1%	12.3%
老人クラブ	人数	440	1	5	5	9	12	283	125	32
	構成比		0.2%	1.1%	1.1%	2.0%	2.7%	64.3%	28.4%	7.3%
自治会	人数	440	2	3	1	16	85	204	129	107
	構成比		0.5%	0.7%	0.2%	3.6%	19.3%	46.4%	29.3%	24.3%
地域のふれあいサロン	人数	440	0	1	1	5	11	278	144	18
	構成比		0.0%	0.2%	0.2%	1.1%	2.5%	63.2%	32.7%	4.1%
その他の団体や会合	人数	440	4	9	4	20	42	233	128	79
	構成比		0.9%	2.0%	0.9%	4.5%	9.5%	53.0%	29.1%	18.0%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

表 地域活動への参加状況（要支援問 28）

		回答者数	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答	（再掲） 年に数回以上参加
①「ボランティアのグループ」の関係	人数	478	1	7	3	5	10	232	220	26
	構成比		0.2%	1.5%	0.6%	1.0%	2.1%	48.5%	46.0%	5.4%
②「スポーツ関係のグループやクラブ」の関係	人数	478	7	23	32	6	2	211	197	70
	構成比		1.5%	4.8%	6.7%	1.3%	0.4%	44.1%	41.2%	14.6%
③「趣味関係のグループ」の関係	人数	478	5	21	20	47	9	196	180	102
	構成比		1.0%	4.4%	4.2%	9.8%	1.9%	41.0%	37.7%	21.3%
④「学習・教養サークル」の関係	人数	478	1	7	4	13	4	224	225	29
	構成比		0.2%	1.5%	0.8%	2.7%	0.8%	46.9%	47.1%	6.1%
⑤「老人クラブ」の関係	人数	478	4	6	8	12	12	223	213	42
	構成比		0.8%	1.3%	1.7%	2.5%	2.5%	46.7%	44.6%	8.8%
⑥「自治会」の関係	人数	478	3	1	1	7	29	214	214	41
	構成比		0.6%	0.2%	0.2%	1.5%	6.1%	44.8%	44.8%	8.6%
⑦「地域のふれあいサロン」の関係	人数	478	6	7	5	14	9	219	218	41
	構成比		1.3%	1.5%	1.0%	2.9%	1.9%	45.8%	45.6%	8.6%
⑧「その他の団体や会合」の関係	人数	478	3	11	14	16	31	205	198	75
	構成比		0.6%	2.3%	2.9%	3.3%	6.5%	42.9%	41.4%	15.7%

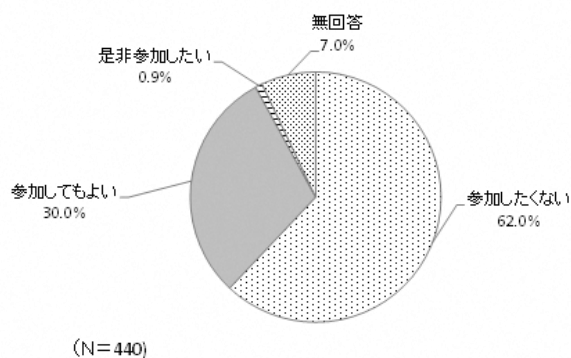
1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、地域住民の有志で、健康づくり等を行う場合には、自立者は全体の約3割がお世話係として「参加したい、参加しても良い」に回答しています。

そのため、今後はお世話係として参加したいと考える高齢者の方が、多様な形で活躍できる場を関係機関と連携しながら提供していく必要があります。

図 お世話係としての参加意向（自立問 36）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、自立者に対して地域でお困りの高齢者をお手伝いできることについては、「話相手（傾聴）」が33.2%と最も多く、次いで、「買い物」が26.1%と、高齢者の身の回りのことが多くなっているのが特徴です。

地域交流の場への距離については、「10分以内」が35.0%、「15分以内」では31.1%となっています。そのため、家から10分以内の距離に交流の場を配置できれば、参加する方が多くなることが期待できます。

図 地域でお困りの高齢者を
お手伝いできること（自立問 37）

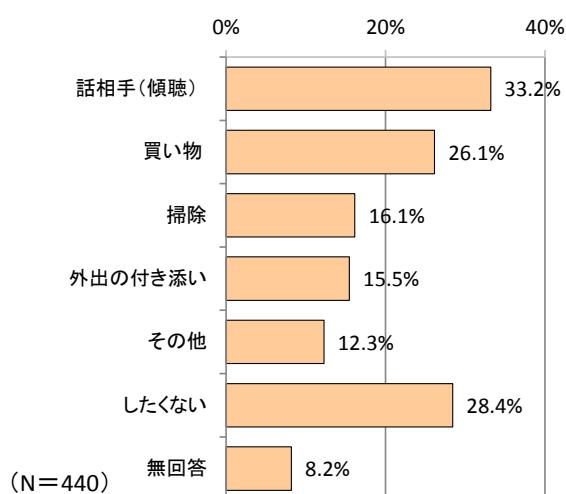
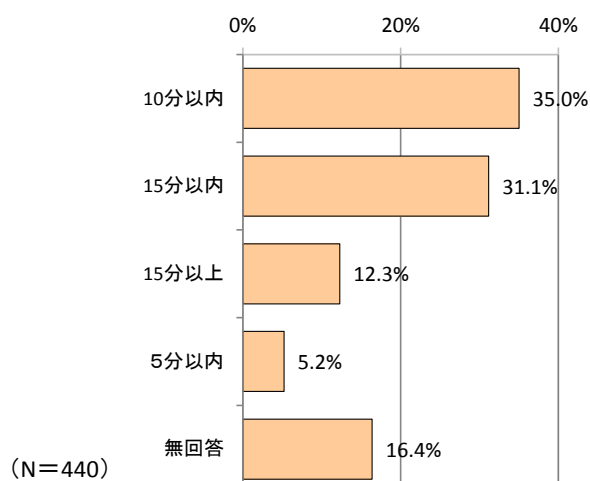


図 交流の場への距離（自立問 39）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(2) 日常生活の状況について アンケートから

① 世帯の状況

世帯人員については、自立、要支援、要介護とも世帯人員「2人」が多くなっています。なお、要支援では一人の割合が高いのが特徴です。

表 自立、要支援、要介護別の世帯人員構成（自立問3、要支援問3、要介護問3）

		回答者数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答
全体	人数	2,128	416	803	334	155	79	62	279
	構成比		19.5%	37.7%	15.7%	7.3%	3.7%	2.9%	13.1%
自立	人数	547	70	247	99	36	18	20	57
	構成比		12.8%	45.2%	18.1%	6.6%	3.3%	3.7%	10.4%
要支援	人数	554	183	190	60	34	14	13	60
	構成比		33.0%	34.3%	10.8%	6.1%	2.5%	2.3%	10.8%
要介護	人数	1,027	163	366	175	85	47	29	162
	構成比		15.9%	35.6%	17.0%	8.3%	4.6%	2.8%	15.8%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

日中独居の有無については、いずれも、「たまにある」が多くなっています。なお、要介護では一人に出来ない方の割合が、自立や要支援の1.5～3倍あり、一人にしてはおけない状況になっているのが特徴です。

表 日中独居の有無（自立問4、要支援問8、要介護問4）

		回答者数	よくある	たまにある	ない	無回答
全体	人数	1,728	360	538	240	590
	構成比		20.8%	31.1%	13.9%	34.1%
自立	人数	440	112	166	61	101
	構成比		25.5%	37.7%	13.9%	23.0%
要支援	人数	478	124	128	33	193
	構成比		25.9%	26.8%	6.9%	40.4%
要介護	人数	810	124	244	146	296
	構成比		15.3%	30.1%	18.0%	36.5%

1位: 全体が黒で白文字、2位: 全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（３）高齢者の日常生活圏域における拠点

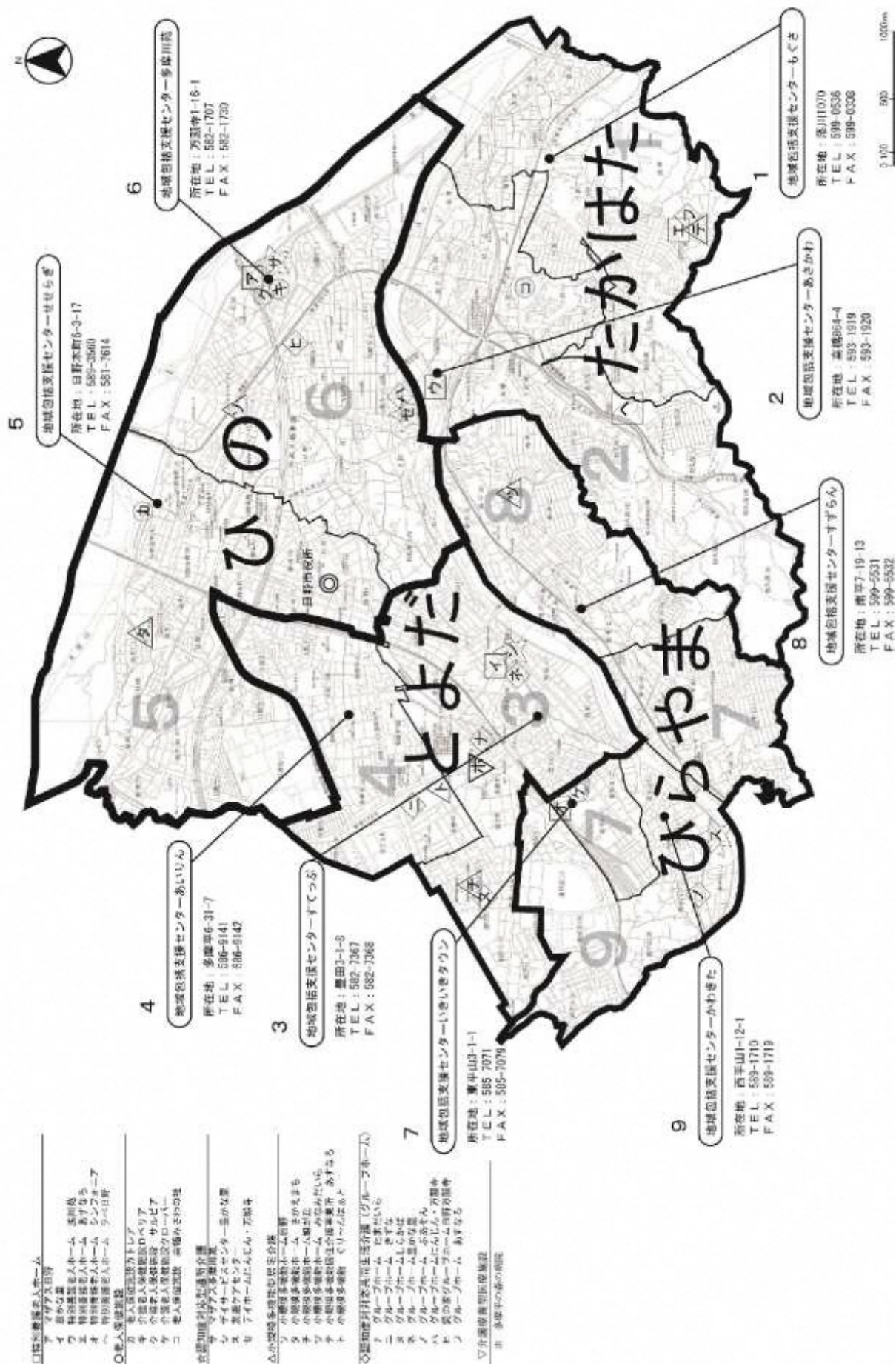
日常生活圏域は、身近な地域に様々なサービス拠点を整備し、たとえ要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護サービス基盤の整備を進めるために取り入れられた考え方です。

日野市では、『第３期日野市介護保険事業計画（平成 18 年度から平成 20 年度まで）』において、地理的条件、交通機関や駅の状態、人口、既存の介護サービス基盤等を勘案し、４つの日常生活圏域を設定しました。

『第７期計画』においても、この考えを継承し、地域密着型サービスや介護サービス基盤の充実などを進めています。

日常生活圏域	地域包括支援センター名	町名
ひの	せせらぎ	日野本町、神明、日野台１～３丁目、栄町、新町
	多摩川苑	万願寺、大字上田、大字川辺堀之内、大字日野、大字宮、石田１～２丁目、大字石田（浅川北）
とよだ	すてっぴ	豊田、大字豊田、東豊田、旭が丘２・５～６丁目、多摩平１～２丁目、富士町
	あいりん	多摩平３～７丁目、日野台４～５丁目、大坂上
たかはた	もぐさ	百草、落川、程久保、三沢２丁目、三沢 1289～1294 番地
	あさかわ	高幡、三沢（1289～1294 番地を除く）、三沢１・３～５丁目、大字新井、大字石田（浅川南）、程久保１～８丁目
ひらやま	いきいきタウン	東平山２～３丁目、平山１～６丁目
	かわきた	旭が丘１・３～４丁目、西平山１～５丁目 東平山１丁目
	すすらん	南平１～９丁目

日常生活圏と地域包括支援センター等の位置



(4) 地域包括支援センター **アンケートから**

地域包括支援センターの周知度は要介護で 71.0%、要支援 79.2%、自立 58.1% となっています。ちなみに前回調査では、要介護 72.2%、自立 49.2%であり、自立の方の周知度は上昇しています。

なお、地域包括支援センターの周知度が自立者に対して低いため、今後地域での支え合いの場をより充実していくために、さらなる周知が必要となっています。

表 地域包括支援センターの周知度（自立問 62、要支援問 63、要介護問 38）

		回答者数	知っており、利用したことがある	知っているが、利用したことはない	知らない	無回答
全体	人数	1,728	766	444	387	131
	構成比		44.3%	25.7%	22.4%	7.6%
自立	人数	440	49	207	161	23
	構成比		11.1%	47.0%	36.6%	5.2%
要支援	人数	478	298	81	73	26
	構成比		62.3%	16.9%	15.3%	5.4%
要介護	人数	810	419	156	153	82
	構成比		51.7%	19.3%	18.9%	10.1%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

6. 就労・健康、地域での生活について

(1) 就労状況について アンケートから

就労状況は、特に前期高齢者の場合、「就労している」への回答が多く、65～69 歳では 41.0%、70～74 歳では 32.3%となっています。

また、就労していない理由には、「地域活動等で時間がない」「趣味や自分の時間を大切にしたい」などとなっています。

図 就労状況（自立問 40（1））

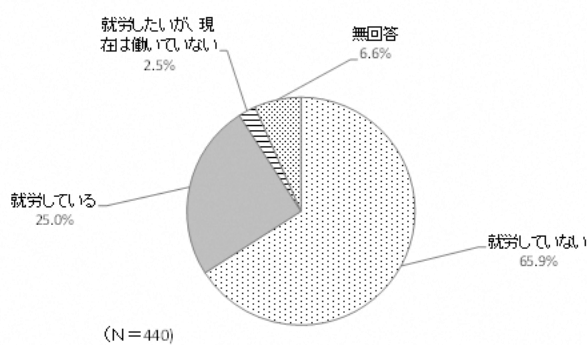
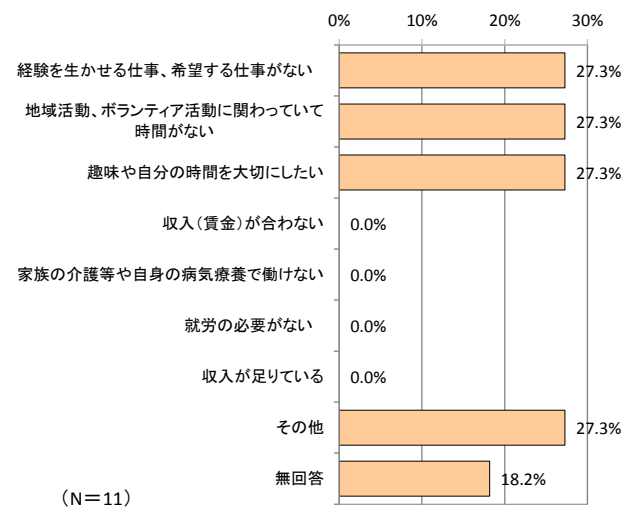


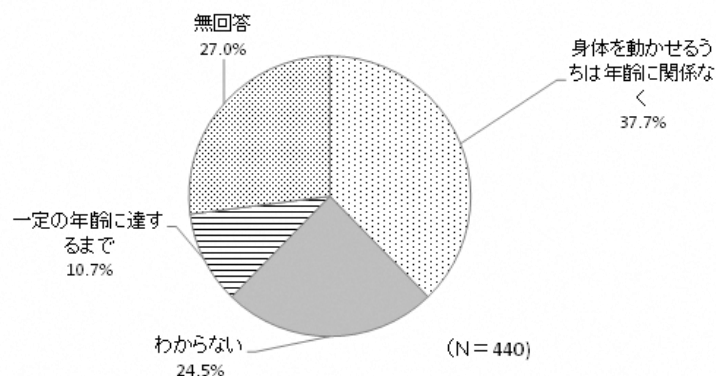
図 就労しない理由（自立問 40（1）-1）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、今後の就労継続意向をみると、「体を動かせるうちは年齢に関係なく」が 37.7%となっています。

図 今後の就労継続意向（自立問 40（2））



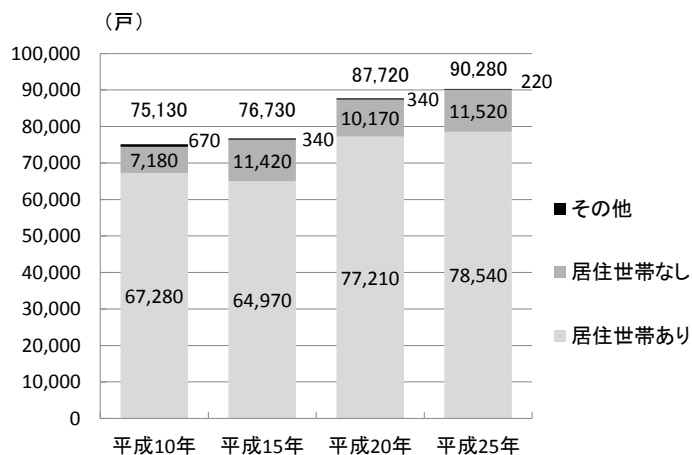
資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

（２）住まいの状況

① 住宅ストックの状況と賃貸住宅の空き家の状況

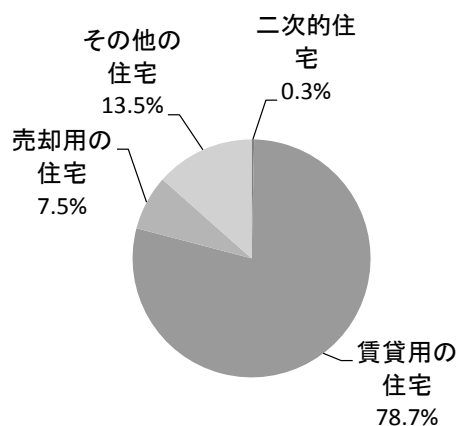
国で実施した「平成 25 年度住宅・土地統計調査」によれば、全住宅の 1 割以上が空き家になっています。空き家の種別では、賃貸用の空き家が全体の 78.7%と大きくなっています。

図 住宅総数と居住状況の推移



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

図 居住世帯なしの住宅の状況（平成 25 年）

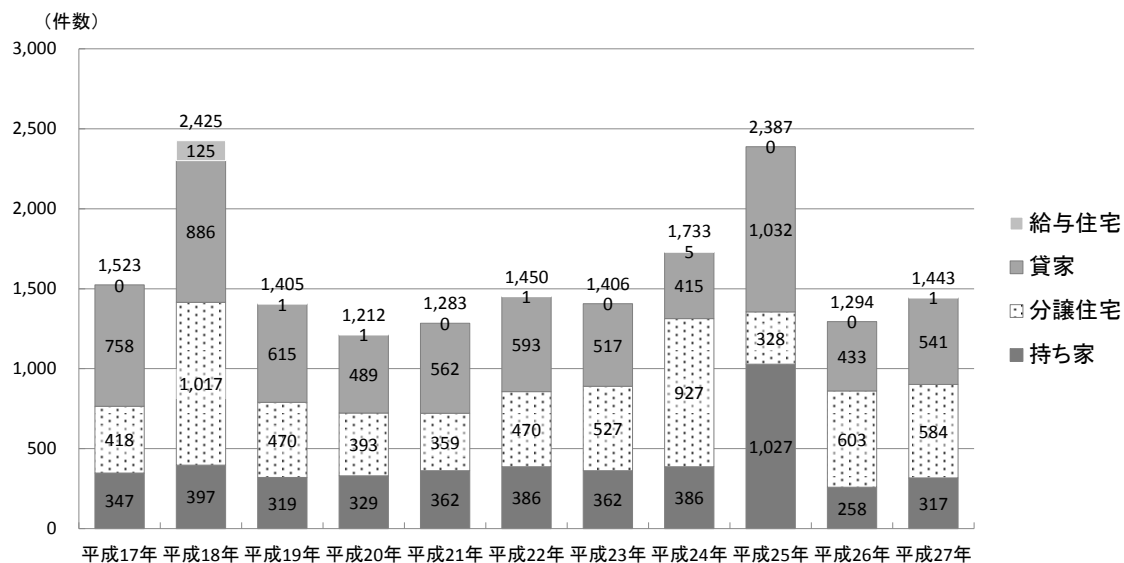


資料：総務省「住宅・土地統計調査」

② 新規住宅着工動向

住宅着工統計からみると、市内には年間 1,200 戸から 2,500 戸の住宅が整備されています。そのうち貸家は 400 戸から 1,000 戸と、年度により大きくことなります。

図 新規住宅着工件数動向



資料：国土交通省「住宅着工統計」

③ 公的賃貸住宅の立地状況

平成 27 年度の都の調査によれば、市内には都市機構の賃貸住宅が 5,318 戸、都営住宅が 2,898 戸となっています。

これを、同年 10 年に実施された国勢調査における住宅総数で割り返すと、日野市では都市機構賃貸住宅や市町村営住宅を含めた公的賃貸住宅が多いのが特徴です。

表 公的賃貸住宅ストック数

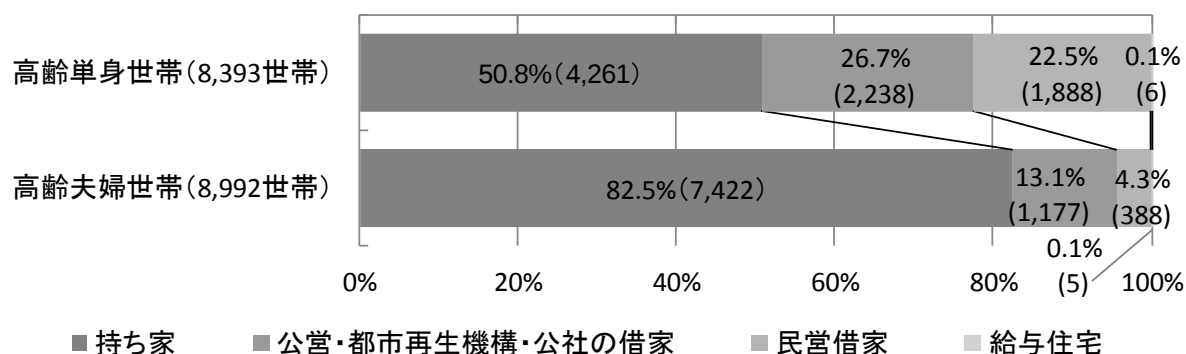
	日野市		多摩地域26市	
	世帯数	千戸当たり戸数	世帯数	千戸当たり戸数
公的賃貸住宅計	9,986	117.6	200,023	107.3
都営住宅	2,898	34.1	89,943	48.2
市町村営住宅	670	7.9	7,101	3.8
都市機構賃貸住宅	5,318	62.6	64,237	34.5
公社一般賃貸住宅	906	10.7	32,047	17.2
高齢者向け優良賃貸住宅	29	0.3	110	0.1
都民住宅	165	1.9	6,585	3.5
住宅総数	84,928	—	1,864,627	—

資料：都都市整備局総務部企画経理課「事業概要」、総戸数は「国勢調査」

④ 民間賃貸住宅の状況

高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯の住宅所有関係別世帯の比率をみると、高齢単身世帯では、公営等や民営の借家の割合が高くなっています。

図 高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯の住宅所有関係別世帯比率



資料：平成 27 年「国勢調査」

⑤ 高齢者のいる一般世帯数

本市の一般世帯数に占める 65 歳以上の親族がいる世帯の割合は、平成 7 年で 19.1%であるのに対して、平成 27 年では 33.9%となっています。

また、高齢者のいる一般世帯数に占める高齢者単身世帯数の割合は、平成 7 年で 18.3%であるのに対して、平成 27 年では 30.7%となっています。

表 高齢者のいる一般世帯数

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数	67,212	71,438	77,349	80,040	84,823
65歳以上親族のいる一般世帯数	12,845	16,257	20,498	24,850	28,762
高齢単身世帯数	2,345	3,360	4,898	6,767	8,823
高齢夫婦世帯数	3,558	5,158	6,782	8,199	9,139
その他の世帯数	6,942	7,739	8,818	9,884	10,800
一般世帯数に占める65歳以上親族のいる世帯の割合	19.1	22.8	26.5	31.0	33.9
高齢者のいる一般世帯数に占める高齢単身世帯数の割合	18.3	20.7	23.9	27.2	30.7

資料：国勢調査

⑥ 自立、要支援、要介護の方の住まいの状況について

高齢者の住まいは、全体では「持ち家」が多くなっていますが、（自立 78.2%、要支援 75.3%、要介護 64.8%）、民間賃貸住宅、公営住宅、都市機構等が 17%程度となっています。要介護では有料老人ホームがやや多くなっています。

表 住まいの所有状況（自立問 51、要支援問 52、要介護問 27）

		回答者数	持ち家 (家族名義の家を含む)	民間賃貸住宅	公営住宅 (市営・都営)	都市機構、公社等の賃貸住宅	間借り	有料老人ホーム等	その他	無回答
全体	人数	1,728	1,229	81	108	115	5	72	30	88
	構成比		71.1%	4.7%	6.3%	6.7%	0.3%	4.2%	1.7%	5.1%
自立	人数	440	344	24	32	32	2	0	2	4
	構成比		78.2%	5.5%	7.3%	7.3%	0.5%	0.0%	0.5%	0.9%
要支援	人数	478	360	15	33	37	1	7	6	19
	構成比		75.3%	3.1%	6.9%	7.7%	0.2%	1.5%	1.3%	4.0%
要介護	人数	810	525	42	43	46	2	65	22	65
	構成比		64.8%	5.2%	5.3%	5.7%	0.2%	8.0%	2.7%	8.0%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

⑦ 入居を敬遠する理由について（不動産事業者）

入居を敬遠する理由としては、「居室内の死亡事故等に対する不安」が77.8%、「認知症の発症・判断能力の低下等に対する不安」が72.2%となっており、身体状況の低下に伴い、民間賃貸住宅での継続的な居住が困難となっています。

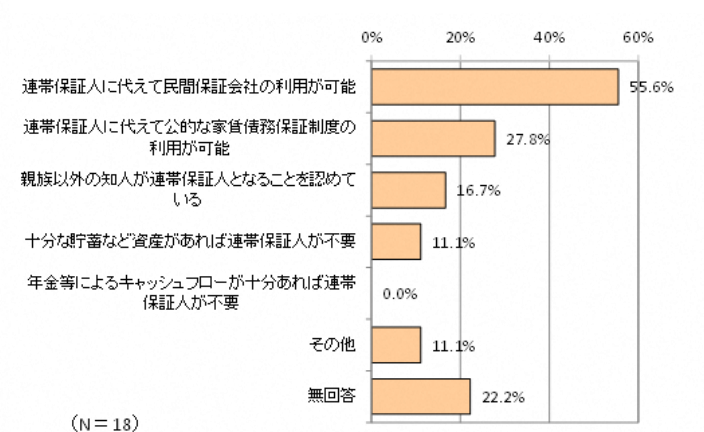
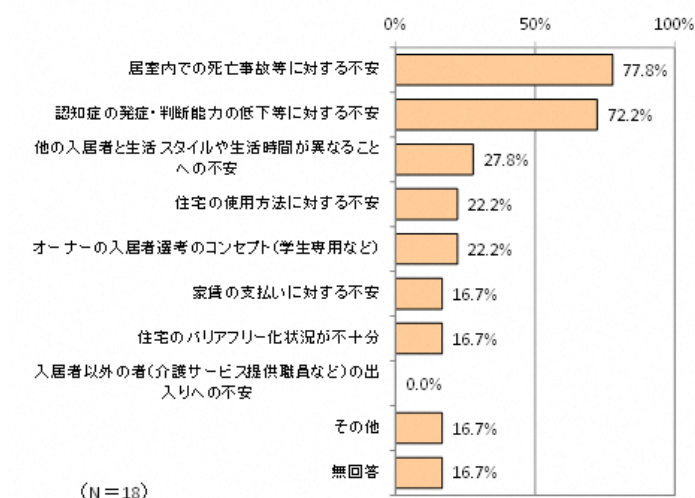
なお、保証人は立てられない場合でも、民間での保証人制度により対応は可能となっています。また、高齢者の入居敬遠を避けるためには、ケアマネや地域包括職員による安否確認や緊急通報装置での見守りが有効と回答しています。

図 入居を敬遠する理由

（不動産事業者問5（1））

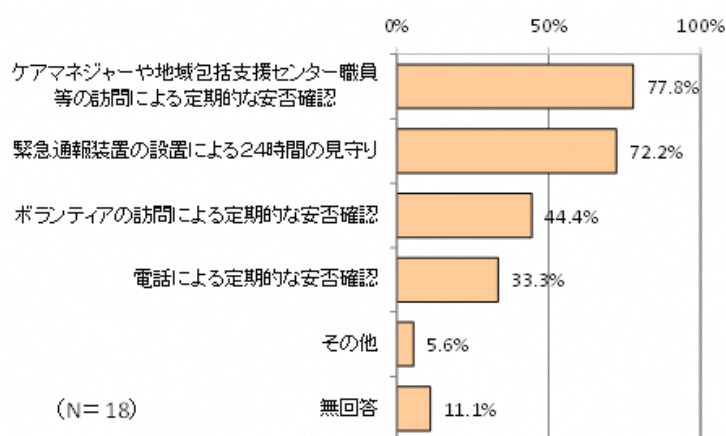
図 入居が可能となるための手法

（不動産事業者問5（3））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

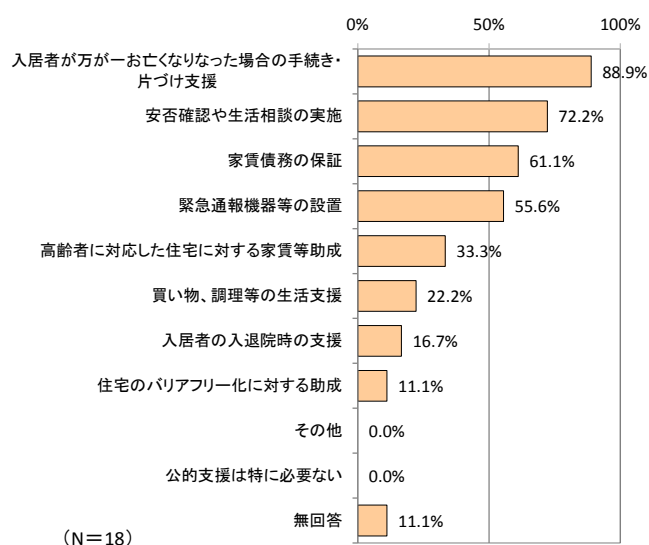
図 高齢者の入居敬遠を避けるために必要なこと（不動産事業者問5（5））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

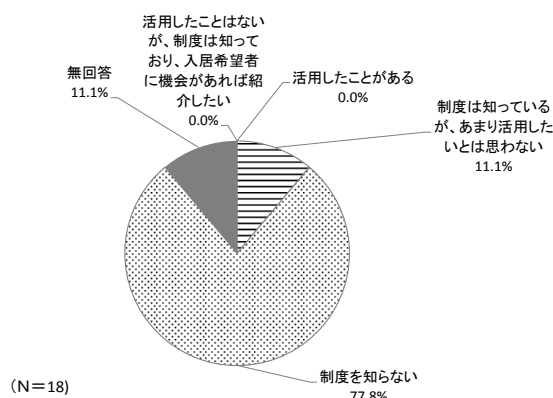
また、現在入居している高齢者の継続的な居住のためには、「お亡くなりになった後の手続き、片付け支援」が88.9%と高くなっています。一方、見守りサービス・葬儀実施・残存家財の片付けを目的とした都の「あんしん居住制度」については、「活用したいとは思わない」「知らない」が88.9%となっており、制度の周知と活用に課題があると考えられます。

図 高齢者の継続的な居住のために必要なこと（不動産事業者問6（2））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

図 『あんしん居住制度』の活用状況（不動産事業者問7）

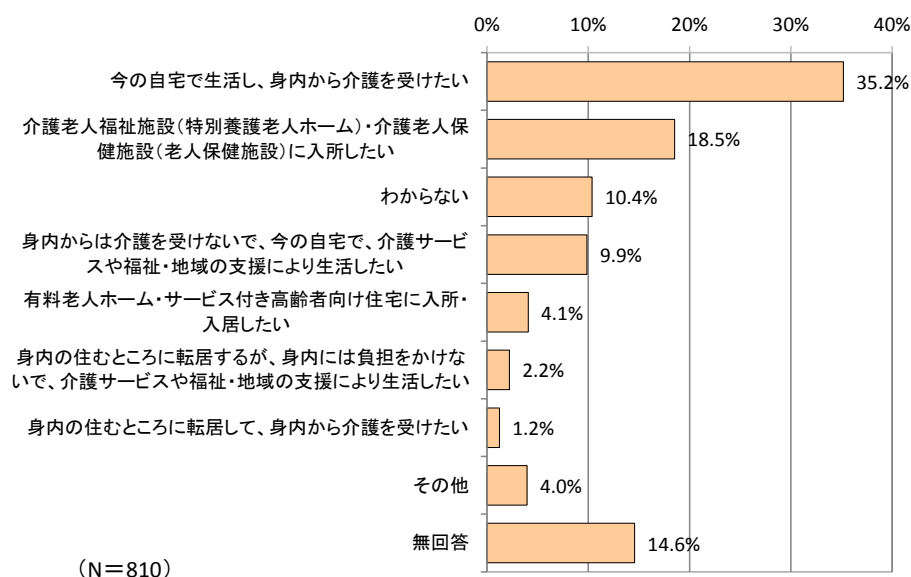


資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

⑧ 希望する今後の居住形態

今後の介護意向については、「今の自宅で生活し、身内から介護を受けたい」が35.2%と最も多く、次いで「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設（老人保健施設）に入所したい」が18.5%となっています。

図 今後の生活意向（要介護問 29）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

⑨ 有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅について

有料老人ホーム等に支払える月額、自立では10万円程度ですが、要支援、要介護では5万円以下となっています。

表 有料老人ホーム等に支払える月額（自立問 53、要支援問 53（1）-2、要介護問 28（1）-2）

		回答者数	月額5万円未満	月額5万円	月額7万5千円	月額10万円	月額12万5千円	月額15万円	月額20万円	月額20万円超	無回答
全体	人数	1,728	312	244	173	279	113	170	48	28	361
	構成比		18.1%	14.1%	10.0%	16.1%	6.5%	9.8%	2.8%	1.6%	20.9%
自立	人数	440	62	52	39	97	50	57	15	10	58
	構成比		14.1%	11.8%	8.9%	22.0%	11.4%	13.0%	3.4%	2.3%	13.2%
要支援	人数	478	92	74	48	72	23	43	10	1	115
	構成比		19.2%	15.5%	10.0%	15.1%	4.8%	9.0%	2.1%	0.2%	24.1%
要介護	人数	810	158	118	86	110	40	70	23	17	188
	構成比		19.5%	14.6%	10.6%	13.6%	4.9%	8.6%	2.8%	2.1%	23.2%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

また、介護サービスを提供していない、住宅型有料老人ホーム等への入居については、希望しないが自立 78.0%、要支援 65.7%、要介護 75.9%と多くなっています。

さらに、身体状態が悪化した場合、退所しなければならない有料老人ホーム等への入所を希望しないが自立 79.1%、要支援 63.6%、要介護 67.8%となっています。

表 介護サービスを提供していない、住宅型有料老人ホーム等への入居希望
(自立問 54、要支援問 53 (2)、要介護問 28 (2))

		回答者数	入所(入居)を希望する	入所(入居)を希望しない	無回答
全体	人数	1,728	109	1,272	347
	構成比		6.3%	73.6%	20.1%
自立	人数	440	31	343	66
	構成比		7.0%	78.0%	15.0%
要支援	人数	478	49	314	115
	構成比		10.3%	65.7%	24.1%
要介護	人数	810	29	615	166
	構成比		3.6%	75.9%	20.5%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

資料:第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書(平成29年3月)

表 身体状態が悪化した場合、退所しなければならない有料老人ホーム等への入所希望
(自立問 55、要支援問 53 (2)-2、要介護問 28 (2)-2)

		回答者数	入所(入居)を希望する	入所(入居)を希望しない	無回答
全体	人数	1,728	173	1,201	354
	構成比		10.0%	69.5%	20.5%
自立	人数	440	32	348	60
	構成比		7.3%	79.1%	13.6%
要支援	人数	478	54	304	120
	構成比		11.3%	63.6%	25.1%
要介護	人数	810	87	549	174
	構成比		10.7%	67.8%	21.5%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

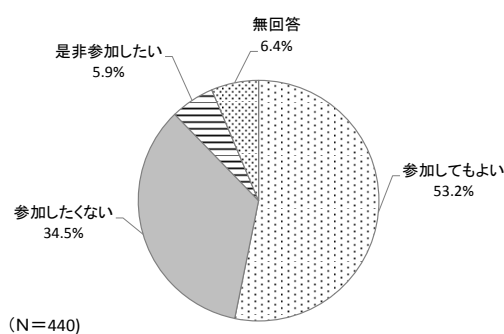
資料:第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書(平成29年3月)

(3) 地域活動への参加意向 **アンケートから**

また、地域住民の有志で、健康づくり等を行う場合には、自立者は全体の約 6 割が「参加したい・しても良い」に回答しています。

そのため、今後は地域活動に参加したいと考える高齢者の方が、多様な形で活躍できる場を関係機関と連携しながら提供していく必要があります。

図 地域活動への参加意向（自立問 35）



(4) 外出の状況 **アンケートから**

外出の頻度については、自立、要支援ともに「週2回～4回」が最も高い割合となっていますが、2番目に割合が高いものについては、自立で「週5回以上」、要支援で「週1回」となっており、身体状態によって傾向が分かります。

表 外出の頻度（自立問 17（1）-⑥、要支援問 14（1）-⑥）

		回答者数	ほとんど外出しない	週1回	週2～4回	週5回以上	無回答
全体	人数	918	68	138	468	232	12
	構成比		7.4%	15.0%	51.0%	25.3%	1.3%
自立	人数	440	9	34	218	175	4
	構成比		2.0%	7.7%	49.5%	39.8%	0.9%
要支援	人数	478	59	104	250	57	8
	構成比		12.3%	21.8%	52.3%	11.9%	1.7%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

(5) 高齢者の権利擁護 アンケートから

成年後見制度の利用意向については、全体では「わからない」が最も多くなっていますが、要支援者では「したくない」が最も多くなっています。

全体の半数弱が「わからない」と回答しているため、今後は本制度の周知を図ることが必要です。

表 成年後見制度の利用意向（自立問 68、要支援問 64、要介護問 39）

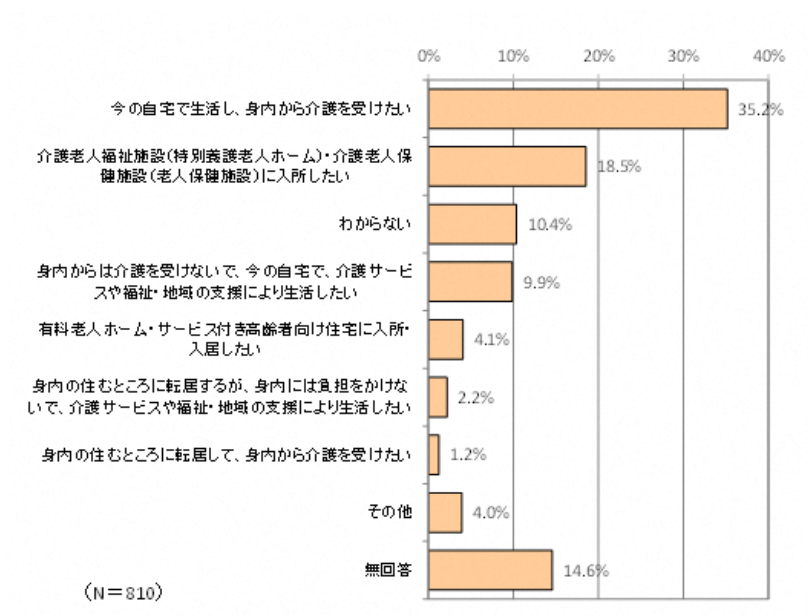
		回答者数	したい	したくない	わからない	無回答
全体	人数	1,728	116	601	778	233
	構成比		6.7%	34.8%	45.0%	13.5%
自立	人数	440	23	136	216	65
	構成比		5.2%	30.9%	49.1%	14.8%
要支援	人数	478	29	199	190	60
	構成比		6.1%	41.6%	39.7%	12.6%
要介護	人数	810	64	266	372	108
	構成比		7.9%	32.8%	45.9%	13.3%

1位：全体が黒で白文字、2位：全体が灰色で太文字

資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

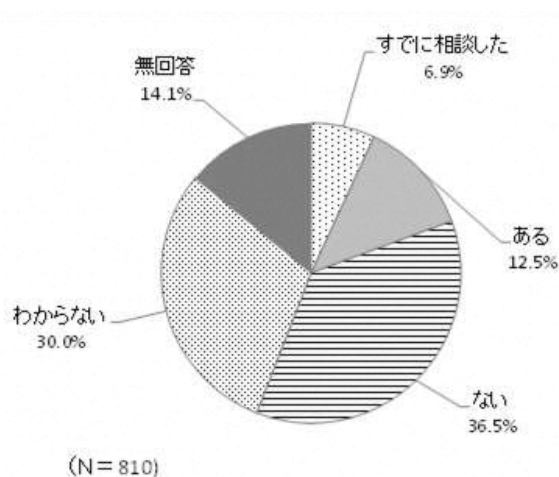
また、要介護者における介護の意向は、「今の自宅で生活し、身内から介護を受けたい」が35.2%と、居宅で終末期を考えている方が多くなっています。また、エンディングノート・終活に関する相談の意向については、「すでに相談した」が6.9%、「ある」が12.5%となっています。

図 今後の介護意向（要介護問 29）



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

図 エンディングノート・終活の相談の意向（要介護者問 41（1））



資料：第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査報告書（平成29年3月）

7. 高齢者福祉に関する課題

日野市の高齢者を取り巻く状況、前期計画の成果、事前の調査（要支援・要介護を含む高齢者、市内介護サービス事業所、医療機関、不動産事業所等への調査を平成 28 年度に実施）や国の政策などの動向や、介護保険運営協議会の意見を踏まえた、高齢者福祉に関する課題を5点に整理します。

課題1 介護保険事業の充実

介護保険事業を進めていく上の課題として、介護サービスを担う職員の確保が困難になっていることと、本人や介護者が求める多様なニーズに対応した介護保険サービスの提供を行うことが求められています。

そのため、「介護人材の確保と質の向上」「多様なニーズに対応した介護保険事業サービスの提供」を重要なポイントとして整理しました。

また、主な課題としては以下の6点に整理しています。

重要なポイント

介護人材の確保と質の向上

多様なニーズに対応した介護保険事業サービスの提供

主な課題

- ① 介護人材の啓発及び確保（ア）
- ② 介護人材に対するスキルアップの支援体制の構築（ア）
- ③ 配食や移動支援など多様なサービスの充実（ア）
- ④ 家族介護者の負担を軽減が図られるサービスの充実（ア）
- ⑤ 一般介護予防事業の推進（事）
- ⑥ 受益者負担の適正化（ア）

注：主な課題の後ろの記号は、主な課題の抽出元を記載しています。

（ア）・・・第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査
（運営協議会で意見をいただき、アンケートに加筆した
内容を含む）

（運）・・・日野市介護保険運営協議会からの意見

（動）・・・国等の動向等に基づく課題

（事）・・・その他、事務局からの提案による課題

課題2 医療と介護の連携

医療と介護の連携を進めていく上の課題として、特に在宅で終末期を迎えたいと考える方に対する在宅療養の支援体制の充実や、関係者間の有機的なネットワークが求められています。

そのため、「終末期まで切れ目のない在宅療養の支援体制の充実」「在宅療養に関する有機的なネットワークの整備」を重要なポイントとして整理しました。

また、主な課題としては以下の5点に整理しています。

重要なポイント

終末期まで切れ目のない在宅療養の支援体制の充実

在宅療養に関する有機的なネットワークの整備

主な課題

- ① 「看取り」「終末期ケア」も視野に入れた「切れ目のない在宅療養」の支援体制の構築（ア）（動）
- ② 在宅療養に関する調整、相談窓口体制の充実（動）
- ③ 訪問医療、訪問歯科、訪問薬剤師の充実とかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の定着化（運）
- ④ 切れ目のない在宅医療・介護サービス提供体制の充実（運）
- ⑤ 医療と介護の情報共有体制の明確化と相互コミュニケーションの円滑化（ア）（運）

注：主な課題の後ろの記号は、主な課題の抽出元を記載しています。

- （ア）・・・第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査
（運営協議会で意見をいただき、アンケートに加筆した内容を含む）
- （運）・・・日野市介護保険運営協議会からの意見
- （動）・・・国等の動向等に基づく課題
- （事）・・・その他、事務局からの提案による課題

課題３ 認知症施策の充実

認知症施策を進めていく上の課題として、国で示す認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の７つの柱にも定義されているように、認知症の相談、早期診断等総合的な支援体制の構築を図るとともに、認知症の方を介護する人が地域で孤立することがないように、地域全体で本人や家族介護者を支えていく体制の構築が求められています。

そのため、「認知症の相談、早期診断・治療等総合的な支援体制の確立」「認知症の理解促進と地域全体で本人及び家族介護者を支える体制の充実」を重要なポイントとして整理しました。

また、主な課題としては以下の８点に整理しています。

重要なポイント

- 認知症の相談、早期診断・治療等総合的な支援体制の確立
- 認知症の理解促進と地域全体で本人及び家族介護者を支える体制の充実

主な課題

- ① 早期診断・治療を実現するための支援機関の連携体制の強化（運）
- ② 若年性認知症も含めた認知症の相談・支援体制の充実（動）
- ③ 認知症を気軽に自己チェックし、早期診断・治療につなげる仕掛けの充実（ア）（動）
- ④ 認知症への理解を深めるための効果的な普及・啓発の推進（ア）（動）
- ⑤ 学校教育等における認知症サポーター養成講座の開催促進（事）
- ⑥ 「支援の担い手」としての認知症サポーター活躍の機会の創出（事）
- ⑦ 家族介護者への支援の取組みの推進（ア）
- ⑧ 徘徊等の行動がある認知症高齢者への取組み強化（ア）（動）

注：主な課題の後ろの記号は、主な課題の抽出元を記載しています。

- （ア）・・・第３期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査（運営協議会で意見をいただき、アンケートに加筆した内容を含む）
- （運）・・・日野市介護保険運営協議会からの意見
- （動）・・・国等の動向等に基づく課題
- （事）・・・その他、事務局からの提案による課題

課題4 地域包括支援センターの役割強化と地域での支え合いの充実

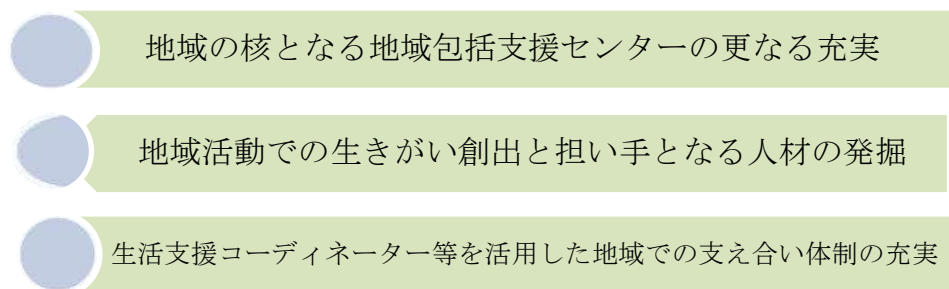
地域包括支援センターの役割強化と地域での支え合いの充実を進めていく上の課題としては、地域共生社会を実現するため、地域の核となる地域包括支援センターの更なる充実が求められています。

また、「我が事、丸ごと」の概念を取り入れながら、高齢者自体が高齢者福祉も担うことが出来るよう、担い手となる人材発掘などが必要です。さらに、地域での支え合い体制の充実を生活支援コーディネーター等を活用しながら進めていくことが求められています。

そのため、「地域の核となる地域包括支援センターの更なる充実」「地域活動での生きがい創出と担い手となる人材の発掘」「生活支援コーディネーター等を活用した地域での支え合い体制の充実」を重要なポイントとして整理しました。

また、主な課題としては以下の8点に整理しています。

重要なポイント



主な課題

- ① 地域の核となる地域包括支援センターの更なる充実（運）
- ② あらゆる地域の課題をに対応できる総合相談窓口の充実（動）
- ③ 地域ケア会議の活用による様々な課題の抽出と施策への展開（運）
- ④ 高齢者が地域活動に参加・交流・活躍できる場や機会の創出（動）
- ⑤ 高齢者を含めた地域を支える人材の発掘（動）
- ⑥ 孤立しがちな単身高齢者や日中独居高齢者の支援（ア）
- ⑦ 高齢者の安全安心、孤立を防ぐ地域場のづくり、支え合いの充実（動）
- ⑧ 地域の力と特性を活かした見守り支援体制の構築及び定着（動）

注：主な課題の後ろの記号は、主な課題の抽出元を記載しています。

- （ア）・・第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査（運営協議会で意見をいただき、アンケートに加筆した内容を含む）
- （運）・・日野市介護保険運営協議会からの意見
- （動）・・国等の動向等に基づく課題
- （事）・・その他、事務局からの提案による課題

課題5 健康の維持と地域での生活を継続するための支援

健康を維持することと地域での生活を継続するための支援を進めていく上の課題として、高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもって自立した生活を送ることが出来るようにすることが必要です。また、在宅で生活する高齢者が、地域の中で安心して生活し続けることが出来るよう、居住支援策や権利擁護等を進めていくことが求められています。

そのため、「高齢期の健康づくり、就労や社会参加促進による自立の支援」「居住支援策や権利擁護の制度の充実による生活の支援」を重要なポイントとして整理しました。

また、主な課題としては以下の5点に整理しています。

重要なポイント

高齢期の健康づくり、就労や社会参加促進による自立の支援

居住支援策や権利擁護の制度の充実による生活の支援

主な課題

- ① 身体機能の維持や健康寿命の延伸のため、高齢期の健康づくりの推進（動）
- ② 高齢者の就労や社会参加の取組を支援（ア）
- ③ 自立した生活を継続するための多様な生活支援サービスの提供（事）
- ④ 高齢者の居住支援策の推進（ア）
- ⑤ 高齢者の権利を守るための制度等の周知と利用促進（事）

注：主な課題の後ろの記号は、主な課題の抽出元を記載しています。

- （ア）・・・第3期日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査（運営協議会で意見をいただき、アンケートに加筆した内容を含む）
（運）・・・日野市介護保険運営協議会からの意見
（動）・・・国等の動向等に基づく課題
（事）・・・その他、事務局からの提案による課題

第 3 章 計画の基本的な考え方

1. 本市の目指すべき姿

近年の社会動向や、制度改正、本市の状況を踏まえ、本市の目指すべき姿は第 2 期を継承し「いつまでも安心して暮らせるまち 日野」と設定します。

また、高齢者福祉施策を進めるための根幹となる考え方を示すものとして、3つの基本理念を設定しました。

さらに、目指すべき姿を達成するため、5つの施策の柱を定め、柱ごとに具体的な取組の内容と重点施策を位置づけています。

いつまでも安心して暮らせるまち 日野

2. 基本理念

（1）高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。

「尊厳の保持」「自立した日常生活」は、介護保険法第 1 条に記述されています。高齢になっても、介護が必要になっても、「自分の意志」で「自分らしく」暮らしていけるよう情報提供及びサービスの充実を図ります。

（2）地域包括ケアシステムを深化・推進します。

「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」という 5 分野のサービスを一体的にとらえ、総合的な視点から高齢者福祉施策を「漏れなく・無駄なく・垣根なく」展開することで、地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

（3）持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します。

高齢化がより一層進展する中、介護サービスやその他の地域生活支援サービスについて、年齢や立場に関係なく、高齢者をはじめとした誰もが我が事として捉えることのできる持続可能な支え合いの仕組みづくりを進めます。

3. 施策の柱

本市の目指すべき姿を実現するため、施策の柱として5項目を定め、計画期間中、特に集中的・重点的に行うべき取組みを重点事業として位置づけます。

柱1：介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険制度のサービスを充実させていきます。

高齢者が必要な時に必要な介護保険事業サービス（総合事業を含む）を受けられることを目指します。

【取組内容】

- ・本市における高齢者の動向は、将来を見据え、新たなサービス及び施設等の基盤整備をさまざまな側面から検討し、充実を図ります。
- ・介護人材の確保が困難になっているため、国や関係機関と連携して介護人材の確保に向けての取組みを行います。
- ・介護の質をより担保するため資格取得の支援制度を構築し、医療的なケアに対応ができるよう研修体制の構築に努めます。
- ・高齢者が自宅や地域で健康でいきいきと自立した生活を営むため、介護サービスを補完する様々なサービスを検討し、整備に努めます。
- ・高齢者が自ら地域で介護予防に取り組めるよう支援します。
- ・要支援、要介護認定や給付の適正化を進めるとともに、適正な保険料を設定し、今後更なる高齢化が見込まれる中で、誰からも信頼されるような、持続可能な介護保険制度の運用に努めます。

【重点事業】

- 1101 介護人材確保事業の実施【新規】
- 1102 介護人材啓発事業の実施【新規】
- 1223 生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進【拡充】
- 1225 地域介護予防活動支援事業の推進【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

指標項目	第2期 (平成27年度～29年度)	第3期 (平成30年度～32年度)	第5期 (平成36年度～38年度)
(案1) 介護施設等の雇用状況			
採用者数	438人※1	453人	483人
離職者数	319人※1	305人	277人
(案2) 介護サービスの受給率			
在宅サービス	9.2%※2		
居住系サービス	1.3%※2	1.4%	1.5%
施設サービス	2.5%※2	2.8%	2.7%

※1 平成28年1月～12月における事業者アンケートから抜粋

※2 平成29年3月時点での見える化システムから抜粋

目標設定は、第3期計画期間に加えて、いわゆる団塊世代が後期高齢者に移行する平成37年度を意識し、第5期計画期間の目標値を設定した。

柱 2：医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します。

医療と介護の有機的なネットワークを構築していくことで、住み慣れた自宅等で終末期を迎えることが出来ることを目指します。

【取組内容】

- ・医療と介護をコーディネートし、在宅療養を支援する部署を新設し、医療と介護の連携を推進します。
- ・在宅医療や医療系の介護サービスの充実を図るとともに、医療・介護の関係機関に行政を加えた多職種間の緊密な連携体制を構築します。
- ・「在宅療養体制構築のための基本方針」の策定や「在宅医療・介護連携支援センター」を設置することで、これまでの取組みを一層強化し、在宅で生活する高齢者への切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の充実を図ります。
- ・看取りも含めた在宅医療、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師の必要性について、市民啓発を進めます。

【重点事業】

2101 在宅療養を支援する部署の設置【新規】

2102 「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定【新規】

2104 在宅医療・介護連携支援センターの設置【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
(案1) 医療と介護の連携推進勉強会の開催数			
第1段階勉強会（市主催）	7回	4回	0回
第2段階勉強会（市主催）	4回	8回	9回
圏域勉強会（地域包括支援センター主催）	75回	75回	75回

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
(案2) 自宅での死亡率	14.3%	18%	21%

柱 3：認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます。

認知症になっても、その人とその家族が必要な支援を受け、その人らしく生きられることを目指します。

【取組内容】

- ・介護保険法の一部改正により、制度上明確化された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の考え方に沿った様々な認知症関連施策を、認知症の人やその家族を支援する関係機関と緊密に連携しながら一体的かつ効果的に進めます。
- ・多世代への認知症の啓発活動の充実を図るとともに、「地域支援の担い手」となる人材の育成と活躍の機会を創出することで、地域全体で認知症の人やその家族を支える仕組みづくりを進めます。

【重点事業】

- 3101 認知症の人と家族を支える機関との連携【拡充】
- 3201 認知症サポーターの養成【拡充】
- 3202 認知症サポーターステップアップ講座の実施【拡充】
- 3301 徘徊高齢者への支援策の充実
- 3303 認知症カフェの設置推進【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
(案1) 認知症サポーター受講者数 ()は延べ数	5,357人 (13,000人)	3,000人 (16,000人)	3,000人 (22,000人)
(案2) 認知症サポーターステップアップ講座受講者数 ()は延べ数	675人 (675人)	1,110人 (1,785人)	1,200人 (4,185人)

※認知症サポーター受講者数の延べ数は、平成18年度以降の受講者の延べ数となります。

柱 4：地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進します。

地域包括支援センターを核とした機能充実と、市民が、介護や支援の担い手、受け手という概念にとらわれず、お互いが身近な地域で支え合い、いきいきと自立して生活できることを目指します。

【取組内容】

- ・地域包括支援センター機能の充実を図り、高齢者本人や家族のニーズ、地域の課題を踏まえたサービスの提供に努めます。
- ・高齢者の地域活動への参加は、その方自身の生きがいや孤立予防になるだけでなく、地域の見守り活動や防犯活動の担い手になるなどの波及効果も期待できます。そのため、多くの高齢者が参加できるよう、様々な場や機会を創出し、地域活動を通じて意欲のある人材が発掘されるよう、地域の支え合いの体制強化を支援します。
- ・生活支援コーディネーターや協議体等を活用しながら、地域での支え合い体制の充実を図ります。

【重点事業】

- 4101 地域包括支援センターの相談・支援体制の充実【拡充】
- 4102 地域ケア会議の推進
- 4301 生活支援体制整備事業の実施【新規】
- 4303 高齢者見守り支援ネットワークの充実【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

指標項目	第2期 (平成 27～29 年度)	第3期 (平成 30～32 年度)	第5期 (平成 36～38 年度)
(案1) 地域包括支援センターの相談・支援件数	122,974 件	127,500 件	135,500 件
(案2) 地域住民の有志による地域づくりに <u>参加者として</u> 参加してみたい人の割合 「是非参加」「参加してもよい」 ※日野市高齢者福祉総合計画策定のためのアンケート調査（自立高齢者問 36）H28 年 12 月	59.1%	62.1%	65.1%

柱 5：高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます。

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく過ごせるよう高齢者自身の取り組みと高齢者を支えるサービスや仕組みの充実を目指します。

【取組内容】

- ・一人暮らしや認知症の高齢者が増加するなか、誰もが住み慣れた地域で自分らしく在宅生活を送れるように、生活支援のサービスや仕組みの充実、尊厳の保持のための様々な制度の利用促進に努めます。また、暮らしの基本となる住まいについての居住支援策の取り組みを多様な形で進めます。
- ・「身体機能の維持」や「健康寿命の延伸」は、住み慣れた地域で自分らしく過ごすことにつながります。高齢者一人ひとりが自らの健康維持を意識し、食生活や体調の管理、日々の体操や運動などに取り組めるように支援します。
- ・多くの高齢者が、自主的に体操や運動に取り組めるよう健康施策事業と一般介護予防事業の連携を図ります。
- ・高齢者の就労や社会参加は地域や社会に関わる機会になるだけでなく、生きがいの創出や地域活性化等多様な効果が期待できます。このため、関係機関等と連携して様々なニーズに沿った機会を提供します。

【重点事業】

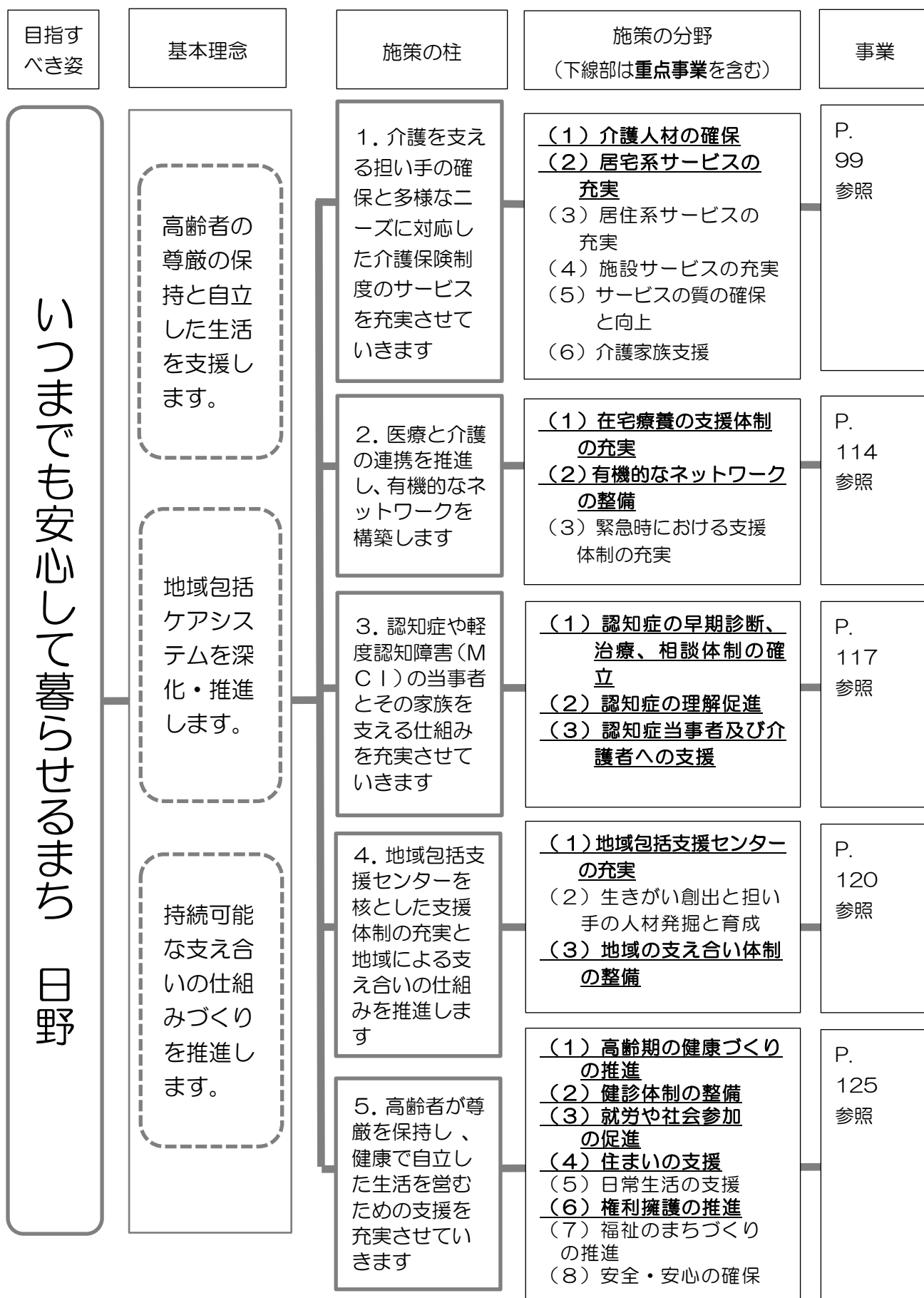
- 5108 摂食嚥下機能支援の推進【新規】
- 5109 日野人運動事業と地域介護予防活動支援事業（ひの筋体操等）との連携
- 5110 地域に根ざした保健師活動
- 5301 シルバー人材センターの取組みへの支援【拡充】
- 5408 居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実【拡充】
- 5601 成年後見制度の利用促進【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
日野市の65歳健康寿命 要介護2以上 ※東京保健所長会方式	男83.2歳 女85.7歳	男83.7歳 女86.2歳	男84.2歳 女86.7歳

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
要支援で、外出が週2回 以上の人の割合 ※日野市高齢者福祉総合計画策定のためのアンケート調査（要支援高齢者問14（1）⑥ H28年12月	64.2%	64.7%	65.2%

【施策体系図（案）】



第4章 高齢者施策の展開

1. 高齢者施策の体系

柱1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険制度のサービスを充実させていきます

(1) 介護人材の確保

太字下線は重点事業

1101 介護人材確保事業の実施

1102 介護人材啓発事業の実施

1103 介護人材育成研修事業

(2) 居宅系サービスの充実

1201 訪問介護

1202 訪問入浴介護（予防含む）

1203 訪問看護（予防含む）

1204 訪問リハビリテーション（予防含む）

1205 居宅療養管理指導（予防含む）

1206 通所介護（デイサービス）

1207 通所リハビリテーション（デイケア）（予防含む）

1208 福祉用具貸与（予防含む）

1209 短期入所生活介護（福祉系施設のショートステイ）（予防含む）

1210 短期入所療養介護（医療系施設のショートステイ）（予防含む）

1211 地域密着型通所介護

1212 認知症対応型通所介護（予防含む）

1213 小規模多機能型居宅介護（予防含む）

1214 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

1215 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

1216 夜間対応型訪問介護

1217 特定福祉用具販売（予防含む）

1218 住宅改修（予防含む）

1219 居宅介護支援

1220 介護予防支援

1221 訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）

1222 通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）

1223 生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進

1224 介護予防普及啓発事業

1225 地域介護予防活動支援事業の推進

- 1226 ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業
- 1227 お泊まりデイサービス
- 1228 生活支援型言語機能訓練
- 1229 住宅改修支援事業
- 1230 住宅リフォーム資金補助

(3) 居住系サービスの充実

- 1301 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等における介護）（予防含む）
- 1302 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 1303 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（予防含む）

(4) 施設サービスの充実

- 1401 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 1402 介護老人保健施設（老人保健施設）
- 1403 介護医療院
- 1404 介護療養型医療施設（療養型病床群等）
- 1405 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(5) サービスの質の確保と向上

- 1501 要支援認定・要介護認定の適正化（介護給付適正化事業）
- 1502 ケアプランの点検（介護給付適正化事業）
- 1503 福祉用具購入・住宅改修の訪問調査（介護給付適正化事業）
- 1504 縦覧点検・医療情報との突合（介護給付適正化事業）
- 1505 介護給付費通知の発送（介護給付適正化事業）
- 1506 事業者に対する指導・助言
- 1507 サービス事業者連絡会の開催
- 1508 福祉サービス第三者評価受審費補助事業
- 1509 生計困難者に対する利用者負担額軽減事業

(6) 介護家族支援

- 1601 ねたきり高齢者看護手当
- 1602 介護家族慰労金支給事業

柱2 医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します

(1) 在宅療養の支援体制の充実

- 2101 在宅療養を支援する部署の設置
- 2102 「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定

- 2103 在宅療養高齢者支援窓口
- 2104 在宅医療・介護連携支援センターの設置
- 2105 在宅医療・介護関係者の研修
- 2106 在宅医療の普及啓発
- 2107 二次医療圏内・関係市町村の連携体制の構築

(2) 有機的なネットワークの整備

- 2201 在宅高齢者療養推進協議会（検討部会）の開催
- 2202 医療と介護の連携支援ツールの普及

(3) 緊急時における支援体制の充実

- 2301 在宅療養高齢者一時入院事業
- 2302 高齢者緊急一時保護事業
- 2303 高齢者緊急一時保護（シェルター確保）事業

**柱3 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを
充実させていきます**

(1) 認知症の早期診断、治療、相談体制の確立

- 3101 認知症の人と家族を支える機関との連携
- 3102 認知症地域支援推進員による認知症の人や家族の視点を重視した取組の推進

(2) 認知症の理解促進

- 3201 認知症サポーターの養成（重点事業）
- 3202 認知症サポーターステップアップ講座の実施

(3) 認知症当事者及び介護者への支援

- 3301 徘徊高齢者への支援策の充実
- 3302 徘徊高齢者探索システム事業
- 3303 認知症カフェの設置推進
- 1212 （再掲）認知症対応型通所介護（予防含む）
- 1303 （再掲）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（予防含む）

柱4 地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進します

(1) 地域包括支援センターの充実

4101 地域包括支援センターの相談・支援体制の充実

4102 地域ケア会議の推進

(2) 生きがい創出と担い手の人材発掘と育成

4201 老人クラブへの助成

4202 高齢者の交流の拠点づくり「ふれあいサロン」

4203 元気高齢者等交流事業

4204 ひの市民大学

4205 公民館高齢者事業

4206 体験型高齢者福祉農園事業

4207 福祉センターの運営

4208 長寿祝い金の贈呈

4209 高齢者等困りごと支援事業

4210 在宅高齢者ケアサービス事業補助

(3) 地域の支え合い体制の整備

4301 生活支援体制整備事業の実施

4302 民生委員・児童委員事業

4303 高齢者見守り支援ネットワークの充実

4304 高齢者見守り・声掛け支援（ごみ収集時）

柱5 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます

(1) 高齢期の健康づくりの推進

5101 はつらつ・あんしん調査

5102 日野人運動事業

5103 高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進

5104 日野市市民の森ふれあいホールの活用

5105 訪問音楽事業

5106 身障高齢者機能回復助成事業

5107 高齢者の食生活改善事業

5108 摂食嚥下機能支援の推進

5109 日野人運動事業と地域介護予防活動支援事業（ひの筋体操等）との連携

5110 地域に根ざした保健師活動

（２）健診体制の整備

- 5201 （仮称）健康増進センターの検討
- 5202 特定健診・特定保健指導
- 5203 後期高齢者健診（いきいき健診）
- 5204 各種がん健診
- 5205 歯周疾患検診
- 5206 高齢者の感染症疾患を予防するための対策
- 5207 人間ドック受診料の助成（国民健康保険）
- 5208 人間ドック受診料の助成（後期高齢者医療）

（３）就労や社会参加の促進

5301 シルバー人材センターの取組みへの支援

- 5302 介護サポーター制度
- 5303 高齢者ボランティアの相談・紹介システムの整備支援

（４）住まいの支援

- 5401 シルバーピア事業
- 5402 サービス付き高齢者向け住宅
- 5403 養護老人ホーム
- 5404 軽費老人ホーム（ケアハウス）
- 5405 有料老人ホーム
- 5406 東京都高齢者向け優良賃貸住宅への助成
- 5407 居住支援協議会
- 5408 居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実
- 5409 東京シニア円滑入居賃貸住宅制度の普及
- 5410 高齢者民間住宅家賃助成

（５）日常生活の支援

- 5501 自立支援日常生活用具給付
- 5502 自立支援住宅改修給付
- 5503 在宅ねたきり高齢者等おむつ給付
- 5504 配食サービス
- 5505 寝具乾燥サービス
- 5506 福祉有償運送運営協議会
- 5507 福祉移送サービス事業者補助
- 5508 らくらくお買い物支援モデル事業
- 5509 ねたきり高齢者理容・美容券交付事業
- 5510 粗大ごみふれあい収集事業
- 5511 剪定枝収集事業

5512 ハンディキャップシール・ボックス事業

(6) 権利擁護の推進

5601 成年後見制度の利用促進

5602 成年後見制度の普及と活用

(7) 福祉のまちづくりの推進

5701 人にやさしいバスの導入

5702 地域の実情に合った便利で効率的な公共交通網の確立

(8) 安全・安心の確保

5801 火災安全システム事業

5802 緊急通報システム事業

5803 災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり

5804 福祉避難所の確保

5805 災害時応援協定締結の介護事業所の確保

5806 家具転倒防止器具支給事業

太字下線は重点事業

2 個別事業の今後の方針

【事業の表記について】

事業名の表記	事業の方向性の表記
新 規：新たに実施する事業 重点事業：施策の柱（第3章）の中で、 「重点事業」と位置づけられた事業	新 設：新たに実施する事業 拡 充：充実する事業 継 続：継続する事業（社会的要因による自然増減を伴うものを含む） 見 直 し：方向性を検討する既存事業 縮 小：縮小する事業 廃 止：廃止する事業

柱 1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます。

（１）介護人材の確保

1101 介護人材確保事業の実施【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 介護サービスを担う職員の確保が困難になっている現状を踏まえ、介護人材の確保と育成が求められています。 介護人材の裾野を広げるため生活援助型スタッフの研修を実施し、研修後は市内介護事業所に就職ができるよう就職相談会等を行い人材確保につなげていきます。また、介護に係る資格取得に向けた支援事業を行い、有資格者の人材確保と介護の質を高めていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
雇用者数及び 資格取得者	-	-	-	29 人	29 人	29 人

1102 介護人材啓発事業の実施【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 介護の実態を知る機会が少ないため、介護の仕事の大切さと魅力を伝え、興味関心を持っていただくことが求められています。 子育て世代を含め広く一般市民に対して、参加しやすい環境を作り、研修事業等の周知活動を行うことにより、介護人材が確保しやすい環境を作ります。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
研修受講者	-	-	-	60 人	60 人	60 人

1103 介護人材育成研修事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護業務に従事している者がスキルアップを図るための研修等に参加する機会に恵まれないこと等により、就労定着が進まず人材不足の一因となっています。 そこで介護従事者に対し、参加し易い市内施設でキャリアや職種に応じた階層別研修を実施し、定着支援を引き続き実施していきます。
【担当部署】	福祉政策課

(2) 居宅系サービスの充実

1201 訪問介護

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅等を訪問して、入浴、排せつ、食事介助などの身体介護や、掃除、洗濯、食事づくりなどの生活援助を行う居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	25,432人	22,358人	16,956人	17,412人	17,232人	17,880人

1202 訪問入浴介護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 自宅に移動用の浴槽を持ち込んで、入浴の介助を行う居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	1,230人	1,287人	1,356人	1,440人	1,464人	1,524人

1203 訪問看護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅生活を送る医学的管理が必要な方に対して、看護師などが自宅等を訪問し、医師の指示に基づく医療処置や日常生活上必要な介護を行う居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	9,159人	9,519人	9,804人	9,972人	10,188人	10,200人

1204 訪問リハビリテーション（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 医師の指示に基づいて理学療法士や作業療法士などが自宅等を訪問し、リハビリテーションを行う居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	530人	499人	1,104人	1,104人	1,104人	1,140人
利用者数 （実人×12月）						

1205 居宅療養管理指導（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 通院が困難な方に対して、医師、歯科医師、薬剤師などが自宅に訪問し、療養上の管理や介護方法の相談指導を行う居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	13,184人	14,554人	15,348人	16,512人	17,724人	18,912人
利用者数 （実人×12月）						

1206 通所介護（デイサービス）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日帰り介護施設（デイサービスセンター）において、入浴、食事の提供などの日常生活の支援や機能訓練を行う居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	28,161人	22,271人	15,180人	15,660人	15,864人	16,212人
利用者数 （実人×12月）						

1207 通所リハビリテーション（デイケア）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護老人保健施設、介護療養型医療施設などにおいて、医師の指示に基づいて、理学療法士や作業療法士などがリハビリテーションを行う通所型の居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	9,517人	9,257人	9,168人	9,504人	9,480人	9,552人
利用者数 （実人×12月）						

1208 福祉用具貸与（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 特殊寝台、車椅子、歩行器、体位変換器、移動用リフトなど福祉用具を貸与する居宅サービスで、引き続き実施していきます。（要支援認定者に対する予防給付は貸与品目に一部制限が生じます）					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	利用者数 （実人×12 月）	26,138 人	28,382 人	29,724 人	31,068 人	31,176 人

1209 短期入所生活介護（福祉系施設のショートステイ）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 一時的に自宅等での介護が困難となり、介護老人福祉施設などに短期間入所した方に対して、入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅サービスです。 第7期中に特別養護老人ホームの開設に伴い、同施設内で事業を開始します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	施設数 利用者数 (実人×12月)	7施設 2,992人	8施設 2,992人	8施設 2,868人	8施設 3,072人	9施設 3,036人

1210 短期入所療養介護（医療系施設のショートステイ）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 一時的に自宅等での介護が困難となり、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に短期間入所した方に対して、看護や医学的管理下での介護、リハビリテーションなどを行う居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	施設数 利用者数 (実人×12月)	5 施設 1,131 人	5 施設 1,267 人	5 施設 1,296 人	5 施設 1,440 人	5 施設 1,380 人

1211 地域密着型通所介護

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 利用定員 18 名以下で生活圏域に密着した日帰り介護施設（デイサービスセンター）において、入浴、食事の提供など日常生活の支援や機能訓練を行う地域密着型サービスで、引き続き実施していきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	利用者数 （実人×12 月）	0 人	6,241 人	6,384 人	6,048 人	6,144 人

1212 認知症対応型通所介護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の方を対象に、より手厚いケアを行う通所介護（デイサービス）です。入浴、食事の提供等の日常生活上の支援や機能訓練を行う地域密着型サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
利用者数 （実人×12 月）	586 人	650 人	660 人	660 人	660 人	684 人

1213 小規模多機能型居宅介護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 施設への通所を中心に、施設への宿泊と自宅に来てもらう訪問を組み合わせ、入浴、食事の提供等日常生活上の支援、機能訓練を行う地域密着型サービスで、引き続き実施していきます。日常生活圏域に 1 か所以上の整備がされています。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
利用者数 （実人×12 月）	1,573 人	1,508 人	1,380 人	1,272 人	1,272 人	1,272 人

1214 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 重度の要介護者の在宅生活を支えるために日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が連携し、短時間の定期巡回と随時の訪問を行う地域密着型サービスで、引き続き実施していきます。 今後の需要及び事業者の参入動向を注視しながら、必要に応じて目標値以上の事業所の新設の促進を図る。また、新設の指定にあたっては、特定又は併設の住宅や施設の入居（入所）者を主な利用者とする事業者については、指定対象とは認めないものとします。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
利用者数 （実人×12 月）	363 人	376 人	372 人	372 人	360 人	396 人

1215 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 医療ニーズの高い要介護者への支援を充実するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、一体的に提供する地域密着型サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
利用者数 （実人×12 月）	0 人	0 人	0 人	348 人	348 人	348 人

1216 夜間対応型訪問介護

【概要】 及び 【方向性】	【検討】 夜間において、定期的巡回や通報での訪問により、排せつ等の介護を行う地域密着型サービスです。 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業所の運営状況を参考に、当該サービスの整備の必要性を検討します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	〇人	〇人	〇人	〇人	〇人	〇人
利用者数 (実人×12月)						

1217 特定福祉用具販売（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽など、自立した生活を送るため特定福祉用具を購入した場合、その費用を支給する居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	692人	708人	828人	864人	876人	900人
利用者数						

1218 住宅改修（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 手すりの設置、床段差の解消、引き戸等への取り替え、洋式便器等への取り替えなど、生活環境を整えるため自宅を改修した場合、その費用を支給する居宅サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	575人	608人	444人	540人	540人	540人
利用者数						

1219 居宅介護支援

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要介護 1 以上の認定者に対する介護サービス計画(ケアプラン)を作成する居宅サービスで、引き続き実施していきます。心身の状況や環境の把握、必要なサービスの内容を定めた計画作成、サービス提供事業者との連絡調整等を行います。指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員(ケアマネジャー)が提供します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	34,300 人	35,498 人	37,752 人	39,264 人	39,408 人	40,248 人
利用者数 (実人×12月)						

1220 介護予防支援

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援認定者の方に対する介護予防サービス計画を作成する居宅サービスで、引き続き実施していきます。心身の状況や環境の把握、必要なサービスの内容を定めた計画作成、サービス提供事業者との連絡調整等を行います。原則として地域包括支援センターにおいて提供されますが、指定居宅介護支援事業者への一部委託も可能です。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	20,919 人	17,653 人	8,232 人	8,940 人	9,384 人	9,612 人
利用者数 (実人×12月)						

1221 訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援者及びその状態に相当する高齢者に対し、介護事業者、NPO及びボランティア等が居宅に訪問し、フレイルの予防・改善を図るとともに家事援助等のサービスを提供し、利用促進が図られるようサービス内容を充実していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	0 人	2,399 人	8,640 人	8,476 人	8,315 人	8,157 人
対象者数 (実人×12月)						

1222 通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援者及びその状態に相当する高齢者に対し、介護事業者、NPO及びボランティア等が施設その他の通いの場で、機能訓練や運動等のサービスを提供し、フレイルの予防・改善を図るとともに利用促進が図られるようサービス内容を充実していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	0 人	3,643 人	12,593 人	12,996 人	13,412 人	13,841 人
利用者数 (実人×12月)						

1223 生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 要支援者及びその状態に相当する高齢者の在宅生活を支えるため、NPO等により提供される生活支援サービスを拡張し、介護サービスの補完又は代替を進めることが求められています。 そのため、介護事業者、NPO及びボランティア等多様な事業主体による配食や移動支援、見守り等といった高齢者のニーズにあった生活支援サービスを構築します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	-	-	-	0人	0人	5,000人
利用者数（実 人×12月）						

1224 介護予防普及啓発事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者の生活機能が低下しないよう介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、講座等を引き続き開催します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	76回	180回	200回	200回	200回	200回
開催回数						

1225 地域介護予防活動支援事業の推進（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開が求められています。 そのため、地域の高齢者が身近な場所で体操等の介護予防に取り組めるよう、住民主体の介護予防活動の発掘や、育成、支援、活動の周知を行い、参加の動機づけが促進されるよう体力測定等効果測定の仕組みを検討し、地域介護予防活動団体数を増やしていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	-	-	-	30団体	40団体	50団体
地域介護予防 活動団体数						

1226 ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方で、要介護・要支援の認定を受けた低所得高齢者を対象に、介護保険のサービスでは対応できない医療機関内での待ち時間の介助又は掃除、洗濯、調理、買物等の生活支援サービスを提供するもので、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象者数	108人	120人	120人	125人	128人	130人

1227 お泊まりデイサービス

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 日中に介護保険の通所介護(デイサービス)を利用した方が、介護指定を受けた営業時間外である夜間及び深夜に通所介護事業所の設備を利用し、排泄、食事等の必要な介護などの日常生活上の世話をを行う介護保険外のサービスです。 消防法の改正により、平成30年3月31日までに施設内に消火施設等を設置することが義務付けとなりました。これにより、市内で宿泊サービスを提供している事業所は減少します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数	4施設	4施設	4施設	〇施設	〇施設	〇施設

1228 生活支援型言語機能訓練

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 生活支援型言語機能訓練は、言語機能に支障があり、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない40歳以上の方に対し、施設で言語訓練を行います。 市内の施設の言語聴覚士が不足する中、要介護高齢者が訓練を受けられるように、制度の見直しを検討します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数	5人	5人	4人	4人	4人	4人

1229 住宅改修支援事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護保険サービスの一つである住宅改修の利用促進を図るため、理由書のみを作成した居宅介護支援事業所等に理由書作成の手数料を支給します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象件数	58件	41件	30件	30件	30件	30件

1230 住宅リフォーム資金補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市内業者の施工する高齢者・障害者等の住宅におけるバリアフリー対応型工事及び耐震補強工事について、対象経費の一部を助成します。					
【担当部署】	都市計画課					

（3）居住系サービスの充実

1301 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等における介護）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウスなど）等に入所している方に対して、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う居宅サービス（居住系）で、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数 利用者数 （実人×12月）	10施設 5,270人	10施設 5,470人	10施設 5,808人	11施設 6,108人	11施設 6,408人	11施設 6,408人

1302 地域密着型特定施設入居者生活介護

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 定員29名以下の有料老人ホーム等に入所している方に対して、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う地域密着型サービス（居住系）で、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数 利用者数 （実人×12月）	-	-	-	1施設 336人	1施設 336人	1施設 336人

1303 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の方が少人数で共同生活を営み生活する拠点です。入所者に対して、入浴、食事等日常生活上の支援、機能訓練などを行う地域密着型サービス（居住系）で、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	8施設 1,176人	8施設 1,157人	8施設 1,128人	8施設 1,140人	8施設 1,140人	8施設 1,140人
施設数 利用者数 (実人×12月)						

（４）施設サービスの充実

1401 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 常時介護が必要で、自宅等での生活が困難な方が入所し、日常生活上必要な支援や介護、機能訓練などを行う施設サービスです（定員30人以上の施設）。 平成29年9月末で、優先的に入所が必要とされる方が約140人を数える状況です。 平成31年度に120床規模の医療体制強化型の特別養護老人ホームが多摩平の森（A街区）地域に開設予定です。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	5施設 6,148人 447床 整備率 1.05	6施設 6,788人 567床 整備率 1.30	6施設 8,160人 567床 整備率 1.27	6施設 7,380人 567床 整備率 1.25	7施設 8,820人 687床 整備率 1.50	7施設 8,892人 687床 整備率 1.48
施設数 利用者数 床数 整備率（床数/高齢者人口×100）						
高齢者人口	42,661人	43,783人	44,605人	45,313人	45,868人	46,266人

1402 介護老人保健施設（老人保健施設）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 病気やけがなどの治療後在宅復帰を目指す方が入所し、看護や医学的管理下における介護、リハビリテーションなどを行う施設サービスで、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	5施設 6,044人	5施設 5,908人	5施設 5,664人	5施設 5,664人	5施設 5,664人	5施設 5,748人
施設数 利用者数						

1403 介護医療院

【概要】 及び 【方向性】	【整備予定なし】 慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設サービスで、第 7 期計画における新規整備の予定はありません。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	-	-	-	0 人	0 人	360 人
利用者数 （実人×12 月）						

1404 介護療養型医療施設（療養型病床群等）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 長期にわたって療養を要する方が入所し、医療行為と医学的管理下における介護、リハビリテーション等を行う施設(医療機関)サービスで、引き続き実施していきます。平成 35 年度末までに介護療養型医療施設は制度として廃止予定です。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	942 人	809 人	660 人	720 人	780 人	384 人
利用者数 （実人×12 月）						

1405 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【概要】 及び 【方向性】	【整備予定なし】 定員 29 名以下の特別養護老人ホームで、日常生活上必要な支援や介護、機能訓練などを行う地域密着型サービス（施設サービス）です。 定員 30 人以上の特別養護老人ホームの整備を優先的に進めるため、第 7 期計画において、新規整備の予定はありません。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	20 人	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人
利用者数 （実人×12 月）						

（５）サービス量の質の確保と向上

1501 要支援認定・要介護認定の適正化（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援・要介護認定事務の適正な実施を確保するため、適正な認定調査を実施できるよう、厚生労働省の調査員向け研修（e-ラーニングシステム）の受講を委託先調査員に促します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第２期（実績値）			第３期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
研修登録人数	—	—	35	35	35	35

1502 ケアプランの点検（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日常生活圏域（４ 圏域）ごとに、地域包括支援センターの主任介護支援専門員と連携し、地域のケアマネジャーが作成したケアプランに対して指導・助言を行い、受給者が真に必要なとするサービスを確保するとともに適切なケアプランの作成に向けて、ケアマネジャーの支援を引き続き行います。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第２期（実績値）			第３期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ケアプラン 点検件数	4 件	4 件	10 件	10 件	10 件	10 件

1503 福祉用具購入・住宅改修の訪問調査（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 利用者の状態にふさわしい住宅改修や福祉用具の利用ができるよう、利用者宅を訪問し必要性や妥当性等を判断し、指導や助言をしていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第２期（実績値）			第３期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
訪問回数	88 回	57 回	60 回	70 回	70 回	70 回

1504 縦覧点検・医療情報との突合（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 受給者ごとに複数月にまたがる支払い状況を確認し、医療保険情報との突合により、請求内容の誤りや重複請求を防ぎ、介護給付の適正化に努めていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
突合件数	12件	12件	12件	12件	12件	12件

1505 介護給付費通知の発送（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 サービス利用者や家族に対して、介護給付の内容と説明資料を送付し、不正請求の発見と介護保険制度及び介護給付の適正化への理解を促していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
発送回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

1506 事業者に対する指導・助言

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 適切な事業運営や介護報酬の請求等について、事業者に正確な理解を促すため、連絡会や指導（実地指導・集団指導）を行い、利用者に適正でより良いサービス提供ができるよう事業者の支援とサービスの質の確保及び介護給付の適正化に努めていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
連絡会 開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

1507 サービス事業者連絡会の開催

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 サービス水準の向上を図ることを目的に、事業者間で連携し定期的に連絡会を開催します。今後も引き続き、情報共有や連携を図れるよう引き続き事業者支援を行っていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	27年度	27年度	27年度	27年度	27年度
開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

1508 福祉サービス第三者評価受審費補助事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護保険制度上の第三者評価について、福祉サービス提供事業者に対して、受審に係る費用を補助し、円滑に受審できるよう引き続き支援します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
受審施設数	11施設	5施設	6施設	4施設	5施設	3施設

1509 生計困難者に対する利用者負担額軽減事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 低所得で生計が困難な方が、経済的理由からサービス利用を控えることがないよう、社会福祉法人及びサービス提供事業者が利用者負担額を軽減し、その一部について市が補助金を交付します。また、軽減事業実施事業者の拡大に努めます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象者数	65人	57人	60人	63人	66人	70人

（6）介護家族支援

1601 ねたきり高齢者看護手当

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 寝たきり又はこれに準ずる状態が3か月以上居宅において継続する65歳以上の高齢者（要介護4・5）を看護している方に対し、手当を支給します。今後も事業の周知を図りつつ、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
受給者数	342人	346人	350人	360人	370人	380人

1602 家族介護慰労金支給事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 1年以上介護サービスを利用せず要介護4・5の高齢者を介護する家族（非課税世帯）に対して、慰労金（年10万円）を支給します。今後も事業の周知を図っていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					

柱 2 医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します。

(1) 在宅療養の支援体制の充実

2101 在宅療養を支援する部署の設置【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 団塊世代が後期高齢者となる2025年に備え、地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっており、両者の接点である在宅療養の充実がカギを握ると言われています。 安心して住み続けられる地域を作り、住み慣れた地域で生き、看取られる暮らしの実現を図るため、医療と介護の有機的なネットワークを構築し在宅療養をコーディネートする部署として、良好な在宅療養環境の整備を進めます。
【担当部署】	地域医療政策担当

2102 「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 看取り・終末期ケアを含めた在宅での療養を希望する又は必要とする高齢者は、今後更に増えていくことが予想されており、療養体制を従来の「施設中心の医療モデル」から「在宅での生活モデル」へと転換していく必要があります。 在宅療養に関する現状把握や関係機関との連携の仕組み、情報の共有方法などの課題を見える化し、関係機関それぞれの役割のもとでの解決策等を基本方針としてまとめることで、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を推進します。
【担当部署】	地域医療政策担当

2103 在宅療養高齢者支援窓口

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅療養高齢者支援窓口は、在宅療養に関する相談や情報提供、入退院調整、在宅療養を継続するために必要な関係機関との連携・調整などを行う医療に特化した窓口です。在宅療養患者やその家族が安心して在宅での療養生活を継続できるよう、今後も関係機関と連携・協力し、在宅療養患者等への支援を行います。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数	1,054人	1,277人	1,350人	1,450人	1,550人	1,550人

2104 在宅医療・介護連携支援センターの設置（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療と介護の連携体制の構築、相談支援、人材育成、在宅療養に関する普及啓発などを専門に行う在宅療養の連携拠点です。本計画期間内のセンター新設に向け、関係機関との協議・調整を進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

2105 在宅医療・介護関係者の研修（医療と介護の連携推進勉強会）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 医療と介護の連携推進勉強会は、市又は地域包括支援センター主催による医療と介護の専門多職種が同時に参加する勉強会です。 専門多職種間の相互コミュニケーションの円滑化を図る有効な手段として、今後も勉強会の開催を継続し、緊密な連携体制を構築します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	3回	2回	2回	2回	1回	1回
	1回	1回	2回	2回	3回	3回
	26回	24回	25回	25回	25回	25回

2106 在宅療養の普及啓発【新規】

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 在宅療養について、不安や疑問、負担感を持っている方も少なくありません。 療養が必要になった患者や家族が、病院や施設以外の療養場所として、在宅療養という選択肢があることを知り、必要に応じて選ぶことができるよう、在宅療養に関する様々な情報を広く市民に発信し、在宅療養の普及啓発を進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

2107 二次医療圏内・関係市町村の連携体制の構築

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市外の医療機関を退院する場合であっても、在宅医療と介護の適切な支援が行われるよう、二次医療圏内の関係者間における円滑な情報共有の方法やツール作成等について年間2回の定例会議を通して協議・検討を行います。
【担当部署】	高齢福祉課

（２）有機的なネットワークの整備

2201 在宅高齢者療養推進協議会（検討部会）の開催

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅高齢者療養推進協議会は、在宅療養に関する課題の検討等を行う会議体です。また、協議会の下に検討部会を設け、在宅療養の推進に資する様々な取組の検討・企画・運営をしています。 今後もこのような会議での検討を通じて、効果的な在宅療養の推進の取組を進めていきます。
【担当部署】	高齢福祉課

2202 医療と介護の連携支援ツールの普及

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 医療と介護の連携支援ツールとして、医療と介護の関係者が高齢者の支援に必要な情報を円滑にやり取りするための市の統一様式である介護と医療の連携シートや多職種連携ガイドを市内の関係者間で運用しています。介護と医療の連携体制を推進・強化するため、このような連携支援ツールによる普及啓発の取組みを今後も継続し、更なる利用促進を図ります。
【担当部署】	高齢福祉課

（３）緊急時における支援体制の充実

2301 在宅療養高齢者一時入院事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅療養高齢者一時入院事業は、在宅で療養生活をする医療対応を要する要介護状態の高齢者が、介護者の入院等により在宅生活の継続が困難となった場合に、一時的に医療機関に入院し、適切な医療を適時受けることができるよう専用の入院病床を確保する事業です。 在宅療養患者やその家族が安心して在宅での療養生活を継続できるよう、今後も必要な病床数を確保します。
【担当部署】	高齢福祉課

2302 高齢者緊急一時保護事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者緊急一時保護事業は、介護者の緊急入院や養護者からの虐待により在宅での生活が困難となった場合に高齢者を介護施設で一時的に保護（介護）する事業です。 迅速かつ円滑に制度の利用ができるよう、今後も適正な数の介護施設と受入れに関する契約を締結します。
【担当部署】	高齢福祉課

2303 高齢者緊急一時保護（シェルター確保）事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者緊急一時保護（シェルター）事業は、養護者からの虐待を受けた高齢者等を一時的に保護（介護）するための施設の居室を通年で確保する事業です。 迅速かつ円滑に制度の利用ができるよう、今後も適正な数の居室を確保します。
【担当部署】	高齢福祉課

柱 3 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます。

（１）認知症の早期診断、治療、相談体制の確立

3101 認知症の人と家族を支える機関との連携（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の患者数が、今後更に増加していくという将来予測を踏まえ、認知症の早期相談、診断、治療等の総合的な支援体制の確立が求められています。 平成29年度に多摩平の森の病院が地域連携型認知症疾患医療センターとして東京都の指定を受け、さらに同病院内には認知症初期集中支援チームと医療連携型認知症力フェが整備されました。認知症支援の複合的な機能を持つ多摩平の森の病院を認知症支援の総合拠点と位置付け、東京都多摩若年性認知症総合支援センターなどの関係機関や認知症家族会などの関係団体との連携を一層強化することで、一体的かつ効果的な認知症の支援体制を構築します。
【担当部署】	高齢福祉課

3102 認知症地域支援推進員による認知症の人や家族の視点を重視した取組の推進

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症地域支援推進員は、認知症に関する正しい知識の普及啓発、認知症の人や家族に対する個別支援、関係機関とのネットワークづくり等を重点的に行う専門員として、各地域包括支援センターに1名ずつ、市内に計9名配置しています。 今後も認知症地域支援推進員を中心に認知症の人や家族の視点到った地域づくりを進めていきます。
【担当部署】	高齢福祉課

（２）認知症の理解促進

3201 認知症サポーターの養成（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくためには、地域や職域などで認知症への理解を深めてもらうことが重要です。 認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。認知症であっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、認知症サポーターの養成を更に推進し、認知症高齢者にやさしい地域づくりを進めます。					
	高齡福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	10,046 人	11,883 人	13,000 人	14,500 人	15,500 人	16,500 人
認知症 サポーター数 （延べ数）						

3202 認知症サポーターステップアップ講座の実施（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 認知症の人や家族を地域全体で見守り・支えていくためには、その担い手となり得る人材を育成し、地域で活躍してもらう仕組みづくりが必要です。 認知症サポーターステップアップ講座は、認知症サポーター養成講座の受講者に認知症についての理解を更に深めてもらうための講座です。認知症サポーターステップアップ講座を通して、地域活動への関心を持ってもらうとともに、様々な活躍の機会を創出することで、認知症の人やその家族を支える地域の担い手となり得る人材の育成に努めます。					
	高齡福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
認知症サポーターステップアップ講座受講者数（延べ数）	79 人	206 人	390 人	450 人	550 人	650 人

（３）認知症当事者及び介護者への支援

3301 徘徊高齢者への支援策の充実（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 徘徊による事故や行方不明者の増加は深刻な社会問題となっています。また、徘徊は、家族介護者にとっても大きな負担となっており、認知症の当事者及び介護者を支援する仕組みの充実が求められています。 市では、現在、徘徊高齢者探索システム、靴シール、メール配信システム等による対策を進めておりますが、今後はさらに利用者の促進を図るとともに、認知症サポーターの養成等により、地域全体で見守り・支え合う体制づくりを推進します。これらの取り組みにより、認知症徘徊高齢者SOSネットワークに登録することが、当事者及び介護者にとって、地域で安心して過ごせることにつながるよう支援を進めます。					
	高齡福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
認知症徘徊SOSネットワークの登録者数（延べ数）	277 人	202 人	270 人	300 人	330 人	360 人

3302 徘徊高齢者探索システム事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅の認知症高齢者が徘徊した場合に居場所を家族等が探索できるよう、所在地を知らせるGPS 移動端末機を貸与します。認知症徘徊 SOS ネットワークの登録者数を増やすとともに、当事業の利用者も増やす取組を行います。					
	高齡福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
利用者数	53 人	56 人	56 人	60 人	70 人	80 人

3303 認知症カフェの設置推進（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 認知症の方を介護している家族の中には、周りの助けや理解を得られず、「孤立感」を感じている人も少なくありません。 認知症カフェは、認知症の人や家族、地域の人などが気軽に立ち寄り、専門家への相談や相互交流を通して、介護負担の軽減や悩みを解消する「つどいの場」です。 地域の中で孤立しがちな認知症の人や家族がいつでも気軽に参加できるよう、認知症地域支援推進員と共に認知症カフェの設置を推進します。					
	高齡福祉課					
【担当部署】						
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
認知症カフェの設置数	2か所	2か所	3か所	4か所	5か所	6か所

1212 （再掲）認知症対応型通所介護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の方を対象に、より手厚いケアを行う通所介護（デイサービス）です。入浴、食事の提供等の日常生活上の支援や機能訓練を行う地域密着型サービスです。					
	高齡福祉課					
【担当部署】						
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	586人	650人	660人	660人	660人	684人

1303 （再掲）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の方が少人数で共同生活を営み生活する拠点です。入所者に対して、入浴、食事等日常生活上の支援、機能訓練などを行う地域密着型サービス（居住系）です。					
	高齡福祉課					
【担当部署】						
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数 利用者数 （実人×12月）	8施設 1,176人	8施設 1,157人	8施設 1,128人	8施設 1,140人	8施設 1,140人	8施設 1,140人

柱 4 地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進します。

(1) 地域包括支援センターの充実

4101 地域包括支援センターの相談・支援体制の充実（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核的な機関として、総合相談や権利擁護など、地域の高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援しています。地域包括ケアシステムの深化、さらには地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの更なる充実が求められており、地域包括支援センターに求められる役割に応じた機能強化を行い包括的な相談・支援体制の構築を進めます。					
	高齡福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域包括支援センターの相談・支援件数	40,541件	40,933件	41,500件	42,000件	42,500件	43,000件

4102 地域ケア会議の推進（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 地域ケア会議は、高齢者個人への支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進める多職種協働による会議です。地域包括ケアシステムを実現するための有効な手段として積極的に活用します。 具体的には、地域包括支援センター主催による担当地域レベルの個別会議と市主催による市レベルの推進会議を連動させることで、地域の様々な共通課題を抽出し、課題解決に必要な市の施策形成へとつなげます。					
	高齡福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域ケア個別会議・推進会議開催回数	個別:41回 推進:3回	個別:33回 推進:3回	個別:40回 推進:9回	個別:50回 推進:3回	個別:50回 推進:3回	個別:50回 推進:3回

(2) 生きがい創出と担い手の人材発掘と育成

4201 老人クラブへの助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 地域の高齢者が、老人クラブの活動を通じて社会奉仕・健康増進等の活動を推進できるよう助成し、その活動を支援します。 今後も老人クラブの活動への助成を引き続き実施していきます。
	高齡福祉課

4202 高齢者の交流の拠点づくり「ふれあいサロン」

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ふれあいサロンは、地域の高齢者のほかにも様々な人が気軽に集い、趣味の活動や参加者同士の交流ができる地域の交流拠点です。多世代の交流を通して高齢者の見守りを自然な形で行う場であるとともに、サロン運営にボランティアとして関わるなど、地域の高齢者にとっての社会参加・地域活動の場としての機能も併せ持ちます。 今後も高齢者の交流の場・活躍の場それぞれの機能を維持しつつ、誰もが気軽に参加できるようにふれあいサロンの設置を計画的に進めていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
設置数	6か所	8か所	10か所	11か所	12か所	13か所

4203 元気高齢者等交流事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 参加型のイベントや体操等を通じ、高齢者のための身近な地域における多世代交流の場や居場所を提供するものです。（愛称：ゆざわ・ここからネット）。 元気高齢者の健康づくりや介護予防に取り組む共生型コミュニティの形成のために、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
延利用者数	7,699人	6,948人	7,802人	7,900人	8,000人	8,100人

4204 ひの市民大学

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 いつでも、どこでも、だれでもが学べる場として、ひの市民大学を設置し、生涯学習の機会・情報の提供や成果の発表等を行います。市民の生きがいと健康を増進し、豊かな地域づくりに貢献することを目的とするものです。					
【担当部署】	中央公民館					

4205 公民館高齢者事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 同じ時代を生き抜いた人たちが集い、楽しむ場の提供を目的として、高齢者の人たちの知識と経験を活かしながら、高齢者市民企画会議を開催し、提案をいただきます。こうした提案も参考にしながら、様々な講座等を開催します。					
【担当部署】	中央公民館					

4206 体験型高齢者福祉農園事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者を対象とした農業体験農園で、農家の指導のもと共同で農作業をして農作物を育て、また、餅つきなどの三世代交流イベントを農園で行うことにより、高齢者の介護予防や健康増進に役立ってます。
【担当部署】	都市農業振興課

4207 福祉センターの運営

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 主に高齢者や福祉団体等に健康増進、文化教養の向上、レクリエーション等の場として利用されている施設で、市内に4施設あります。今後も利用促進の取組を進めるとともに、施設のあり方については、公共施設等総合管理計画を踏まえ、長寿命化や複合化を検討していきます。
【担当部署】	高齢福祉課

4208 長寿祝い金の贈呈

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 100歳を新たに迎えられる高齢者に、お祝いとして長寿祝い金を贈呈します。今後の事業については、現金給付による慶祝事業のあり方について、方向性を検討しながら実施していきます。
【担当部署】	高齢福祉課

4209 高齢者等困りごと支援事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者等困りごと支援事業は、ひとり暮らしの高齢者等の日常のちょっとした困りごとをボランティアの協力員が訪問し解決する事業です。また、高齢者見守り支援ネットワークの一環として、作業を行う際には、訪問先の高齢者等の様子を気かけ、心配な状況の場合は、市や地域包括支援センターに連絡をもらうなど、生活支援型の見守りも行います。 必要な方がいつでも気軽に利用できるよう、今後も引き続き制度の周知や協力員の確保に努めていきます。				
【担当部署】	高齢福祉課				
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）	
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	139件	131件	140件	140件	150件
利用件数	139件	131件	140件	140件	150件

4210 在宅高齢者ケアサービス事業補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日野市社会福祉協議会が実施する、日常生活に支障のある在宅高齢者に対し、家事援助サービスを市民が有償で提供する「在宅高齢者ケアサービス」事業を助成します。 介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助では対応できない部分を補完するサービスとして、継続していきます。					
	高齡福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
利用会員数	506 人	482 人	490 人	495 人	500 人	505 人

（３）地域の支え合い体制の整備

4301 生活支援体制整備事業の実施（重点事業）【新規】

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 生活支援サービスの充実に向けて、地域でのニーズと資源の見える化を行い、地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけを行いながら、地域の関係者とネットワークの構築が求められています。 そのため、平成 30 年度に第 1 層の協議体を立ち上げ、市全域のサービス内容を検討を行い、平成 31 年度に第 2 層の生活支援コーディネーターと協議体を、各生活圏域に配置し、平成 32 年度に各地域包括支援センター圏域に細分化することで、より地域ごとにサービスの内容を検討していきます。					
	高齡福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
生活支援コーディネーター配置数	-	-	1 人	1 人	5 人	10 人
協議体設置数	-	-	-	1 か所	5 か所	10 か所

4302 民生委員・児童委員事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市内に配置されている民生委員・児童委員は地域の身近な相談役として地域福祉を支える重要な役割を担っています。高齢者にとっては、様々な悩み、困りごとの相談対応や、地域包括支援センター等の関係機関への橋渡し等、民生委員・児童委員による日常的な活動が大きな支えとなっています。民生委員・児童委員のスキルアップを目的とした研修やPR等を通じ、こうした活動を支援していきます。
【担当部署】	福祉政策課

4303 高齢者見守り支援ネットワークの充実（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 高齢者人口の増加とともに、高齢者の単身世帯数や高齢者夫婦世帯数の割合も増加しています。さらに、地域のつながりの減少や家族関係の希薄化など、地域の支え合い機能も低下しつつある状況において、高齢者の見守りは、地域包括ケアシステムの一翼を担う重要な取組みといえます。 高齢者見守り支援ネットワークは、虐待、徘徊、孤立死等の高齢者の異変を早期に発見するとともに、フレイル、認知症、一人暮らしなど地域の中で孤立しがちな高齢者を地域全体で見守り、支え合う仕組みです。今後は、地域の見守り協力者を量的に増やすだけでなく、必要な情報を協力者と共有し、協力関係を更に強めていくことで、ネットワーク体制の充実を図ります。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	対象高齢者数 見守推進員数 協力事業所数 気かけ運動の勉強会開催数	111人 192人 410か所 7回	97人 190人 446か所 5回	97人 190人 470か所 5回	100人 195人 500か所 5回	105人 200人 505か所 5回

4304 高齢者見守り・声掛け支援（ごみ収集時）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 見守りを必要とする高齢者を可燃ごみの排出を通じて安否確認し、さりげない見守り活動を行うことを目的としています。毎週2回の可燃ごみ収集日に排出の有無を確認し、3回連続して排出が無い場合は地域包括支援センターへ連絡します。また、声掛けが必要な方に対しては、ごみ回収時に必ず声掛けを行い、安否確認を行う。連絡なしでの不安など、安否確認ができない場合には、地域包括支援センターへ連絡します。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

柱 5 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます。

(1) 高齢期の健康づくりの推進

5101 はつらつ・あんしん調査

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 はつらつ・あんしん調査は、介護保険の認定を受けていないなどの要件を満たす65歳以上の高齢者を対象に実施する生活実態や緊急時の連絡先を把握するためのアンケート調査です。調査の結果は、地域包括支援センターや民生委員などとも共有し、見守り、熱中症予防対策、緊急時対応などに役立てています。 今後も調査を継続的に実施し、高齢者の生活実態の把握に努めます。
【担当部署】	高齢福祉課

5102 日野人運動事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと過ごすことができるように、それぞれの体力レベルに応じた健康体操教室（さわやか健康体操や悠々元気体操）を市内各所に実施します。
【担当部署】	健康課

5103 高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市のヘルスケア・ウェルネス戦略を踏まえ、市民が主体的に健康行動を起こし継続するための事業を、高齢福祉課、健康課、まちづくり部門と連携しながら実施し、「誰もが健康で生き続けられるまちづくり」を目指します。
【担当部署】	文化スポーツ課

5104 日野市市民の森ふれあいホールの活用

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日野市市民の森ふれあいホールの指定管理者が実施する、カルチャー＆スポーツ教室の参加者増加を促進します。
【担当部署】	文化スポーツ課

5105 訪問音楽事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 訪問音楽事業は、特別養護老人ホームや老人保健施設等の入所者を対象に、楽器演奏や歌唱を通して音楽療法を行うものです。 施設入所者向けの事業であるため、対象者が限定される傾向があります。より効果的な実施方法や周知方法について、検討します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
参加者数	1,076 人	1,309 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人

5106 身障高齢者機能回復助成事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 身体障害者手帳（１～６級）を所持している 70 歳以上の方に、あんま・マッサージの施術券を発行します。 指定施術院の加入する日野市視覚障害者協会と連携し、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	利用枚数	4,936 枚	4,542 枚	4,900 枚	4,900 枚	4,900 枚

5107 高齢者の食生活改善事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 低栄養の予防や健康づくりのために必要な食生活の知識と技術を学ぶための栄養・食生活講座を開催します。
【担当部署】	健康課

5108 摂食嚥下機能支援の推進【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 市民が自ら摂食嚥下について認識をもてるよう、分かり易く障害に関する知識を普及・啓発し、機能低下を防止するとともに、多職種連携を図りながら、摂食嚥下障害のリスクがある方の適切な支援につなげます。
【担当部署】	健康課

5109 日野人運動事業と地域介護予防活動支援事業（ひの筋体操等）との連携【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 日野人運動事業では、場所や定員等により参加できない人がいるため、多くの方が運動できる事業が求められています。 そのため、行政が主体的に行っている体操事業を地域で住民が自主的に行えるよう関係機関と連携を図り、より多くの方が体操を行えるよう調整を図ります。
【担当部署】	高齢福祉課

5110 地域に根ざした保健師活動（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 保健師による地域の健康づくり事業として「日野人げんき！」ゼミナールを実施します。自治会や地域包括支援センターの催しや企業のイベント等と協働で実施します。健康づくりのための行動ができる市民を増やします。
【担当部署】	健康福祉部

（２）健診体制の整備

5201 （仮称）健康増進センターの検討

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 地域の在宅医療や地域包括支援センター等とのシームレスな連携を行う体制を整備します。
【担当部署】	市立病院

5202 特定健診・特定保健指導

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 40 歳から 74 歳までの日野市国民健康保険加入者に対して生活習慣病の早期発見・早期予防、健康の保持のため健康診査を実施するとともに、生活習慣病予備群の方には特定保健指導を実施します。
【担当部署】	健康課

5203 後期高齢者健診（いきいき健診）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 後期高齢者医療制度の認定を受けている方に対して健康の保持増進のための健康診査を実施します。
【担当部署】	健康課

5204 各種がん検診

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 国の指針に基づき、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を実施します。
【担当部署】	健康課

5205 歯周疾患検診

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 歯周病による歯の喪失を予防するためにお口の健康診査を実施します。
【担当部署】	健康課

5206 高齢者の感染症疾患を予防するための対策

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種について適切な情報を提供します。
【担当部署】	健康課

5207 人間ドック受診料の助成（国民健康保険）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 国民健康保険加入者の人間ドック受診に対し、受診料の一部を助成します。
【担当部署】	保険年金課

5208 人間ドック受診料の助成（後期高齢者医療）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 後期高齢者医療制度加入者の人間ドック受診に対し、受診料の一部を助成します。
【担当部署】	保険年金課

（３）就労や社会参加の促進

5301 シルバー人材センターの取組みへの支援（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 高齢者自らが社会を支える担い手として活躍することが期待されています。高齢者の就労は自立生活の維持や地域や社会に関わる機会にもなり、生きがいの創出や地域活性化の効果も期待できます。 シルバー人材センターは、高齢者が、その知識及び経験を活かして生きがいを持って暮らしていけるよう、仕事を通じて様々な機会を提供しています。市では日野市シルバー人材センターの取組みへの支援を引き続き実施していきます。 派遣事業参入をきっかけに就労先の開拓が進み、多様な人材が求められていることを踏まえて、センターの事業等の周知や会員増強の取組みについて支援します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第２期（実績値）			第３期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
会員数	1,535人	1,591人	1,620人	1,650人	1,680人	1,710人
就業実人	1,242人	1,321人	1,360人	1,390人	1,420人	1,450人
就業率	80.9%	83.0%	84.0%	84.2%	84.5%	84.8%

5302 介護サポーター制度

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が、介護保険施設等に対するボランティア活動や体操・運動活動の支援といった介護サポーターの活動を通じて、高齢者自身の社会参加活動を促します。また、介護サポーターの活動は、介護予防に資するため、サポーターへの参加が増えるよう啓発事業を行っていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	135人	160人	185人	200人	220人	240人

5303 高齢者ボランティアの相談・紹介システムの整備支援

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日野市社会福祉協議会ボランティア・センターにおいて実施する事業を支援します。日野市社会福祉協議会職員とボランティア窓口相談員（相談員はボランティア）により、ボランティアに関する相談や、ボランティアを募集したり、受け入れたりしている施設、団体、個人への紹介を行います。					
【担当部署】	福祉政策課					

（４）住まいの支援

5401 シルバーピア事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯で、自立して日常生活のできる方に対して、高齢者向けに配慮された設備や緊急通報システムを備えた集合住宅を提供しており、市内に12棟278戸を運営しています。 今後も住宅に困窮する高齢者の住宅施策として継続していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
棟数	12棟	12棟	12棟	12棟	12棟	12棟
部屋数	278戸	278戸	278戸	278戸	278戸	278戸

5402 サービス付き高齢者向け住宅

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活相談等のサービスの提供が受けられる「サービス付き高齢者向け住宅」を民間事業者が設置・運営するものです。 市内の高齢者向け住宅は、概ね充足していると考えられますが、介護・医療施設の不足する地域において、サービス付き高齢者向け住宅の住民が利用可能な介護・医療一体型などの地域密着型サービスを併設する住宅は設置について個別に検討していきます。 地域で医療と介護の連携を目指す多摩平の森地区 A 街区においては整備構想に基づき、1棟40戸のサービス付き高齢者向け住宅の整備が検討されており、竣工は32年度末の予定です。 現在、市内に5棟（132戸）がありますが、基礎調査の結果から市民の新たなニーズは少ないと考えます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
指標	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
棟数	5棟	5棟	5棟	6棟	6棟	6棟
部屋数	132戸	132戸	132戸	182戸	182戸	182戸

5403 養護老人ホーム

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65 歳以上の者であって、身体上又は精神上若しくは環境上の理由及び経済的理由により、住居において養護を受けることが困難な方が、居住地の首長（福祉事務所が設置の場合は事務所長）の措置により入所できる施設で、市内には 1 か所 5 0 床の施設があります。今後も、措置が必要な高齢者を支援するため、養護老人ホームと連携していきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	施設数 床数	1 か所 50 床	1 か所 50 床	1 か所 50 床	1 施設 50 床	1 施設 50 床

5404 軽費老人ホーム（ケアハウス）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢のため独立して生活をするには不安が認められる者、または、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる者で、家族による援助が困難な高齢者を入所させる施設で、低額の料金で、食事、日常生活に必要な便宜を提供します。施設は入居者の自立度により、A 型、B 型、ケアハウスの 3 種類に分かれています。食事の提供を必要とする A 型、自炊が原則の B 型、A 型に介護サービスを提供できるケアハウスがあります。現在、市内に 1 か所（30 床）のケアハウスがあり、A 型、B 型の単独施設のニーズはないため、現在の施設数で引き続き実施していきます。					
	高齡福祉課					
【担当部署】						
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
施設数	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設
床数	30 床	30 床	30 床	30 床	30 床	30 床

5405 有料老人ホーム

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 食事の提供その他日常性格生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設です。介護付、住宅型、健康型の 3 類型あり、介護付は特定施設（特定施設入居者生活介護）の事業所指定を受けており、入居者は介護が必要になれば、ホームの提供する入居者生活介護サービスを利用することができます。住宅型は生活支援サービスが付いており、地域の居宅介護サービスを利用することができます。健康型は、介護保険サービスを受けることができません。 現在、市内に 8 か所（456 床）の介護付がありますが、基礎調査の結果から市民の新たなニーズは少ないと考えます。また、同様に基礎調査の結果から住宅型、健康型について市民のニーズはないと考えます。					
	高齡福祉課					
【担当部署】						
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
施設数	7 棟	7 棟	7 棟	8 棟	8 棟	8 棟
床数	428 床	428 床	428 床	456 床	456 床	456 床

5406 東京都高齢者向け優良賃貸住宅への助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が安心して居住できるように「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な賃貸住宅である「高齢者向け優良賃貸住宅」の事業者に対し、整備や家賃減額に伴う費用の補助を行うもので、市内には 1 棟 17 戸があります。 入居者の高齢化に伴い、退去者が増加傾向にあるため、入居者の募集を円滑に行い、空室期間を少なくします。					
	高齡福祉課					
【担当部署】						
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
施設数	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
屋数	17 戸	17 戸	17 戸	17 戸	17 戸	17 戸

5407 居住支援協議会

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市・不動産関係団体・居住支援団体が連携を図り、住宅の入居に関して困っている高齢者等の住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅への入居の支援及びその後の安定して生活できる支援等の取り組みを推進します。
【担当部署】	都市計画課

5408 居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 高齢者等の住宅確保要配慮者は今後も増加する見込みです。高齢者については収入の減少や生活の利便性の低下を背景に民間賃貸住宅に転居を希望する高齢者が多く存在するものの、賃貸人の中には、孤独死等の不安から入居拒否感があるため、大家や不動産業の不安を軽減することが求められています。 居住支援協議会が専門的見地から行う、住宅確保要配慮者に必要な支援や民間賃貸住宅の賃貸人及び居住支援団体への助成等についての提言に基づき、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るための居住支援策を充実していきます。
【担当部署】	高齢福祉課

5409 東京シニア円滑入居賃貸住宅制度の普及

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者の入居を拒まない民間住宅である「東京シニア円滑入居賃貸住宅」制度について、周知、普及を図ります。
【担当部署】	高齢福祉課

5410 高齢者民間住宅家賃助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 民間アパート等に居住する低所得の高齢者世帯に対し、家賃の一部を助成するものです。 不動産業者と連携する等、潜在的に制度を必要とする対象者に向けて、事業のPR等を行い、制度の利用促進のための取組を進めます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	61件	65件	65件	78件	80件	80件
世帯数						

（５）日常生活の支援

5501 自立支援日常生活用具給付

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 介護保険において「非該当」の認定を受けた方、及び市介護予防・日常生活支援総合事業「基本チェックリスト」において用具の給付が必要と認められる高齢者に、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープを給付し、自立を支援する事業です。 申請件数は減少傾向にあります。給付内容、対象者要件など制度の見直しを検討します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第２期（実績値）			第３期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
給付件数	０件	３件	２件	２件	２件	２件

5502 自立支援住宅改修給付

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日常生活に支障のある高齢者の住宅を改修し、住環境を整えることで生活の拡大・自立を図る事業です。介護保険で「非該当」の認定を受けた方、及び介護予防・日常生活支援総合事業「基本チェックリスト」において住宅の改修が必要と認められる高齢者が対象の予防給付と、要支援以上の方が対象の設備給付があります。 介護保険の住宅改修との整合を図り、給付内容、対象要件などを見直しつつ、効果的に給付を行います。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第２期（実績値）			第３期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
改修件数	23 件	33 件	23 件	23 件	23 件	23 件

5503 在宅ねたきり高齢者等おむつ給付

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 寝たきり又はこれに準ずる（要介護 4,5）在宅高齢者で、失禁や尿漏れなどでおむつを必要とする方などに、おむつを給付する事業です。 今後もねたきり高齢者及びその介護者の経済的、身体的負担を軽減するため、給付を実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第２期（実績値）			第３期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
延利用者数	5,690 人	5,541 人	5,700 人	5,700 人	5,700 人	5,700 人

5504 配食サービス

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯などで、身体および健康上の理由により買い物や調理が困難な方に、バランスのとれた安全な食の確保と安否確認のために、食事を配送します。 今後も、栄養改善の必要な高齢者に安定して提供できる体制の確保の方法を検討しながら、引き続き実施していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	昼：52,139食 夜：16,716食	昼：54,731食 夜：13,910食	昼：52,601食 夜：13,777食	昼：52,601食 夜：13,777食	昼：52,601食 夜：13,777食	昼：52,601食 夜：13,777食
昼配食数						
夜配食数						

5505 寝具乾燥サービス

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、寝たきり又はこれに準ずる方で、自力で寝具の自然乾燥が困難な場合に、寝具乾燥のサービスを行うことで衛生と健康を保持する事業です。 今後も、ねたきりひとり暮らし高齢者等が快適な日常生活を過ごすことができるよう、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	20人	17人	11人	12人	12人	12人
延利用者数						

5506 福祉有償運送運営協議会

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 道路運送法に基づき登録制で実施されている NPO 等の自家用自動車による高齢者等の移動困難者を対象とした福祉有償運送について、その登録団体の実施状況や日野市における有償運送のあり方を協議します。					
【担当部署】	福祉政策課					

5507 福祉移送サービス事業者補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 福祉移送サービス事業者補助では、在宅で一般交通機関の利用が困難な者、下肢が不自由なため外出が困難な者の利便を図るため低廉な料金で移送サービスを行う福祉有償運送事業者に対し補助を行います。					
【担当部署】	高齢福祉課					

5508 らくらくお買い物支援モデル事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市内商店会が主体となり、店頭で買った商品を自宅へ配達、もしくは自宅から電話やFAXで注文した商品を宅配する事業を行います。地域で買い物に不便を感じている方の利便性向上や高齢者を支える商店会の振興を図ります。
【担当部署】	産業振興課

5509 ねたきり高齢者理容・美容券交付事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65 歳以上の 3 か月以上自宅で寝たきり状態にある方（要介護 4・5）に対して、訪問による理容・美容が受けられる理美容券を発行します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	利用枚数	418 枚	394 枚	390 枚	390 枚	400 枚

5510 粗大ごみふれあい収集事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65 歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳 1・2 級の者のみの世帯で、自ら運び出しが困難で、身近に協力を得ることが困難な方には、収集員が粗大ごみの室内からの運び出しを行います。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

5511 剪定枝収集事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65 歳以上、また、身体障害者手帳 3 級以上のみの世帯で、指定した拠点まで剪定枝及び落ち葉等を持ち寄れない方に対して戸別に訪問し、剪定枝の回収を行います。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

5512 ハンディキャップシール・ボックス事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ホームヘルパー等の手伝いが必要とされる方のごみ排出を円滑に行うため、ハンディキャップシール・ボックスを使用することによって指定日以外にも排出ができる。回収は通常の収集時に行います。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

（６）権利擁護の推進

5601 成年後見制度の利用促進

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 成年後見制度の申立費用や成年後見人等への報酬費用の負担が困難な方に費用を助成する制度です。経済的な負担を理由に成年後見制度の利用ができないことがないよう、成年後見制度のPRとともに、助成制度の普及を図り、成年後見制度の利用の促進につなげます。
【担当部署】	高齢福祉課

5602 成年後見制度の普及と活用

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 「日野市成年後見制度説明会（相談会）」を開催し、市民に対する制度の周知を図り、活用を促進します。調布市、稲城市、多摩市、狛江市と共同で設立した「多摩南部成年後見センター」により後見事務を実施しています。
【担当部署】	福祉政策課

（７）福祉のまちづくりの推進

5701 人にやさしいバスの導入

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 誰もが利用しやすいバスとしてノンステップバス等の導入をバス会社に要請します。
【担当部署】	都市計画課

5702 地域の実情に合った便利で効率的な公共交通網の確立

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 交通空白地域を解消することを通じて、障害者や高齢者の外出を促します。また、地域の実情に合った公共交通網を確立し、利用しやすいミニバス運行をめざします。
【担当部署】	都市計画課

（８）安全・安心の確保

5801 火災安全システム事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65 歳以上で心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に、防災機器を給付します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	2 人	2 人	2 人	4 人	4 人	4 人

5802 緊急通報システム事業の充実

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65 歳以上のひとり暮らしまたは夫婦等の世帯の高齢者であって、日常生活上、常時注意を要する状態にある方の緊急事態の発生を外部（東京消防庁）に通報し、生活の安全を確保します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
利用者数	64 人	66 人	65 人	67 人	70 人	70 人

5803 災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 災害弱者である高齢者や障害者で、災害時に避難行動に支援が必要な方の名簿（避難行動要支援者名簿）を市で整備します。さらに、本人の同意を得た上で自治会等の地域に名簿情報を提供し、地域における共助体制の構築に役立ててもらいます。維持・継続：災害時や災害の発生に備え、地域で災害弱者を支援する共助の体制づくりを広げていくためには、避難行動要支援者の情報の提供が重要となります。できるだけ多くの方から情報を提供することについての同意が得られるよう継続して取り組んでいきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
実施地区数	9 地区	16 地区	20 地区	20 地区	22 地区	24 地区

5804 福祉避難所の確保

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 災害時に指定避難所等での生活が困難で、特別の配慮やケアを必要とする高齢者や障害者を対象とした避難所（福祉避難所）を確保します。					
【担当部署】	高齢福祉課・障害福祉課・防災安全課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
協定締結施設	13 施設	14 施設	14 施設	19 施設	20 施設	20 施設

5805 災害時応援協定締結の介護事業所の確保【新規】

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 介護事業所が保有する人・施設・車両等の備品を活用し、より安全に避難者を避難させ、効率的に避難生活を支援できるよう介護事業所と災害時応援協定を締結し、介護事業所と協力体制を構築します。					
【担当部署】	防災安全課					

5806 家具転倒防止器具支給事業【新規】

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 避難行動要支援者の方を対象に、家具転倒防止器具の支給・取付を行います。					
【担当部署】	高齡福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	-	-	155 世帯	155 世帯	155 世帯	155 世帯

第5章 高齢者福祉に関する財政見通し

本章では、介護保険および一般財源の財政見通しについて整理します。

1. 介護保険財政の制度概要

(1) 財源構成

介護保険サービスの保険給付及び地域支援事業の費用については、以下の通り介護保険料と公費で負担します。

■財源構成のイメージ図（平成30～平成32年度）

保険料 (65歳以上)	保険料 (40～64歳)	公費 (国、都、日野市)	保険給付費 居宅サービス 施設サービス 地域密着型サービス 高額介護サービス 審査手数料 等
保険料 (65歳以上)	保険料 (40～64歳)	公費 (国、都、日野市)	
保険料 (65歳以上)	公費 (国、都、日野市)		地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス 事業費 一般介護予防事業費
23%	27%	50%	包括的支援事業 任意事業 等

※地域支援事業は2種類の事業で財源構成が異なります。介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業は保険給付費と同じ構成ですが、包括的支援事業と任意事業は40歳から64歳までの保険料の代わりに公費負担となります。

（２）介護保険料算定の手順

第１号被保険者の介護保険料は、第７期事業計画期間の地域支援事業費を含む総事業費の２３％を第１号被保険者見込み数で割ることにより算出します。

■介護保険料算定の手順

【サービス費用の見込み】

① 高齢者人口の推計

・国立社会保障、人口問題研究所の将来推計人口を参考に、将来の第１号被保険者数を算出します。

② 認定者数の推計

・高齢者の年齢を６段階に分け、各年齢ごとの認定率を求め、そこから認定者数を推計します。

③ 各サービス利用者数の推計

（自然体推計）

・現在の利用をもとに、サービスごとの利用者数を推計します。

④ 施策を反映した

利用者数推計

・③で算定した推計に対して、施設の新設等、市の施策や需要動向を勘案して利用者数を補正します。

⑤ サービス量と費用の推計

・基本、１月あたりのサービスの利用回数、利用単価、利用人員を算出し、それをかけ算することで、費用（給付費）を推計します。

⑥ 級地区分等の補正（必要に応じて）

・総給付費に級地区分や補正率の変更が発生した場合は調整します。

⑦ 介護給付費の推計

・総給付費に加え、特定入所者介護サービス費などの費用や、地域支援事業費等を勘案して、総事業費を算出します。

【介護保険料の推計】

① 介護給付費の負担

・自己負担を除き、全体の２３％の費用を６５歳以上の高齢者で負担するのが原則となっています。

② 保険料収納必要額の算出

・①での負担割合を、調整交付金の交付割合に応じて補正した割合に乘じ、あわせて収納率を乗じた額が、保険料収納必要額となります。

③ 所得段階区分の設定

・所得段階ごとに基準額に対する割合を算出します。

④ 介護保険料基準額の決定

・所得段階ごとの人数、割合等を算出しながら、介護保険料基準額を算出します。

（３）制度改正等の保険料への影響

介護保険制度の平成 30 年度改正や、日野市のおかれている状況の変化に伴い、介護保険料が上昇することが見込まれます。

ここでは、介護保険制度の変化や社会情勢等の変化により、保険料が変化する理由を記載します。

① 第 1 号被保険者の負担割合が 22%から 23%に上昇

介護保険制度では、第 1 号被保険者（65 歳以上）と第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳まで）の国全体の人口比を参考にそれぞれの負担割合を決定しています。

第 1 号被保険者の割合が第 2 号被保険者の割合と比べて増加していくことが見込まれるため、第 7 期計画期間中では第 1 号被保険者の負担割合が 1 %分増加します。そのため、保険料の上昇が見込まれます。

② 調整交付金比率の低下

調整交付金制度は、国が負担すべき 25%のうち、所得が低い高齢者が多く、後期高齢者の割合が多い自治体には、25%を超えて国が負担する反面、所得が高い高齢者が多く、後期高齢者の割合が低い自治体には国の負担率が 25%を下回るなど、地域の状況に応じて国の負担率が変化する制度です。

日野市においても、高齢化は進んでいますが、国の高齢化の進展と比較すれば、緩やかであるため、当面の間は調整交付金の比率が低下することが予測されます。そのため、保険料の上昇が見込まれます。

③ 地域支援事業費の上昇

地域支援事業については、医療と介護の連携推進、認知症対策、生活支援サービス、地域包括支援センター機能強化の充実のため、費用が計上されることになり、保険料の上昇が見込まれます。

④ 一定以上所得者の利用者負担割合の 3 割負担への増

介護保険サービスの利用者負担の割合について、第 1 号被保険者のうち、所得が一定水準（合計所得金額が年額 463 万円。単身で年金収入のみの場合、年収 340 万円）以上の方の場合、従来の 2 割負担から 3 割負担に変更されます。そのため、保険給付費が減少し、保険料は安くなる見込みです。

2. 介護保険サービスの見込み量

第6期事業計画期間中の利用実績や給付費の推移をもとに、基盤整備計画も踏まえサービス種別ごとの利用量と給付費の推計を行いました。

なお、今回の推計は、平成37年度を見越して行います。

(1) 介護サービスの見込み量

			単位:各項目の()内					
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	伸び率① ※1	平成37年度	伸び率① ※2
(1)居宅サービス								
訪問介護	給付費(千円)		996,365	964,257	995,295	102.5%	1,233,301	128.3%
	回数(回)		27,481.0	26,674.0	27,565.0	104.6%	34,170.0	131.2%
	人数(人)		1,451	1,436	1,490	105.7%	1,818	131.8%
訪問入浴介護	給付費(千円)		90,200	92,279	97,945	105.1%	131,472	147.9%
	回数(回)		599.5	613.2	650.8	106.3%	873.1	149.4%
	人数(人)		120	122	127	108.8%	150	132.6%
訪問看護	給付費(千円)		391,814	403,679	414,396	107.9%	636,267	170.2%
	回数(回)		6,759.2	6,991.5	7,158.9	104.2%	10,810.3	161.7%
	人数(人)		717	729	726	102.1%	893	125.9%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)		25,194	25,033	26,288	101.1%	39,150	155.1%
	回数(回)		685.5	680.5	714.1	100.4%	1,062.8	153.9%
	人数(人)		67	67	69	100.5%	93	138.2%
居宅療養管理指導	給付費(千円)		182,673	195,842	209,247	113.5%	232,258	134.5%
	回数(回)		1,277	1,370	1,464	116.0%	1,625	137.5%
	人数(人)		1,132,113	1,168,084	1,216,990	107.5%	1,593,793	146.1%
通所介護	給付費(千円)		12,692.0	13,179.3	13,737.5	107.9%	17,984.7	147.0%
	回数(回)		1,305	1,322	1,351	105.0%	1,643	130.1%
	人数(人)		586,453	564,252	569,650	99.6%	657,667	114.3%
通所リハビリテーション	給付費(千円)		4,770.6	4,634.0	4,671.1	100.1%	5,279.0	112.6%
	回数(回)		571	566	579	104.7%	745	136.4%
	人数(人)		228,354	222,829	232,759	107.9%	295,872	140.0%
短期入所生活介護	給付費(千円)		2,114.0	2,073.0	2,164.0	107.9%	2,738.0	139.5%
	回数(回)		244	241	251	106.0%	313	135.2%
	人数(人)		113,015	116,561	125,978	109.2%	155,528	143.3%
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)		811.7	838.8	904.6	113.1%	1,114.5	148.1%
	回数(回)		119	114	118	107.9%	144	132.8%
	人数(人)		0	0	0	—	0	—
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)		0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	回数(回)		0	0	0	—	0	—
	人数(人)		0	0	0	—	0	—
福祉用具貸与	給付費(千円)		415,141	403,261	410,500	103.0%	526,775	132.5%
	回数(回)		2,054	2,035	2,076	104.7%	2,602	132.6%
	人数(人)		23,091	23,465	24,009	96.3%	31,959	130.8%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)		53	54	55	107.1%	72	142.8%
	回数(回)		30,442	30,442	30,442	100.9%	38,641	128.0%
	人数(人)		28	28	28	106.3%	35	132.9%
住宅改修費	給付費(千円)		1,011,348	1,072,527	1,072,527	106.2%	1,160,499	117.1%
	回数(回)		454	479	479	109.7%	517	120.5%
	人数(人)							
(2)地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)		68,607	69,368	77,142	96.6%	84,771	114.2%
	回数(回)		31	30	33	100.9%	37	119.1%
	人数(人)		0	0	0	—	0	—
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)		0	0	0	—	0	—
	回数(回)		0	0	0	—	0	—
	人数(人)		0	0	0	—	0	—
認知症対応型通所介護	給付費(千円)		102,843	113,890	133,484	127.8%	281,224	307.8%
	回数(回)		745.0	824.9	964.5	128.3%	2,036.6	309.3%
	人数(人)		55	55	57	101.1%	73	132.6%
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)		272,726	272,726	272,726	86.1%	272,726	86.1%
	回数(回)		100	100	100	92.4%	100	92.4%
	人数(人)		297,216	297,804	298,610	98.7%	344,805	114.2%
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)		95	95	95	101.4%	110	117.4%
	回数(回)		68,166	68,166	68,166	—	68,166	—
	人数(人)		28	28	28	—	28	—
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)		0	0	0	—	0	—
	回数(回)		0	0	0	—	0	—
	人数(人)		0	0	0	—	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)		0	0	0	—	0	—
	回数(回)		0	0	0	—	0	—
	人数(人)		0	0	0	—	0	—
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)		90,782	90,782	90,782	—	90,782	—
	回数(回)		29	29	29	—	29	—
	人数(人)		417,237	442,734	478,744	103.0%	718,348	165.8%
地域密着型通所介護	給付費(千円)		4,748.9	5,078.5	5,497.2	106.1%	8,250.3	171.3%
	回数(回)		504	512	526	96.6%	637	119.7%
	人数(人)							
(3)施設サービス								
介護老人福祉施設	給付費(千円)		1,824,740	2,206,527	2,223,460	100.7%	2,223,460	107.4%
	回数(回)		615	735	741	102.5%	741	109.0%
	人数(人)		1,648,772	1,648,772	1,675,184	97.6%	1,675,184	98.6%
介護老人保健施設	給付費(千円)		472	472	479	100.5%	479	101.5%
	回数(回)		0	0	138,049	—	277,248	—
	人数(人)		0	0	30	—	61	—
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)		275,881	297,904	146,975	91.8%		
	回数(回)		60	65	32	95.6%		
	人数(人)		599,743	599,685	612,355	102.7%	757,174	128.8%
(4)居宅介護支援	給付費(千円)		3,272	3,284	3,354	105.0%	4,136	131.5%
	回数(回)							
	人数(人)							
合計			10,892,916	11,390,869	11,641,703	103.9%	13,527,070	124.2%
※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用※1:第1期平均値/平成29年度の値*100								

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用※1:第7期平均値/平成29年度の値※100

(2) 介護予防サービスの見込み量

		単位:各項目の()内					
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	伸び率① ※1	平成37年度	伸び率① ※2
(1) 介護予防サービス							
介護予防訪問介護	給付費(千円)						
	人数(人)						
	回数(回)						
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	—	0	—
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	—	0	—
介護予防訪問看護	給付費(千円)	44,000	47,726	50,669	118.0%	65,011	161.6%
	回数(回)	761.7	825.7	878.4	112.4%	1,131.3	154.7%
	人数(人)	114	120	124	110.1%	142	131.0%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	8,675	8,675	9,022	104.7%	10,409	124.0%
	回数(回)	240.0	240.0	249.6	102.7%	288.0	121.6%
	人数(人)	25	25	26	101.3%	30	120.0%
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	12,634	13,655	14,293	115.9%	16,079	137.8%
	回数(回)	99	107	112	109.3%	126	129.9%
介護予防通所介護	給付費(千円)						
	人数(人)						
	回数(回)						
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	81,340	84,215	83,200	105.9%	96,789	123.6%
	回数(回)	221	224	217	101.1%	249	114.0%
	人数(人)	221	224	217	101.1%	249	114.0%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	5,030	5,097	5,764	130.9%	11,545	285.3%
	回数(回)	58.6	58.8	66.5	128.3%	133.2	278.7%
	人数(人)	12	12	13	164.4%	16	213.3%
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	—	0	—
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	1	1	1	200.0%	2	240.0%
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	—	0	—
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	—	0	—
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	42,927	45,333	46,464	107.4%	53,262	127.4%
	回数(回)	535	563	577	108.5%	656	127.5%
	人数(人)	535	563	577	108.5%	656	127.5%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	6,100	6,100	6,445	101.3%	7,134	116.2%
	回数(回)	19	19	20	101.2%	22	115.2%
	人数(人)	19	19	20	101.2%	22	115.2%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	20,299	20,299	20,436	173.5%	22,679	193.4%
	回数(回)	17	17	17	153.2%	19	171.3%
	人数(人)	17	17	17	153.2%	19	171.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	46,256	46,256	46,256	100.2%	46,256	100.2%
	回数(回)	55	55	55	99.3%	55	99.3%
	人数(人)	55	55	55	99.3%	55	99.3%
(2) 地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	—	0	—
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	—	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	3,299	3,299	3,299	70.0%	3,299	70.0%
	回数(回)	6	6	6	90.1%	6	90.1%
	人数(人)	6	6	6	90.1%	6	90.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	—	0	—
	回数(回)	0	0	0	—	0	—
	人数(人)	0	0	0	—	0	—
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	43,616	45,786	46,899	111.6%	53,116	130.4%
	回数(回)	745	782	801	113.1%	907	132.2%
	人数(人)	745	782	801	113.1%	907	132.2%
合計		314,176	326,441	332,747	107.4%	385,579	127.6%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用※1: 第7期平均値/平成29年度の値*100

※2: 平成37年度の値/平成29年度の値*100

保険料については、現在調整中

第6章 計画の推進のために

本計画は、高齢者を取り巻く保健・医療・福祉・介護分野のほか、社会参加や生きがいづくり、まちづくり、住宅、防災等、様々な分野にわたる事業の展開について定めています。

これらの事業を推進し、「いつまでも安心して暮らせるまち 日野」を実現するには、日野市のみならず市民、事業者、関係機関・団体等がそれぞれの役割と連携のもとに協働して取り組む必要があります。

1. 「公民協働」の実現に向けて

（１）市民

市民一人ひとりが健康づくりや介護予防、福祉に対する認識を持ち、いきいきと豊かに人生を送ることができるよう、ライフステージに対応した生涯設計を立てる必要があります。

健康面においては、生涯を通じて自らの健康に関心を持ち、その保持・増進に努めるとともに、健康寿命を延伸するため、市民一人ひとりが介護予防の必要性に気づき、日常生活の中で自ら介護予防に取り組みながら、趣味や学習、社会参加等の活動を通じて自己実現を図ることが望まれています。

とりわけ高齢者は、長くなった高齢期を余生として過ごすのではなく、体力にに応じて社会とのつながりを広げ、その豊富な経験や技能等を社会に還元したり、ボランティア活動に積極的に参加し、地域の福祉の向上のために自分でできることは実行するなど、意識を変革することが求められています。

（２）地域社会

日野市においても、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、高齢者の孤立も憂慮されています。生活課題や福祉ニーズの多様化に対応し、高齢者が地域においていきいきと暮らし続けられるよう支援するためには、行政の役割とともに、地域住民による支え合いの役割がますます大きくなってきています。地域の福祉活動に対する市民の関心を高め、参加を促進することにより、誰もが躊躇せずに「助けて」と言える雰囲気があり、援助を求める人に対して自然に手を差し延べることができるような福祉コミュニティを形成することが期待されています。

また、災害をはじめとした何らかの非常時に備えて、一人で避難することが難しい高齢者等を支援する仕組みづくりに、地域が主体的に取り組むことも求められています。

（３）団体

老人クラブやシルバー人材センター、家族会などの高齢者関係団体は、加入者全体

の福祉の向上を目指し、自主的な運営ができるように努めるとともに、特に老人クラブやシルバー人材センターについては、「団塊の世代」の高齢期への移行を踏まえた取り組みを強化することが望まれています。

医師会をはじめとする医療関係団体については、市民が安心して在宅療養生活を送れるよう、医療と介護の連携のしくみを検討・充実することが期待されます。

一方、社会福祉協議会については、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、これまで以上に地域での支え合い活動が活発に展開されるよう、地域における福祉関係者や関係機関、団体などと連携し、地域の支援の輪を拡大することが求められます。

また、地域で多様な活動を展開しているボランティア団体やNPO法人は、支援を必要としている高齢者にサービスを提供するだけでなく、それぞれの活動団体などが有している特性や資源を生かし、積極的に地域と関わり互いに連携することが期待されます。

（４）サービス提供事業者等

高齢者が安定した生活を営み、安心してサービスを利用するためには、事業者等が地域に密着し、健全に発展していくことが不可欠です。

そのためには、心豊かな介護人材を確保・育成し、良質な福祉サービスの提供を通じて、サービスの質の向上と信頼の確保というサービス提供主体としての役割をさらに高めることが必要です。

一方、市内のすべての事業者に期待されることは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、65 歳までの定年の引き上げや継続雇用に取り組み、高齢者に働く場を確保することが求められています。また、事業者自らが地域社会の構成員であるという自覚のもとに、地域に貢献することも期待されます。

（５）市

市の役割は、市民の福祉の向上を目指して、公平、公正かつ長期的な視点から、高齢者福祉施策を総合的・一体的に推進することです。

その実現のためには、市は、不断の努力をもって以下に取り組むことが求められています。

- ・幅広く情報を収集し、市民ニーズ、サービス供給市場の現状及び社会情勢を的確に把握します。
- ・把握した市民ニーズを踏まえ、長期的な視点、公平性の観点、補完性の原則及び財政上の制約を踏まえ、市民ニーズに応えるための施策を検討します。
- ・市が直接施策を実施するより、地域社会や団体、サービス提供事業者等で取り組むことがより効果的であるものについては、主体的に取り組むことが容易となるような条件整備に努めます。

2. 計画の進行管理

(1) 推進体制

各計画に定めた目標（制度の新設改廃、検討事項、計画値）が、計画期間中に着実に達成されるよう、次のとおり推進体制を定めます。

1) 推進主体

本計画については、日野市健康福祉部高齢福祉課が、各所属及び関係団体と連携し、推進していきます。

2) 推進方法

- ・毎年度、重点事業等に関する次年度における取組内容について、「年度実行計画」を予算編成と併せて定めます。
- ・当該年度に、年度実行計画の進捗について高齢福祉課内で確認します。
- ・年度実績確定後、本計画における達成状況を確認し、報告書を作成します。
- ・上記の取り組み過程において、進捗状況や社会情勢の変化等による本計画への変更事項が必要になった場合、随時年度実行計画へ反映するものとします。

(2) 計画の進行管理体制

1) 評価期間

本計画の進捗状況については、日野市介護保険運営協議会において、検証と評価を行います。

これにより、本計画の内容について策定段階から検討してきた組織において、十分に検討されることが期待できます。また、第三者による客観的な進行管理を行うことができます。

2) 評価方法

- ・年度当初に、計画期間中に本計画の目標が達成可能かという視点から、高齢福祉課の定める年度実行計画が妥当であるか、評価します。
- ・年度実行計画どおり各事業が進捗しているかどうか、高齢福祉課から報告を受け、評価します。
- ・毎年度終了し、各事業の実績確定後、本計画における達成状況について高齢福祉課より報告を受け、評価します。

（３）情報公開

進行管理を行う日野市介護保険運営協議会は、市民の方に傍聴いただくことができます。

また、本計画の進行管理の結果については、市の広報やホームページ等を通じ、公表します。